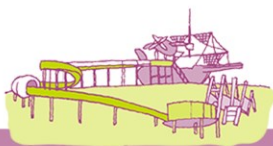
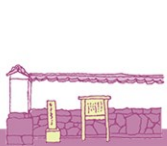




# 第七次 筑紫野市総合計画

ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市

令和6年度 ▶ 令和9年度





## 第七次筑紫野市総合計画の策定にあたって

---

本市は、昭和47（1972）年4月の市制施行以来、緑豊かな自然と交通の利便性、そして万葉の頃から続く歴史や文化といった環境や特性を活かして成長を続けてきました。今では市制施行当時の約2.6倍となる10万6千人が暮らすまちへと発展を遂げています。

一方、この間、多くの自治体で少子高齢化による人口減少が進み、2050年には市区町村のうち95.5%の自治体で2020年より人口が減少するものと見込まれるなど、人口減少問題はより一層厳しさを増しています。また、各地で頻発する大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらにはウクライナ情勢等の影響により足元で続く物価の高騰など、私たちを取り巻く社会経済情勢はかつてないほど激しく急速に変化しています。

こうした状況の中、複雑・多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応し、計画的かつ安定的な市政運営に取り組むため、将来を見すえた今後のまちづくりの指針として、「第七次筑紫野市総合計画」を策定しました。

基本構想では、「人」と「自然」、そして「まち」の調和という本市のまちづくりの理念を継承しながらも、時代の変化に柔軟に対応し、いつまでも住み続けたいと思える持続可能なまちを目指すべく、「ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市」という将来都市像を定めるとともに、基本計画では、7つの政策のもと、28の施策、111の基本事業を体系化し、それぞれの目指す姿を掲げることによって、具体的な取組の方向性を示しています。

この計画を市民、事業者、さらには筑紫野市とゆかりをもつ多くの皆さまと共有し、地域コミュニティを中心とした協働のまちづくりを進めながら、「住みたいまち日本一」の実現に向けて邁進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくりワークショップやアンケートなど様々な機会を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま、熱心にご審議いただきました筑紫野市総合計画審議会の皆さま、そして多大なご尽力をいただきました関係団体の皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和6年4月

筑紫野市長 平井 一三



# 目次

## 序論

<b>第1章 総合計画の概要</b> .....	6
1. 計画の策定趣旨 .....	6
2. 策定の基本姿勢 .....	6
3. 計画の構成と期間 .....	8
4. 総合計画の実現に向けた手法 .....	9
5. 政策・施策体系図 .....	12
6. 総合計画と国が推進する取組の関係性 .....	14
<b>第2章 市民意識の状況</b> .....	16
1. まちづくりワークショップ.....	16
2. まちづくりアンケート.....	18
3. 定住意識.....	19
4. 施策の満足度・重要度.....	20
<b>第3章 人口・世帯数の現状と今後の見込み</b> .....	21
1. 人口・世帯数の推移 .....	21
2. 年齢構成の推移 .....	22
3. 出生率の推移 .....	22
4. 転入・転出の傾向 .....	23
5. 地域コミュニティ別人口動態 .....	25
6. 人口の将来展望 .....	26
<b>第4章 地域コミュニティの概要</b> .....	28
1. 地域コミュニティ区域図.....	28
2. 第七次総合計画と「地域まちづくり計画」の位置付け.....	29
3. 各コミュニティ運営協議会の概要 .....	29
<b>第5章 都市整備の状況</b> .....	30
1. 土地利用 .....	30
2. 公共施設 .....	31
3. 公共交通網 .....	32
<b>第6章 産業動向</b> .....	34
1. 農家数 .....	34
2. 産業別事業所数 .....	34
3. 産業別従業員数 .....	34
4. 農林水産業の総生産額 .....	35
5. 製造業の製品出荷額 .....	35
6. 卸売業・小売業の年間商品販売額 .....	35
7. 観光入込客数・消費額 .....	36
8. 温泉入込客数 .....	36
<b>第7章 財政動向と今後の見通し</b> .....	37
1. 歳入の動向 .....	37
2. 歳出の動向 .....	37
3. 財政分析 .....	38
4. 財政推計 .....	39

<b>第8章 時代潮流</b> .....	40
1. 本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来 ..	40
2. 安全・安心に対する意識の高まり .....	40
3. 環境問題・脱炭素・持続可能な社会の実現に対する関心の高まり...	40
4. 健康寿命の延伸に向けた意識の高まり...	41
5. 地方行政と地域コミュニティの役割の変化 ..	41
6. デジタル社会の進展 .....	42
7. 社会資本の老朽化の進行 .....	42
8. 新型コロナウイルス感染症による社会の変化 ..	42
9. 物価高騰による市民生活・社会経済への影響...	43

## 基本構想

<b>基本構想と将来都市像</b> .....	46
目的 .....	46
筑紫野市が目指す将来都市像 .....	47

## 基本計画

<b>政策の構成</b> .....	50
7つの政策 .....	50
<b>政策の大綱と施策・基本事業体系</b> .....	51
政策1 人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり ..	51
政策2 市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり ..	54
政策3 自然をまもり未来を育むまちづくり .....	56
政策4 強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり...	58
政策5 支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり...	60
政策6 安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり ..	64
政策7 政策実現のための市民目線の行財政運営 .....	67
<b>第七次筑紫野市総合計画における重点施策</b> .....	70
重点施策について .....	70
5つの重点施策 .....	70

# 第七次筑紫野市総合計画

～ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市～

## 資料編Ⅰ

### 施策・基本事業評価資料集

施策・基本事業評価資料集	74
評価資料の見方	74

#### 政策 1 人が育まれ、活躍できる 子育て・教育のまちづくり

施策 1 子育て支援の推進	76
施策 2 学校教育の充実	78
施策 3 子ども・若者の健全育成	80

#### 政策 2 市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり

施策 4 スポーツの振興	82
施策 5 生涯学習社会の推進	84
施策 6 歴史の継承と文化の振興	86

#### 政策 3 自然をまもり未来を育むまちづくり

施策 7 循環型・脱炭素社会の推進	88
施策 8 快適な生活環境の促進	90
施策 9 安全で安心な水道水の供給	92
施策 10 汚水処理の推進	94

#### 政策 4 強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり

施策 11 地域に活力をもたらす商工業の振興	96
施策 12 農林業の振興	98
施策 13 観光の振興	100

#### 政策 5 支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり

施策 14 高齢者福祉の充実	102
施策 15 障がい者福祉の充実	104
施策 16 健康づくりの推進	106
施策 17 地域共生社会の推進	108
施策 18 セーフティネットの推進	110
施策 19 人権尊重のまちづくり	112

#### 政策 6 安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり

施策 20 防災・減災対策の推進	114
施策 21 暮らしの安全対策の推進	116
施策 22 市街地の形成	118
施策 23 交通環境の総合的な整備と充実	120

#### 政策 7 政策実現のための市民目線の行財政運営

施策 24 地域コミュニティによるまちづくり	122
施策 25 市民との情報共有の推進	124
施策 26 計画行政と効率経営の推進	126
施策 27 人材育成と組織の整備	128
施策 28 公平・公正な事務執行	130

## 資料編Ⅱ

### 策定資料集

策定資料集	134
1. 第七次筑紫野市総合計画の策定経過	134
2. 総合計画審議会	135
3. 市民参加	139





# 序論

第1章 総合計画の概要	6
第2章 市民意識の状況	16
第3章 人口・世帯数の現状と今後の見込み	21
第4章 地域コミュニティの概要	28
第5章 都市整備の状況	30
第6章 産業動向	34
第7章 財政動向と今後の見通し	37
第8章 時代潮流	40

# 第1章 総合計画の概要

## 1. 計画の策定趣旨

総合計画は、市が目指す姿やその実現に向けた環境変化及び課題等を市民と共有し、まちづくりに向けた様々な取組をバランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、市政全般における政策や施策等を体系化したものです。

総合計画は市政運営の指針となる計画として、市民とともに目指すまちづくりに欠かすことができないものであり、筑紫野市市民自治基本条例第10条第1項で「市の目指すまちづくりの姿を明らかにし、総合的かつ計画的に市政を運営するために総合計画を策定しなければならない。」としています。

令和6（2024）年度を始期とする第七次筑紫野市総合計画（以下「第七次総合計画」という。）は、この条例に基づく市の最上位計画として策定するものです。

## 2. 策定の基本姿勢

### (1) 時代の変化に対応できる実現性の高い計画

デジタル社会の形成やカーボンニュートラルの推進、働き方改革など社会経済情勢が急速かつ急激に変化する時代において、筑紫野市が持続可能で魅力あふれるまちであり続けるためには、本市を取り巻く環境の変化や市民のニーズを的確に捉え、スピード感をもって市政に反映し、実行していく必要があります。

第七次総合計画を策定するにあたっては、計画期間を定期的な見直しが可能なものとすることによって、環境の変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画とします。

### (2) 目指すまちの姿を市民や地域、事業者等と共有できるわかりやすい計画

少子高齢化や人口減少により、今後、まちづくりの担い手が多く減少することが見込まれる一方で、多様化する地域課題や市民ニーズに対応するためには、意欲や専門性を持った多様な主体との連携や協働を図る必要があります。

第七次総合計画を策定するにあたっては、市民や地域コミュニティ、事業者、NPO 法人等と、まちづくりの目標や目指す姿を共有し、協働できるわかりやすい計画とします。



### **(3) 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画**

厳しい財政状況のもと、環境の変化にも対応できる持続可能なまちづくりを推進するためには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。第七次総合計画を策定するにあたっては、重点的に取り組むべき施策分野を「重点施策」として設定し、経営資源の効果的な配分を図る戦略的な計画とします。

### **(4) 行政評価と連動した効果的な進行管理ができる計画**

総合計画に掲げる将来都市像や目指す姿を実現するためには、計画に基づく取組の成果を評価し、継続的に改善を重ねるとともに、まちづくりに携わる市職員一人ひとりが総合計画に掲げられた目標を常に意識し、その職責に応じた業務を着実に遂行していく必要があります。

第七次総合計画を策定するにあたっては、アウトカム指標により施策や基本事業等の成果を検証し、改善を図る「行政評価」と総合計画の目標と連動した個人目標の設定により施策等の推進と人材育成を促す「人材育成」の仕組みを取り入れることによって、効果的な進行管理ができる計画とします。

### 3. 計画の構成と期間

#### (1) 基本構想

基本構想は、筑紫野市の地勢や環境、これまでのまちづくりの経過を踏まえ、今後のまちづくりの普遍的な方向性と理念を示すものです。

基本構想の期間は概ね 10 年程度を想定していますが、筑紫野市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、この方向性と理念を継承することとします。

#### (2) 基本計画

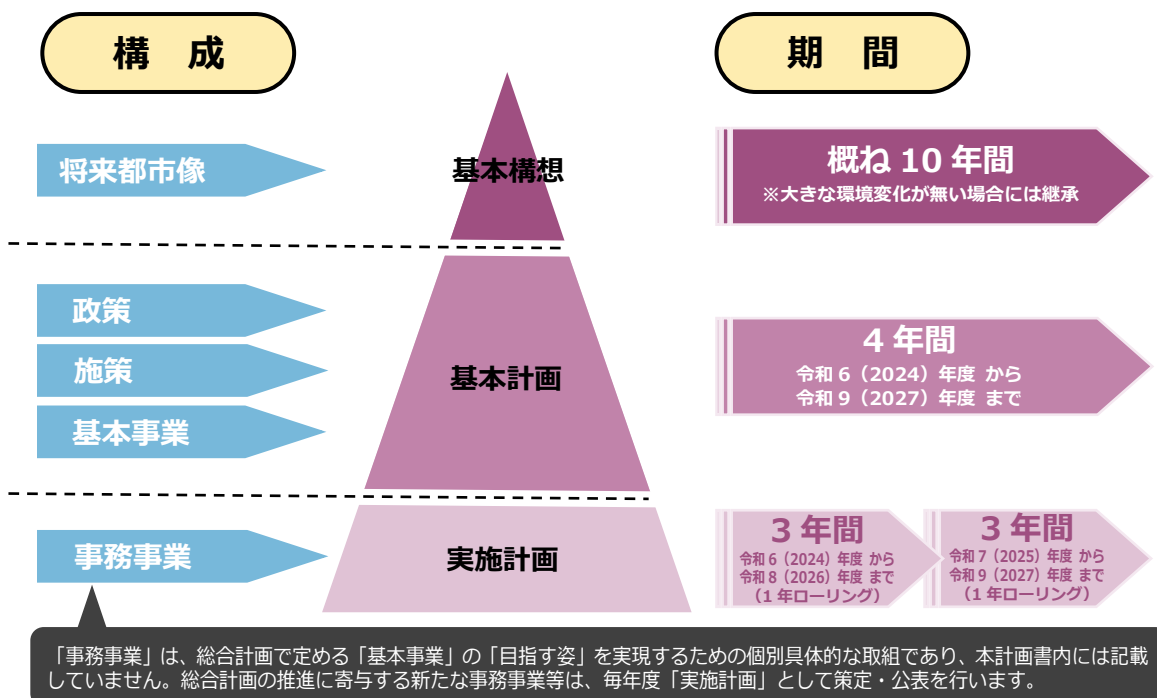
基本計画は、基本構想で定める将来都市像を実現するための政策の大綱をまとめたものとし、筑紫野市が取り組む全ての施策と基本事業の目指す姿を定めることとします。

基本計画の期間は 4 年間とし、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市長の施政方針との一体的な推進を図ることができるようにします。

#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める施策と基本事業の目指す姿の実現に向けて、どのような事業に計画的に取り組んでいくかを示すもので、新たに開始する事務事業や今までより拡充する事務事業などを中心として取りまとめたものです。

実施計画の期間は 3 年間とし、事業の進捗状況や法令の改正、新たな行政ニーズ等に迅速に対応するため、計画内容を 1 年毎に見直す方式（ローリング方式）とします。



## 4. 総合計画の実現に向けた手法

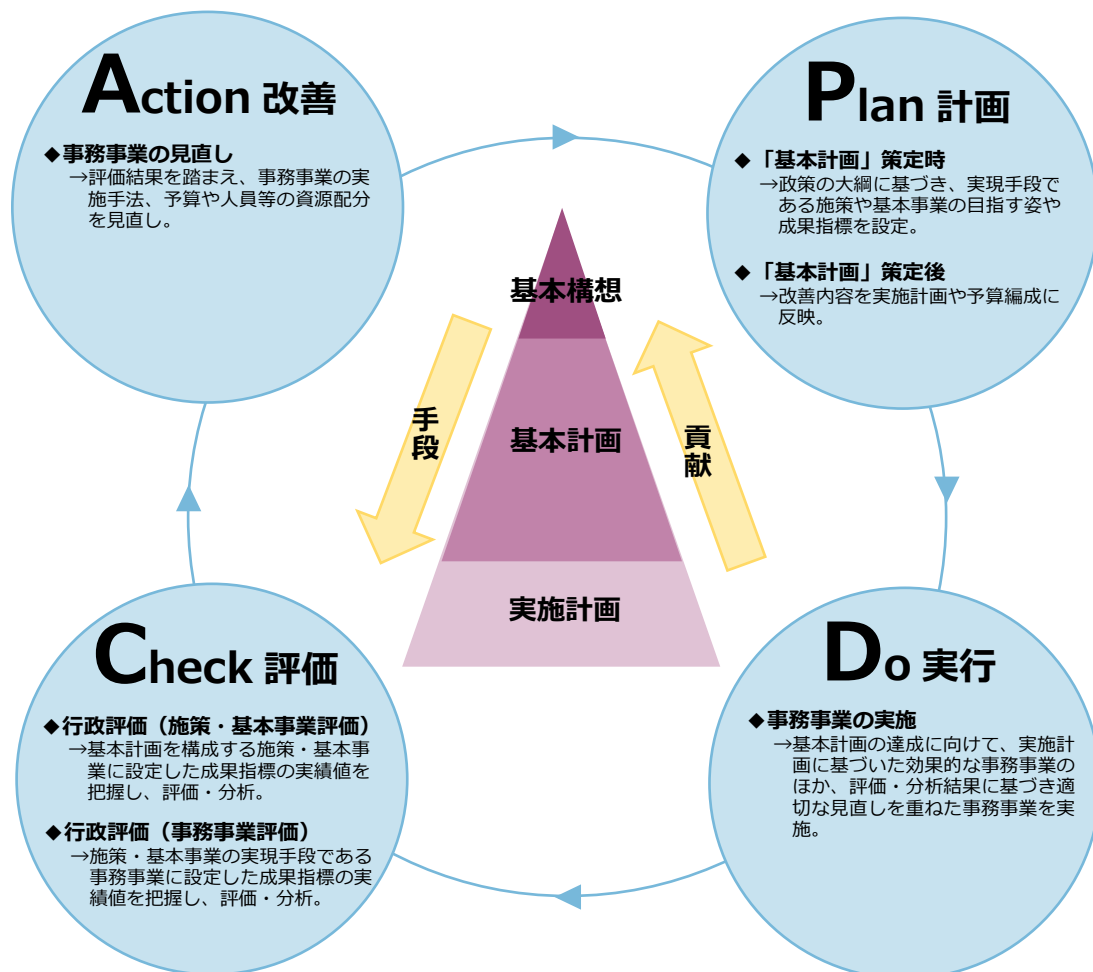
### (1) 行政評価による計画策定と進行管理

総合計画の「基本構想」に掲げる将来都市像の実現手段として、「基本計画」と「実施計画」から構成される体系化された計画を策定することで、市が取り組む事務事業（実施計画）が施策と基本事業（基本計画）の成果向上に貢献し、最終的に総合計画が実現できる仕組みとなっています。

体系化された計画（Plan）に基づいて予算が配分され、事務事業を実行（Do）し、その成果を「成果指標（アウトカム指標）」で評価（Check）し、評価結果に基づき資源配分の見直しや業務の改善（Action）を繰り返す仕組みが行政評価によるPDCAサイクルです。

筑紫野市では、この行政評価によるPDCAサイクルを導入しており、第七次総合計画においてもこの考え方に基づいた計画の策定と進行管理を行います。

### ■ 総合計画の実現に向けたPDCAサイクル



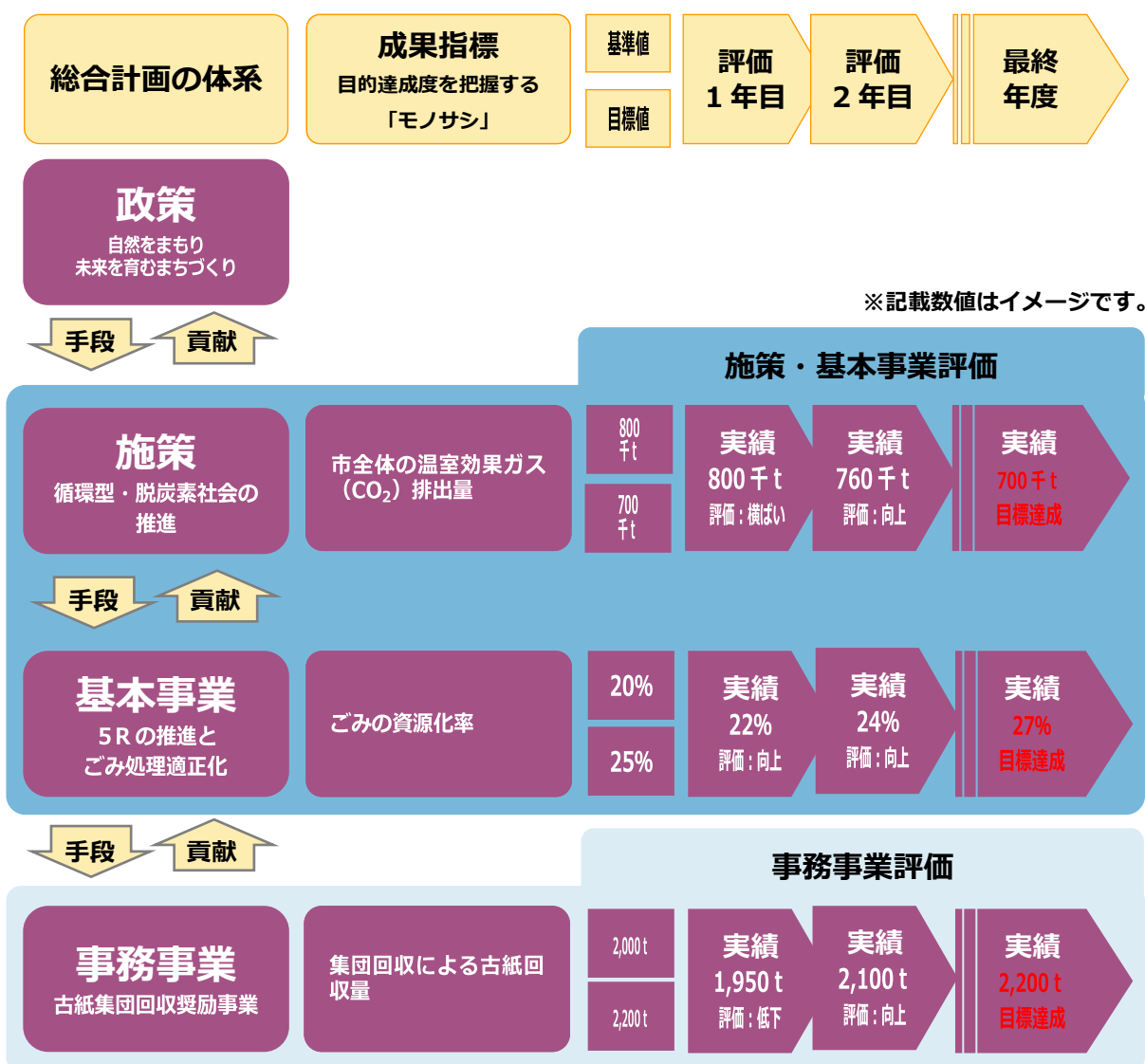
また、行政評価を活用した進行管理の特徴は、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、目的達成度を市民に分かりやすく「見える化」することにあります。

第七次総合計画においても「施策」、「基本事業」そして、計画を推進する「事務事業」に成果指標を設定し、目的達成度を確認することができるようにします。

毎年度「施策」、「基本事業」、「事務事業」に設定した成果指標の実績値を取得したうえで評価・分析を行い、施策の成果向上や目標達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直し・廃止や新規事業の実施等の検討を行います。

成果指標の進行管理は「施策」、「基本事業」、「事務事業」の所管部署にて行いますが、所管部署の取組だけでは解決できない複雑多岐な課題に対しては、関係部署との連携を図り、分野横断的に取組を推進します。

### ■ 成果指標を活用した行政評価のイメージ



## (2) 人材育成における個人目標設定との連動

前述の行政評価による進行管理に加え、市職員一人ひとりが総合計画の実現に向けて、目標を意識して業務を遂行することができるよう、人材育成における市職員の個人目標設定と総合計画の成果指標を連動させるようにします。

市職員の職責に応じて「部長級」は「施策」、「課長級」は「基本事業」、「係長級」は「事務事業」の成果指標向上をそれぞれの目標に設定することで、目標達成に向けた個々の取組を促し、総合計画の実現に向けた成果指標の向上と行政職員に求められる資質や能力の向上を同時に促進することができるようにします。

### ■ 総合計画と連動した個人目標設定のイメージ



## 5. 政策・施策体系図

将来都市像	<h1>ひとが輝き 自然が息づく</h1>												
	人が生まれ、活躍できる 子育て・教育のまちづくり			市民が織りなす スポーツと文化のまちづくり			自然をまもり 未来を育むまちづくり				強みをいかした 多様な産業で賑わうまちづくり		
政策													
施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	子育て支援の推進	学校教育の充実	子ども・若者の健全育成	スポーツの振興	生涯学習社会の推進	歴史の継承と文化の振興	循環型・脱炭素社会の推進	快適な生活環境の促進	安全で安心な水道水の供給	汚水処理の推進	地域に活力をもたらす商工業の振興	農林業の振興	観光の振興

# 住み続けたい幸福実感都市

支えあい、暮らしに寄り添う 福祉のまちづくり						安全安心で快適な 暮らしを支える まちづくり				政策実現のための 市民目線の行財政運営				
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	健康づくりの推進	地域共生社会の推進	セーフティネットの推進	人権尊重のまちづくり	防災・減災対策の推進	くらしの安全対策の推進	市街地の形成	交通環境の総合的な整備と充実	地域コミュニティによるまちづくり	市民との情報共有の推進	計画行政と効率経営の推進	人材育成と組織の整備	公平・公正な事務執行

## 6. 総合計画と国が推進する取組の関係性

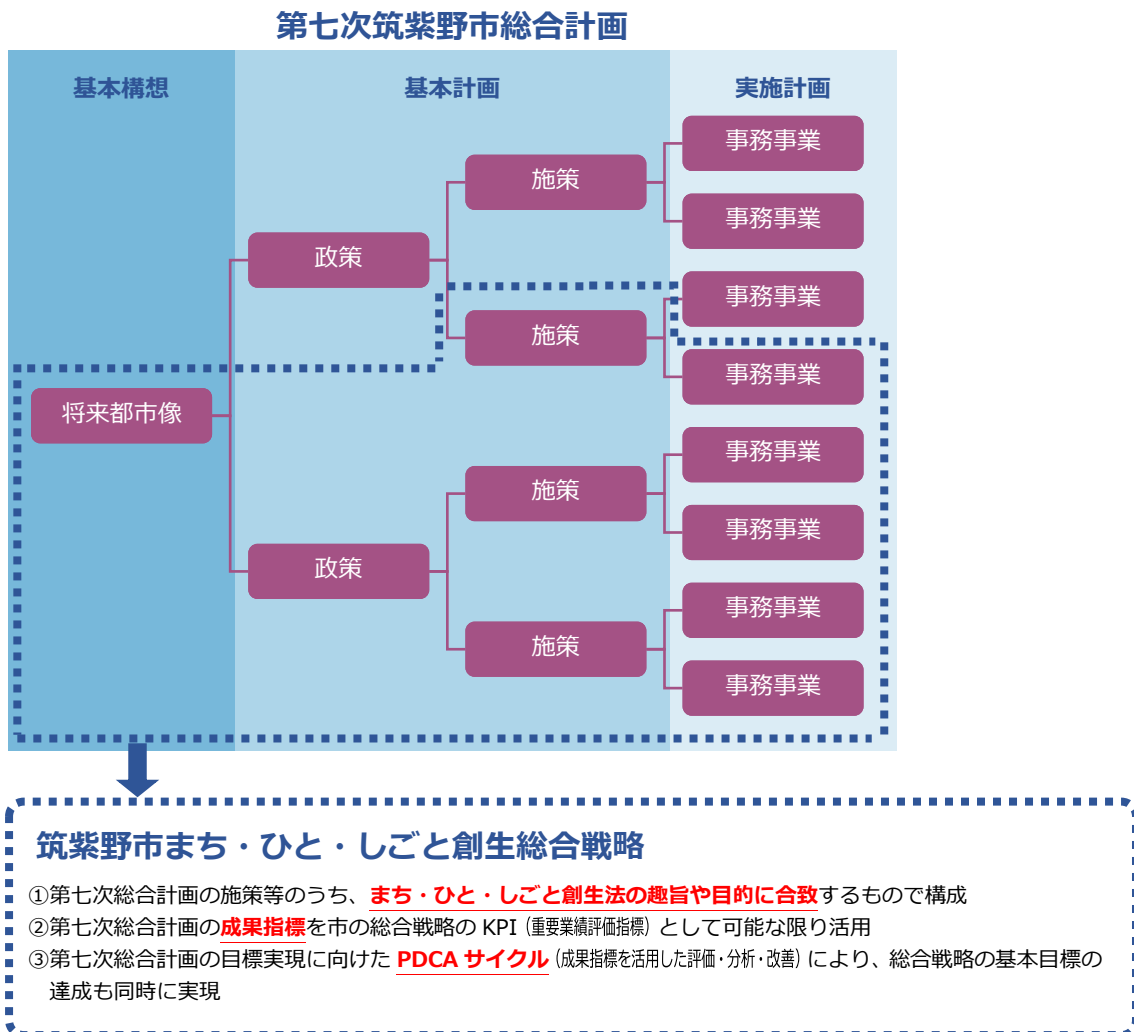
### (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

国では、人口減少の克服と将来にわたる成長力の確保によって「活力ある日本社会」を維持するため、政策の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略(国の総合戦略)」を策定しています。

本市においても、国の総合戦略の考え方にに基づき、筑紫野市における人口減少と地域経済縮小の克服を図るため「筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(市の総合戦略)」を策定しています。

第七次総合計画と市の総合戦略は、その取組の趣旨や目的の多くが重なっていることから、第七次総合計画の成果指標を市の総合戦略の KPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) として可能な限り活用することで、2つの計画の一元的な推進を図ります。

#### ■ 市の総合戦略との関係性





## (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係性

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 (2030) 年までの国際目標であり、世界各国が目指すべき普遍的な目標です。

国では SDGs が掲げる「17 の目標」に向けて積極的な取組が進められていますが、その中で、地方自治体における取組の推進が目標の達成に向けて不可欠であるとされています。

SDGs が掲げる「17 の目標」は、その規模や範囲が広範囲ではあるものの、第七次総合計画の施策が目指す姿と重なる点も多くあることから、総合計画の実現と併せて、世界各国が目指す SDGs の目標に向けた本市の取組を積極的に周知・推進していくことができるよう、総合計画の施策との関係性を分かりやすく表記するようにします。

### ■ SDGs が掲げる「17 の目標」

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### ■ 第七次総合計画における SDGs の目標表記イメージ

政策 1 人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり

**施策 1 子育て支援の推進**

▶▶ 施策の目指す姿

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができています。

▶▶ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
子育てが楽しいと思う保護者の割合	94.4%	95.0%	子育て中の市民の状況を把握する指標です。市民アンケートで、子育て中の保護者が子育てが「楽しい」「どちらか」と感じている割合を把握します。

SDGs との関係性

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	型	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 安心して保育希望に子どもを預け、働くことが、経済活動を続けることができます。	保育サービス	持続発展型			
2 妊娠前から子育てまで安心して、切れ目のない相談支援を受けられること	サポート	持続発展型			

SDGs の目標アイコンを関連する施策・基本事業評価資料集ページの右上に表記

## 第2章 市民意識の状況

第七次総合計画の策定にあたり、まちづくりに関する市民意識を調査するためワークショップやアンケートを実施し、市民の「定住意識」や「施策の満足度・重要度」等のデータについて分析を行いました。

### 1. まちづくりワークショップ

様々な年代や地域からの意見を取り入れるため、計9回のまちづくりワークショップを開催しました。

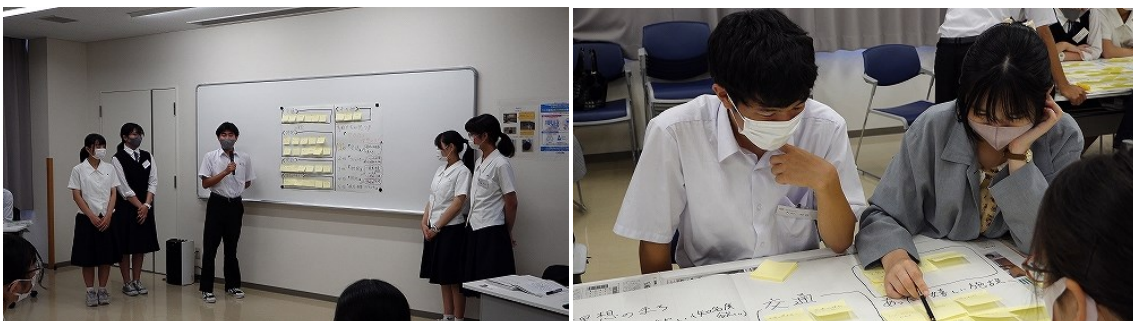
#### ■学生

対象	開催日	参加者数
市内5中学校	5月27日(土)	25名
筑紫高校&筑紫女学園大学	6月17日(土)	15名

学生合計参加者数：40名



市内5中学校



筑紫高校&筑紫女学園大学

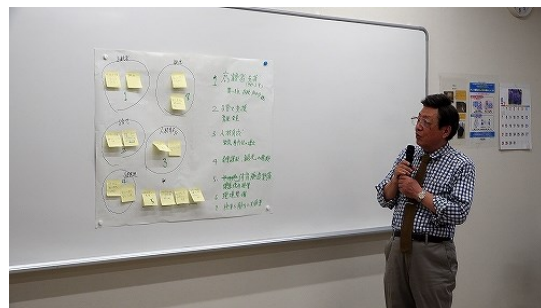
## ■地域コミュニティ

対象	開催日	参加者数
二日市コミュニティ	6月15日(木)	25名
二日市東コミュニティ	5月17日(水)	20名
山口コミュニティ	6月8日(木)	10名
御笠コミュニティ	6月7日(水)	21名
山家コミュニティ	5月15日(月)	17名
筑紫コミュニティ	5月25日(木)	28名
筑紫南コミュニティ	6月1日(木)	18名

7コミュニティ合計参加者数：139名



二日市コミュニティ



二日市東コミュニティ



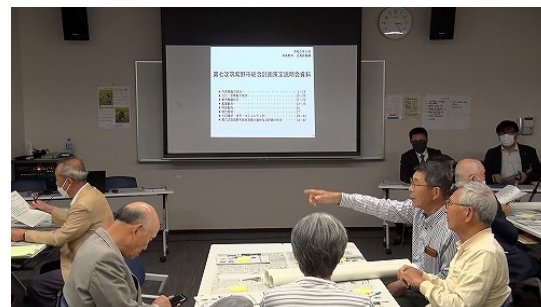
山口コミュニティ



御笠コミュニティ



山家コミュニティ



筑紫コミュニティ



筑紫南コミュニティ

## 2. まちづくりアンケート

市民等から幅広く意見を取り入れるため、対象ごとに調査方法や設問項目等を調整し、まちづくりアンケートを実施しました。

### ■まちづくりアンケート実施状況

対象	調査方法	回答数
18歳以上の市民 3,000人※	調査票の郵送	1,451人
市民	WEBアンケート	108人
市内公立中学生	WEBアンケート	2,421人
つくし青年会議所	WEBアンケート	20人

※令和5年5月末時点における18歳以上の市民から無作為抽出しています。

### ■「ちくしのまちづくりアンケート」の調査票（一部抜粋）

**ちくしのまちづくりアンケート**

～あなたも筑紫野市のまちづくりに参加してください～

暮らしの暮らしや教育のまちづくりについて、あなたがどのように感じられるかを教えてください。今後のまちづくりの参考資料とします。

ご記入後は、封筒の返道封筒に入れ、必ずお早目に7月7日（金曜日）までにポストに入れてください。

●筑紫野では、市民参加の推進を促すため、選挙の投票や旅行の予約を行う「任意投票システム」を導入し、「任意投票システム」を利用し、投票の機会を増やしています。

●このアンケートは、自治体職員が直接回収するのではなく、選挙の投票箱に投入する仕組みです。3,000人の市民の皆さんにご協力をお願いします。投票の機会が多くなることで、ご意見を伺えます。

筑紫野市長 筑紫野市長 中野 一正

ご記入にあたって

- このアンケートは、匿名で回答のお願いをいたします。お一人の回答でも、結果は公表いたしません。
- 回答は、質問の順番に答えてください。結果は公表いたしません。
- このアンケートは、選挙の投票箱に投入する仕組みです。投票の機会が多くなることで、ご意見を伺えます。
- アンケートの回収は、選挙の投票箱に投入する仕組みです。投票の機会が多くなることで、ご意見を伺えます。
- 選挙の投票箱に投入する仕組みです。投票の機会が多くなることで、ご意見を伺えます。

●筑紫野のまちづくりの目標についてお答えください。

1. 暮らしがよい  
2. 未来が明るい  
3. 心から楽しい  
4. 安心できる  
5. 居心地がいい

●筑紫野のまちづくりの目標についてお答えください。

1. 暮らしがよい  
2. 未来が明るい  
3. 心から楽しい  
4. 安心できる  
5. 居心地がいい

●筑紫野のまちづくりの目標についてお答えください。

1. 暮らしがよい  
2. 未来が明るい  
3. 心から楽しい  
4. 安心できる  
5. 居心地がいい

### ■市民向けWEBアンケートフォーム（一部抜粋）

**筑紫野市まちづくりアンケート**

現在、市では、令和6年度から計画期間とする第七次筑紫野市総合計画の策定作業を進めています。

総合計画を策定するにあたって、まちの状況や将来のまちづくりについて、市民の皆様のご意見を伺うために、WEBアンケート調査を実施することになりました。

アンケートの結果は、総合計画の策定に今後のまちづくりのための参考資料には使用いたしませんので、結果、間違いをお知らせください。

chikushino@city.yamaguchi.lg.jp アカウントを切り替える

次へ 1/14 ページ フォームをクリア

Google フォームはパスワードを覚えてください。

このコンテンツは Google が作成または提供したものではありません。正真正銘の製品、商品名、サービス名、またはその他の商標は、それぞれの所有者の権利です。

Google フォーム

**筑紫野市まちづくりアンケート**

chikushino@city.yamaguchi.lg.jp アカウントを切り替える

必須の項目です

あなた自身について

あなたの年齢をお答えください。 \*

10歳未満  
 10～19歳  
 20～29歳  
 30～39歳  
 40～49歳  
 50～59歳  
 60～69歳  
 70～79歳  
 75歳以上

あなたの性別をお答えください。 \*

男性  
 女性  
 未回答

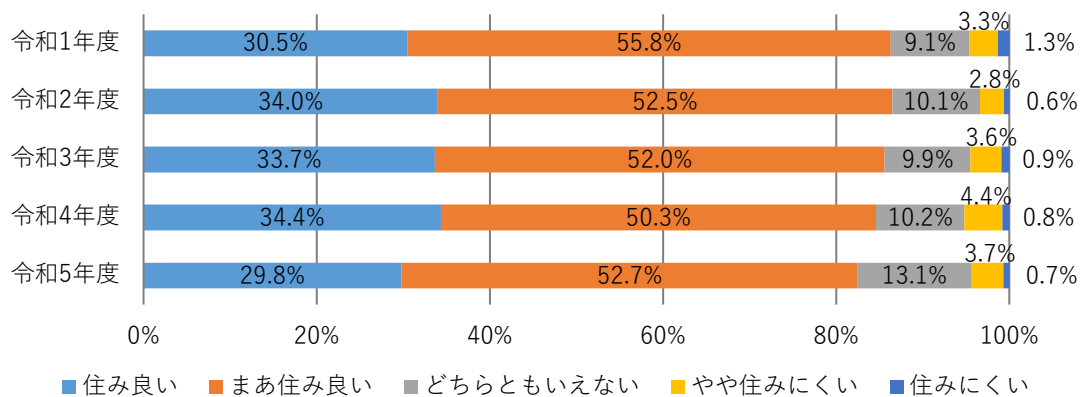
### 3. 定住意識

「住み良さ」については、住み良い（「住み良い」または「まあ住み良い」）と感じている市民の割合は過去5年間にわたって80%を超えており、令和5年度には82.5%となっています。

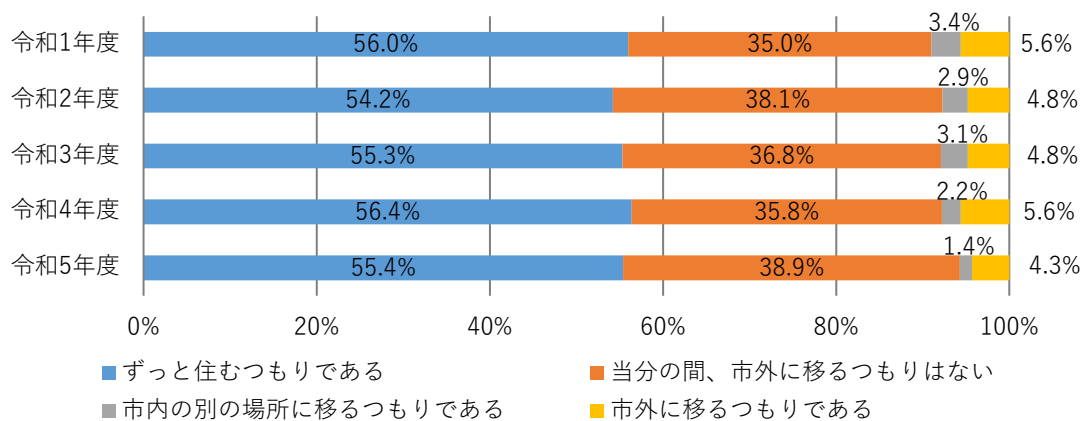
また、「定住意識」については、定住を希望している（「ずっと住むつもりである」または「当分の間、市外に移るつもりはない」）という市民の割合が過去5年間にわたって90%を超えており、令和5年度には94.3%となっています。

このような状況から、本市のまちづくりは一定の満足度を得ているものと考えられます。

#### ■ 令和元年度から令和5年度の「住み良さ」調査結果



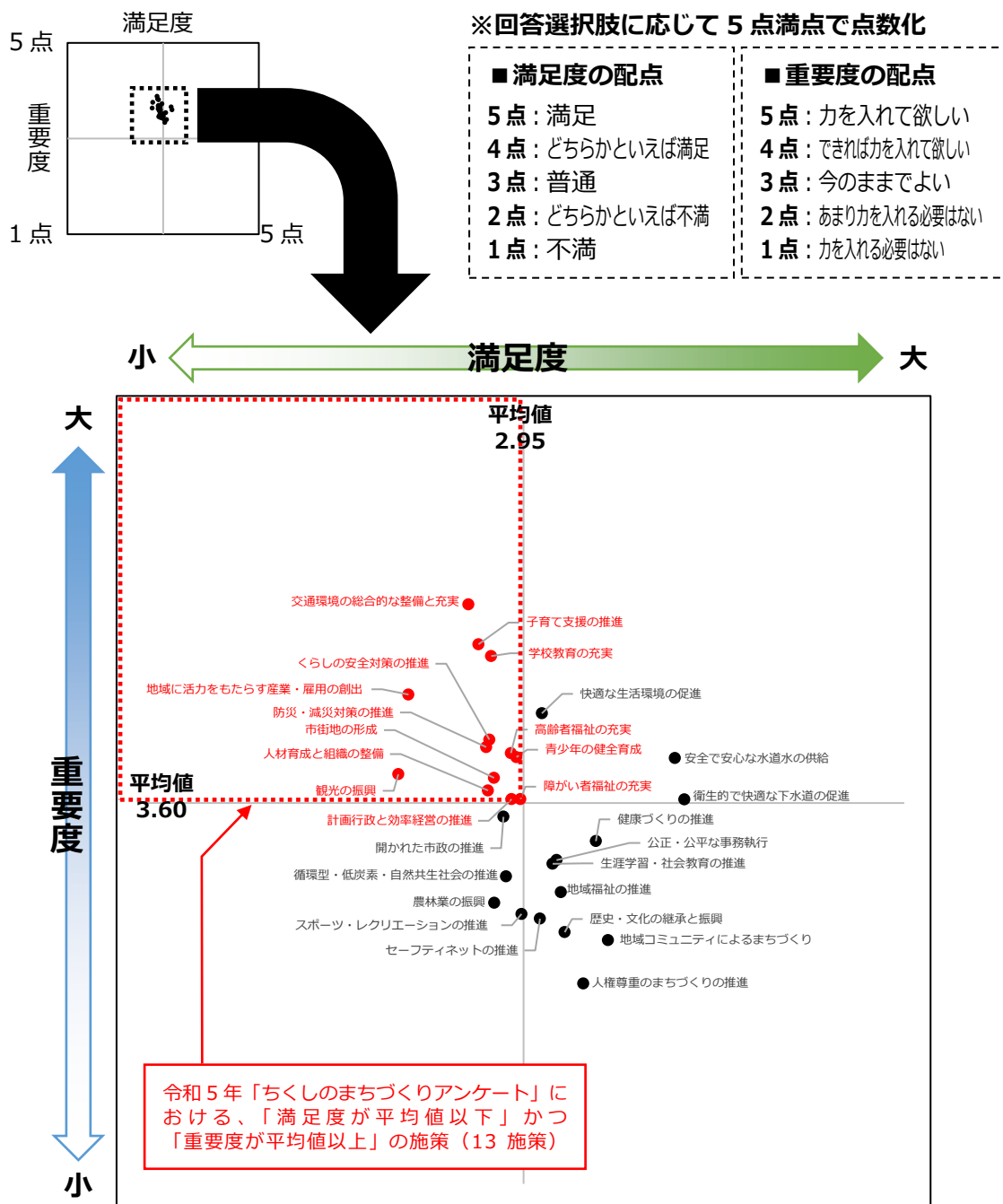
#### ■ 令和元年度から令和5年度の「定住意識」調査結果



## 4. 施策の満足度・重要度

第六次総合計画における全 28 施策の満足度・重要度を点数化して分析した結果、「満足度が平均値以下」かつ「重要度が平均値以上」の施策は令和 5 年度においては 13 施策となっています。

### ■ 第六次総合計画における「施策の満足度と重要度」調査結果

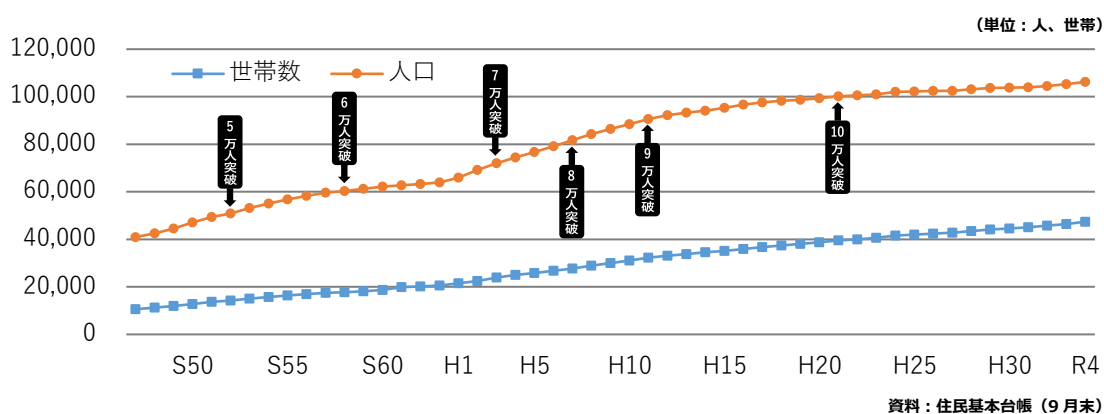


## 第3章 人口・世帯数の現状と今後の見込み

### 1. 人口・世帯数の推移

筑紫野市の人口と世帯数は、令和4年(2022)年9月末時点(住民基本台帳)で106,256人、47,421世帯であり、福岡県内で7番目の人口規模を有する都市となっています。昭和47(1972)年4月1日の市制施行時の人口及び世帯数は、40,096人、10,235世帯であり、約50年間で人口が約2.65倍、世帯数が4.63倍へ増加しています。

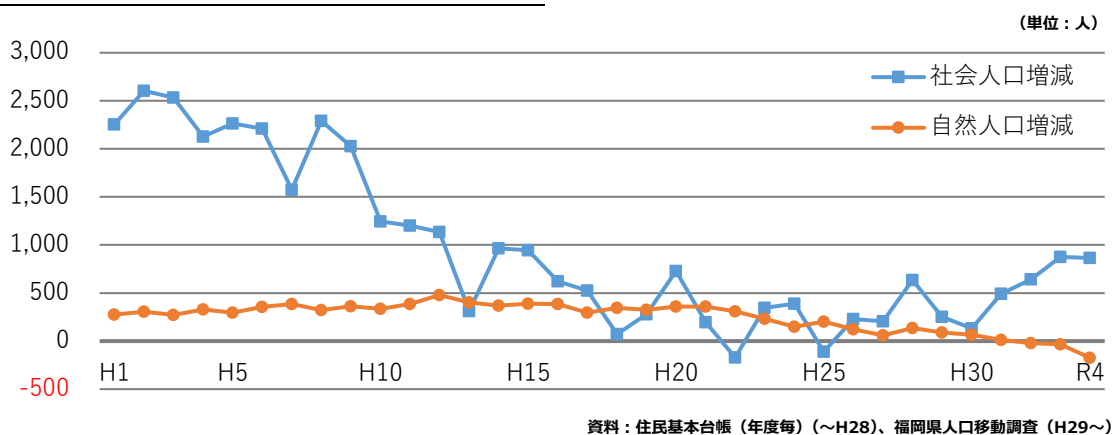
#### ■ 人口と世帯数の推移



筑紫野市の人口については、他自治体からの転入による社会増が平成10(1998)年以降は減少傾向にありましたが、平成30(2018)年以降は増加傾向に転じている状況です。

一方で、自然人口増減については、減少傾向にあり、令和2(2020)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状況です。

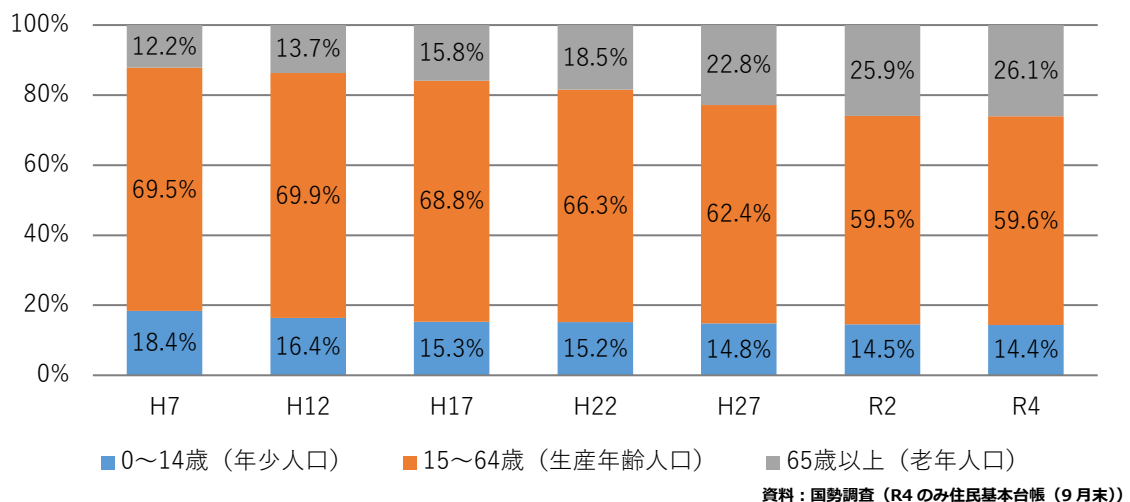
#### ■ 社会人口増減と自然人口増減の推移



## 2. 年齢構成の推移

年齢階層別人口構成比は全国的な傾向と同様、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加しています。平成7（1995）年に12.2%であった老年人口の割合は、令和4（2022）年には26.1%となっており、高齢化が急速に進んでいることがわかります。

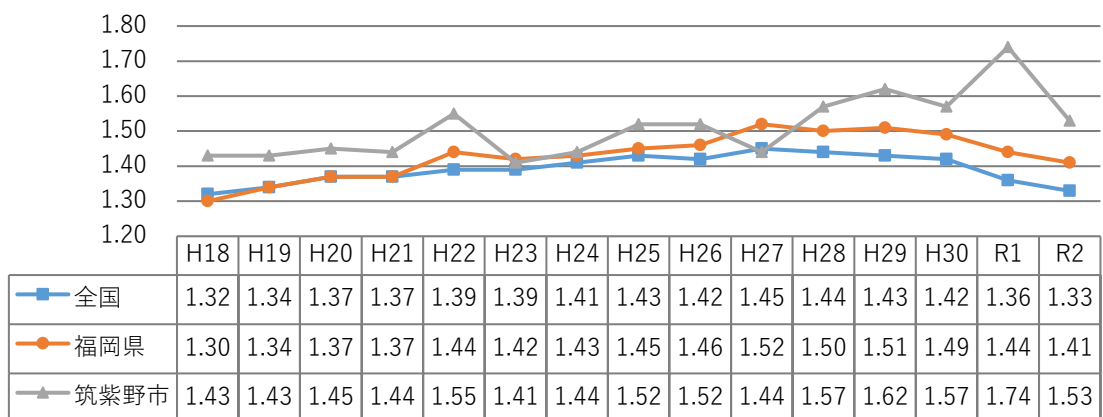
### ■ 年齢階層別人口構成比の推移



## 3. 出生率の推移

筑紫野市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数）は全国及び福岡県平均と比較してやや高い状況で推移していますが、将来的に人口を維持していくために必要とされる2.07には届いていません。

### ■ 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態調査（全国、福岡県）、福岡県保健環境研究所算出データ（筑紫野市）



## 4. 転入・転出の傾向

筑紫野市の平成 30（2018）～令和 4（2022）年間の人口移動は、転入・転出ともに県内移動が約 6 割、県外移動が約 4 割という状況です。また、県内移動においては、転入・転出の多くが近隣自治体間のものとなっています。

### ■ 筑紫野市への転入（県内・県外）上位 10 団体（過去 5 年間累計）

	筑紫野市への転入数（県内）（単位：人）						筑紫野市への転入数（県外）（単位：人）						
	H30	R1	R2	R3	R4	5年累計	H30	R1	R2	R3	R4	5年累計	
1位 福岡市	1,010	1,002	1,075	1,122	1,257	5,466	1位 佐賀県	228	262	271	272	257	1,290
2位 太宰府市	437	474	503	543	476	2,433	3位 長崎県	177	158	161	160	188	844
3位 大野城市	282	263	295	350	351	1,541	2位 東京都	137	165	174	200	150	826
4位 久留米市	219	218	228	260	255	1,180	4位 熊本県	153	136	158	121	156	724
5位 春日市	189	175	238	240	179	1,021	5位 鹿児島県	115	116	109	101	119	560
6位 小郡市	173	139	140	170	171	793	6位 大分県	118	90	94	115	90	507
7位 北九州市	123	119	121	144	157	664	7位 大阪府	101	95	118	82	104	500
8位 筑前町	118	113	129	86	115	561	8位 神奈川県	115	70	101	78	101	465
9位 朝倉市	69	88	73	74	98	402	9位 宮崎県	75	73	57	77	73	355
10位 飯塚市	44	41	47	46	54	232	10位 埼玉県	51	52	62	93	66	324
県内合計	3,179	3,126	3,381	3,556	3,655	16,897	県外合計	2,101	2,069	1,994	1,957	2,208	10,329

資料：福岡県の人口と世帯年報

### ■ 筑紫野市からの転出（県内・県外）上位 10 団体（過去 5 年間累計）

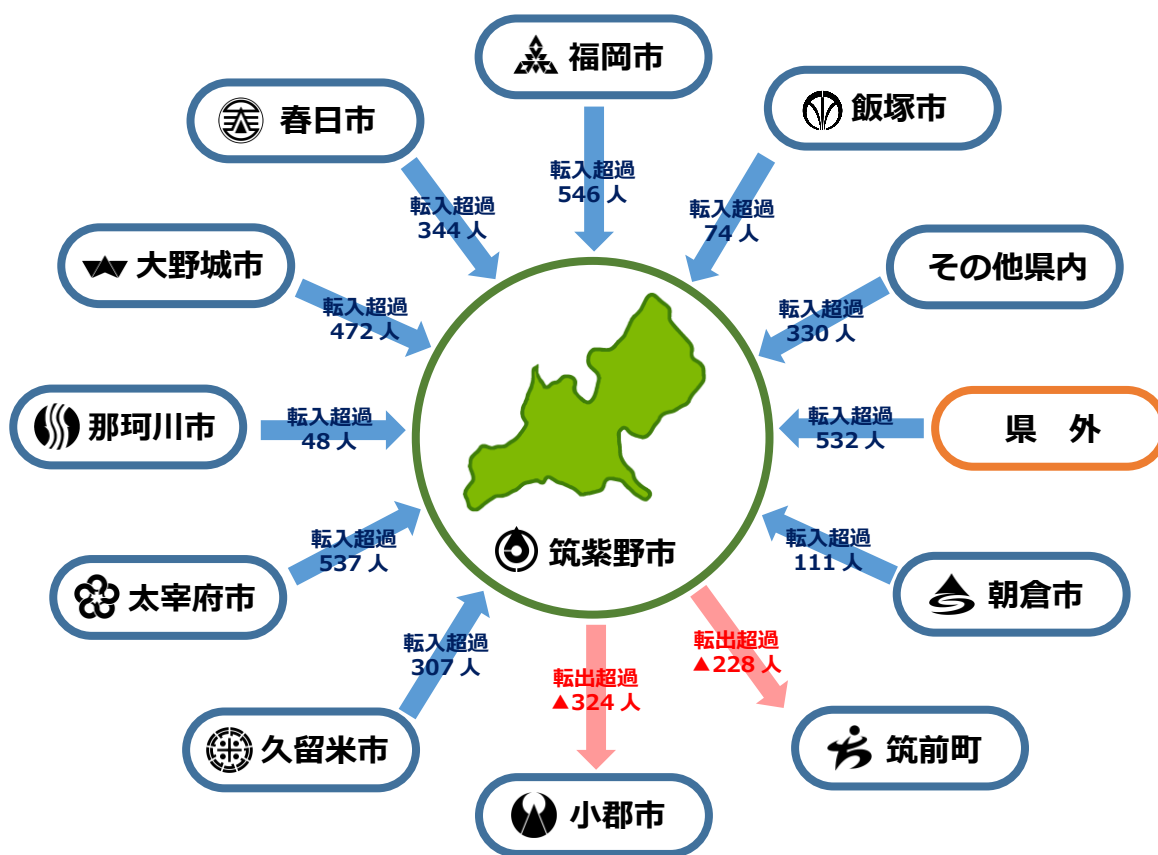
	筑紫野市からの転出数（県内）（単位：人）						筑紫野市からの転出数（県外）（単位：人）						
	H30	R1	R2	R3	R4	5年累計	H30	R1	R2	R3	R4	5年累計	
1位 福岡市	966	1,045	1,022	944	943	4,920	1位 佐賀県	291	238	275	258	271	1,333
2位 太宰府市	412	441	392	354	297	1,896	2位 東京都	242	243	221	211	235	1,152
3位 小郡市	258	241	206	203	209	1,117	3位 熊本県	145	110	136	130	137	658
4位 大野城市	196	244	212	200	217	1,069	4位 長崎県	147	109	114	105	121	596
5位 久留米市	168	168	172	179	186	873	5位 大阪府	132	102	113	102	91	540
6位 筑前町	124	146	169	153	197	789	6位 神奈川県	108	102	131	98	81	520
7位 春日市	144	133	123	154	123	677	7位 大分県	62	97	80	85	92	416
8位 北九州市	150	121	123	108	145	647	8位 鹿児島県	84	68	58	88	94	392
9位 朝倉市	42	60	56	57	76	291	9位 千葉県	71	74	66	65	70	346
10位 飯塚市	41	22	34	24	37	158	10位 愛知県	62	60	59	62	62	305
県内合計	2,932	3,096	2,964	2,827	2,861	14,680	県外合計	2,188	2,015	1,856	1,750	1,988	9,797

資料：福岡県の人口と世帯年報

また、過去 5 年間の人口移動に伴う社会増減数は、県内・県外ともに転入超過となっており、筑紫野市へ人口が流入している状況です。転入・転出が多い近隣自治体間においても同様の傾向となっていますが、小郡市と筑前町との間では転出超過となっており、筑紫野市から人口が流出している状況です。

県内移動における年齢構成を分析すると、20 歳～44 歳及び 14 歳以下の子どもが多く、子育て世代の移動が多いことが分かります。

■ 社会増減数（転入数と転出数の差）の状況（過去 5 年間累計）



資料：福岡県の人口と世帯年報

■ 年齢区分別転入・転出状況（過去 5 年間累計・県内移動分のみ）

(単位：人)

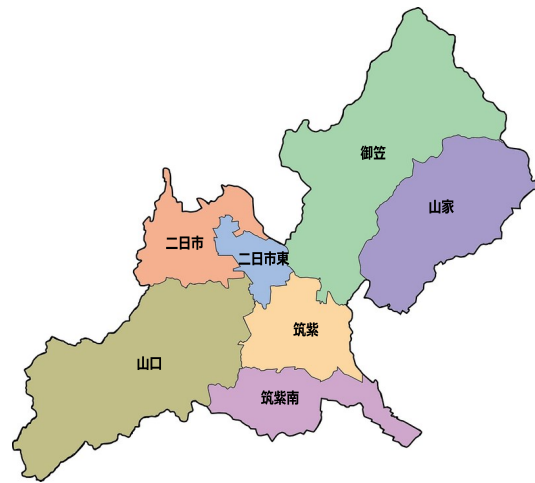
	14 歳以下	15～19 歳	20～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
県内からの転入	2,290	679	2,092	5,562	2,762	1,455	834	1,245
県内への転出	1,917	564	2,129	4,746	2,205	1,230	709	1,180

資料：福岡県の人口と世帯年報

## 5. 地域コミュニティ別人口動態

地域コミュニティ別の平成30(2018)年～令和4(2022)年間の人口の推移を分析すると、二日市、二日市東、筑紫の3コミュニティでは人口が増加しており、その他4コミュニティでは人口が減少しています。

大規模マンションが建設された二日市コミュニティや筑紫駅西口土地区画整理事業が行われた筑紫コミュニティにおいて、大きく人口が増加しています。



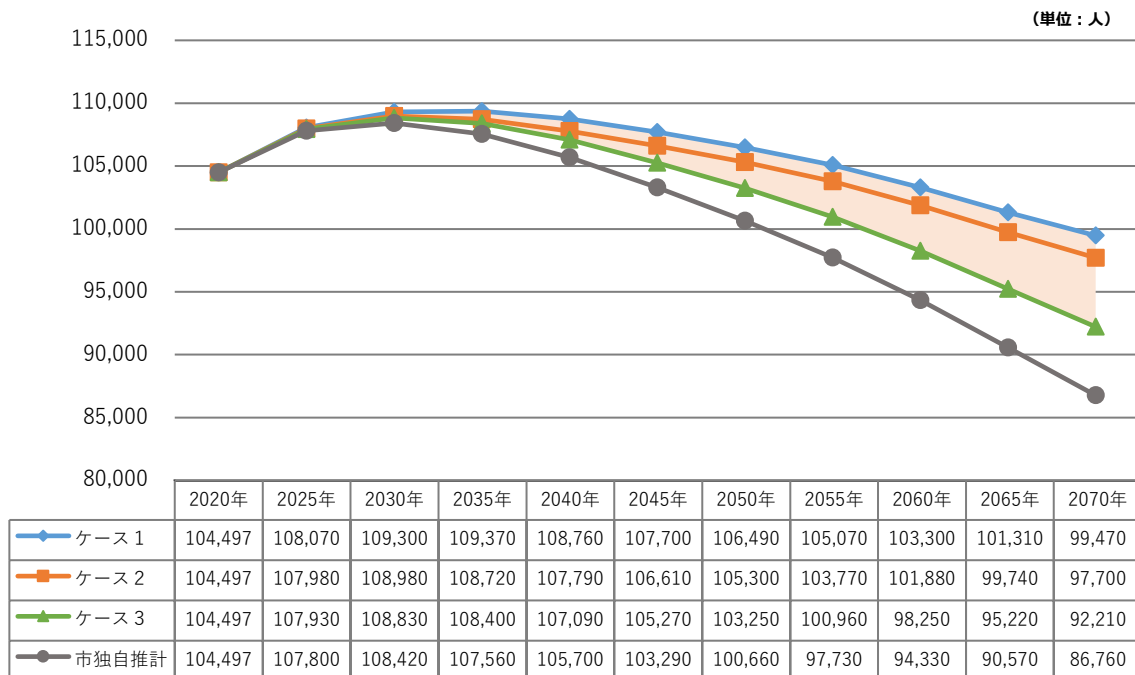
### ■ 地域コミュニティ別「人口」推移

	H30.9 末	R1.9 末	R2.9 末	R3.9 末	R4.9 末	
二日市 コミュニティ	29,933 人	29,834 人	30,091 人	30,709 人	30,972 人	1,039 人増加
二日市東 コミュニティ	20,122 人	20,429 人	20,524 人	20,586 人	20,703 人	581 人増加
山口 コミュニティ	5,576 人	5,581 人	5,572 人	5,565 人	5,504 人	72 人減少
御笠 コミュニティ	9,941 人	9,841 人	9,819 人	9,734 人	9,753 人	188 人減少
山家 コミュニティ	2,492 人	2,469 人	2,496 人	2,477 人	2,489 人	3 人減少
筑紫 コミュニティ	17,312 人	17,659 人	17,844 人	18,117 人	18,608 人	1,296 人増加
筑紫南 コミュニティ	18,400 人	18,134 人	18,151 人	18,152 人	18,227 人	173 人減少

資料：住民基本台帳

## 6. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来人口推計では、近い将来、全国の大多数の自治体で大幅に人口が減少するとの推計が示されています。市制施行以来、一貫して人口増が続く本市も例外ではなく、令和 52 (2070) 年には、約 8 万 6,000 人にまで人口の減少が進むものと見込まれています。その一方で、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づく総合戦略及びデジタル田園都市国家構想等に沿って、国、県、市が一体となって、人口の増減に大きな影響を及ぼす出生率の向上や東京一極集中等の人口動態の改善を図った場合、2070 年の時点においても 9 万 2,000 人～9 万 9,000 人の人口を維持できるものと展望されています。この将来展望を踏まえながら、第七次総合計画を着実に推進することによって、人口減少の抑制に努めます。



### 合計特殊出生率の仮定条件

ケース	算定の前提条件
ケース 1	2030 年に 1.8 を達成し、2040 年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
ケース 2	2035 年に 1.8 を達成し、2045 年に人口置換水準である 2.07 を達成すると仮定
ケース 3	2040 年に 1.8 を達成し、その後 1.8 を維持すると仮定
市独自推計	2015～2019 年の 5 年間の平均値 1.588 で推移すると仮定

※合計特殊出生率 1.8: 若い世代の、結婚・子育ての希望を実現した場合に向上が見込まれる出生率です。

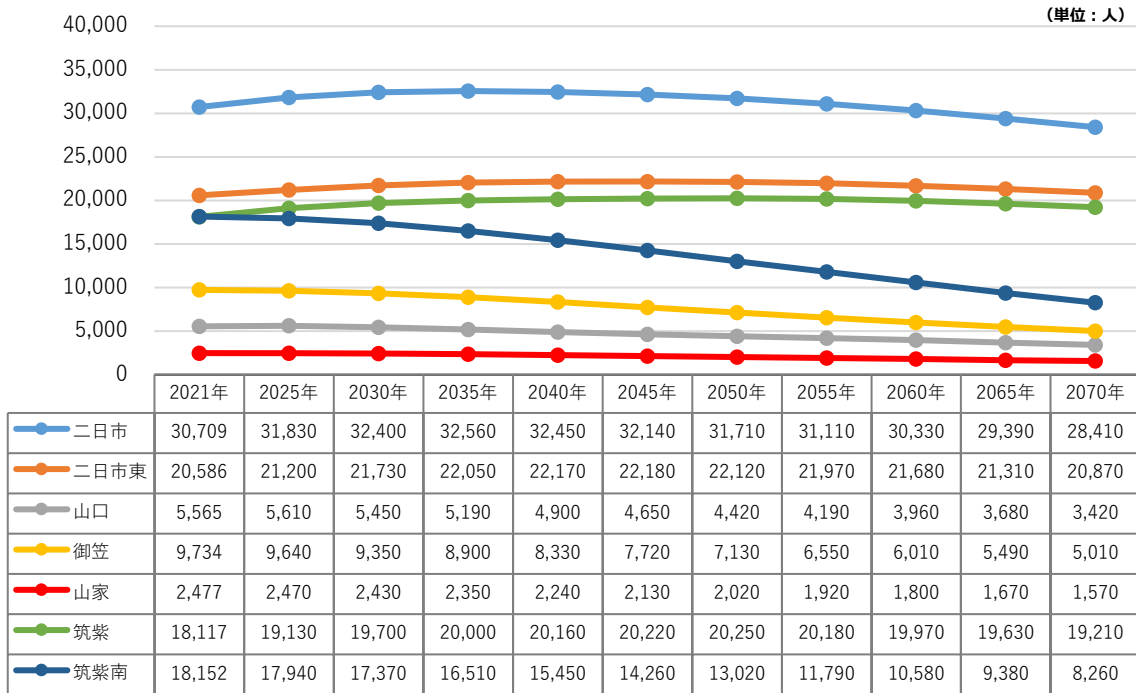
※合計特殊出生率 2.07: 将来的に人口を維持していくために必要とされる出生率(人口置換水準)です。

### 純移動率(社会増減)の仮定条件

ケース	算定の前提条件
共通	2017 年 10 月～2022 年 9 月の 5 年間の平均純移動率から、筑紫駅西口土地区画整理事業の完了等の環境変化を勘案して、転入超過に係る移動率を▲60%として仮定

## ■今後の地域コミュニティ別人口の推移

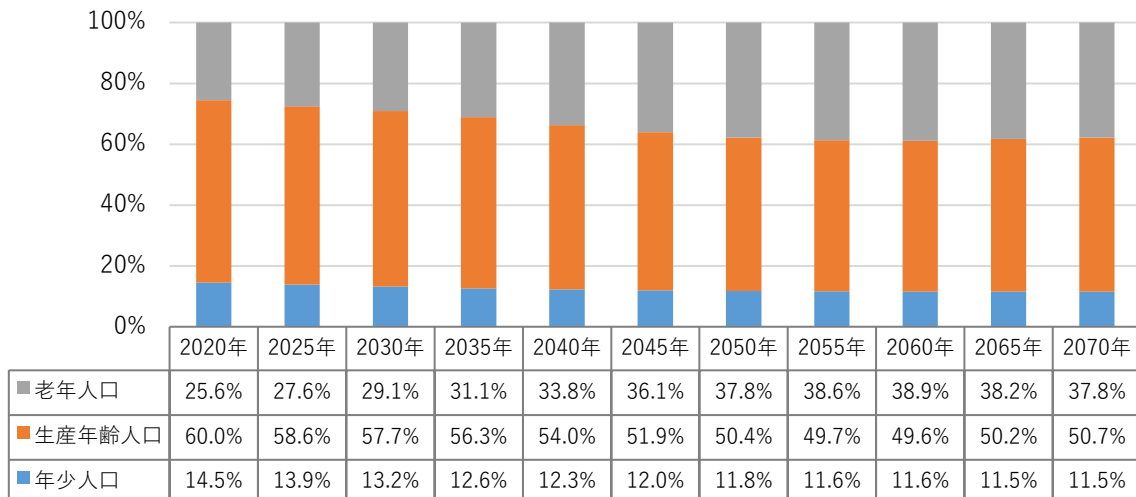
市独自の人口推計による地域コミュニティ別人口の推移を分析すると、二日市東、筑紫コミュニティにおいて人口が増加する結果となっていますが、近年における地域内の宅地開発の影響が推計に反映されたことによるものと考えられます。



※この推計結果は、過去5年間における地域人口の推移等を踏まえて計算したものであり、結果は1つの目安であることに留意してください。

## ■今後の年齢層別人口構成比の推移

市独自の人口推計における年齢階層別人口構成比を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加する結果となっています。高齢化率（老年人口の割合）は2045年頃に35%を超え、2050年以降は約38%で推移する見込みです。



※2020年の数値は、2020年9月末時点の住民基本台帳から算出しています。

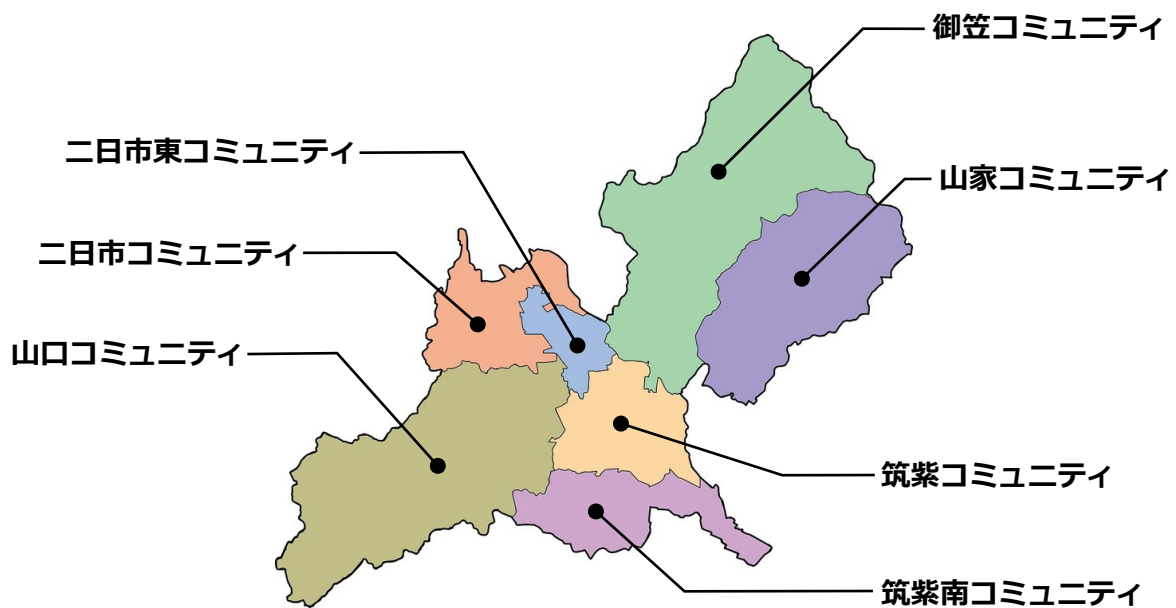
## 第4章 地域コミュニティの概要

筑紫野市では、平成 21（2009）年に「筑紫野市地域コミュニティ基本構想」を策定し、「自助」「共助」「公助」社会の実現に向けた、地域コミュニティによるまちづくりに取り組んでいます。

これまでに、7つのコミュニティ運営協議会が設立され、その活動拠点であるコミュニティセンターを整備したほか、「筑紫野市コミュニティパートナーシップ協定」の締結や、地域コミュニティにおける「地域まちづくり計画」の策定を支援するなど、地域コミュニティが主体的に活動できる礎を築いてきました。

今後も地域コミュニティと連携・協働し、地域課題の解決や地域の魅力を活かしたまちづくりを進めていくこととしています。

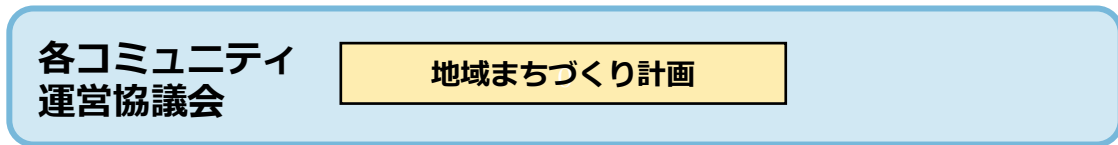
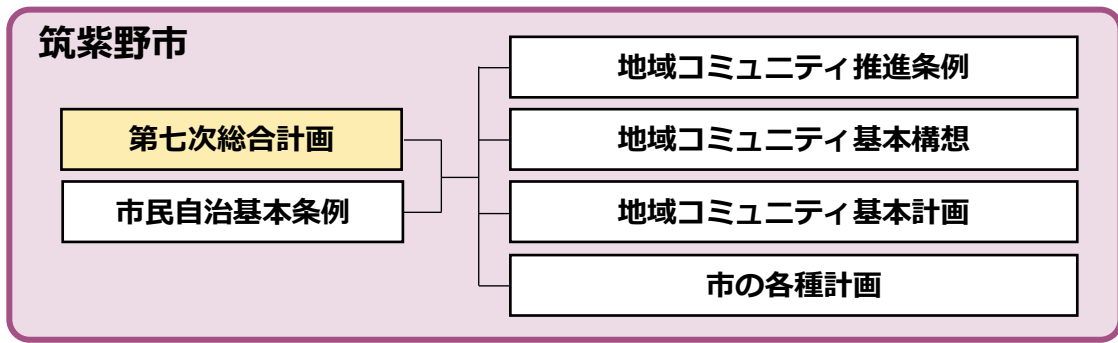
### 1. 地域コミュニティ区域図



#### ■ 地域コミュニティとは・・・

一定の区域における、自治会・町内会等をはじめとする地縁団体や、まちづくり・子育て・防犯といった機能団体が、それぞれの特性を生かしながら、様々な地域の課題に取り組み、より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会のこと。

## 2. 第七次総合計画と「地域まちづくり計画」の位置付け



### ■ 地域まちづくり計画とは・・・

地域の主体的な活動や市との協働によるまちづくりを継続的に進めていくため、各コミュニティ運営協議会で策定した中長期的な計画のこと。

## 3. 各コミュニティ運営協議会の概要

名称 (設立日)	小学校区	面積	R4.9 末 人口	地域まちづくり計画名称
二日市コミュニティ運営協議会 (H26.12.20 設立)	天拝小 二日市小 二日市北小	7.25 km <sup>2</sup>	30,972 人	ニコ協まちづくり計画
二日市東コミュニティ運営協議会 (H26.12.14 設立)	二日市東小	2.92 km <sup>2</sup>	20,703 人	二日市東まちづくり計画
山口コミュニティ運営協議会 (H26.10.5 設立)	山口小	22.88 km <sup>2</sup>	5,504 人	山口まちづくり計画
御笠まちづくり協議会 (H25.6.30 設立)	吉木小 阿志岐小	24.89 km <sup>2</sup>	9,753 人	御笠まちづくり推進計画
山家コミュニティ運営協議会 (H23.6.5 設立)	山家小	15.33 km <sup>2</sup>	2,489 人	山家振興プラン
筑紫よかまち協議会 (H26.12.21 設立)	筑紫小	7.29 km <sup>2</sup>	18,608 人	筑紫よかまち協議会まちづくり計画
筑紫南コミュニティ運営協議会 (H26.12.14 設立)	原田小 筑紫東小	7.17 km <sup>2</sup>	18,227 人	筑紫南コミュニティまちづくり推進計画

※二日市コミュニティに属する行政区「都府楼団地」と「杉塚」の一部には、「水城西小学校（太宰府市）」の通学区域が含まれています。

※二日市東コミュニティに属する行政区「東町」の一部には、「二日市小学校」の通学区域が含まれています。

※二日市東小学校区在住の児童の中には、学校選択制により「阿志岐小学校」「山口小学校」「二日市北小学校」に通学する児童がいます。

※筑紫コミュニティに属する行政区「永岡」の一部には、「二日市東小学校」の通学区域が含まれています。

※筑紫コミュニティに属する行政区「若江」在住の児童の中には、学校選択制により「筑紫東小学校」に通学する児童がいます。

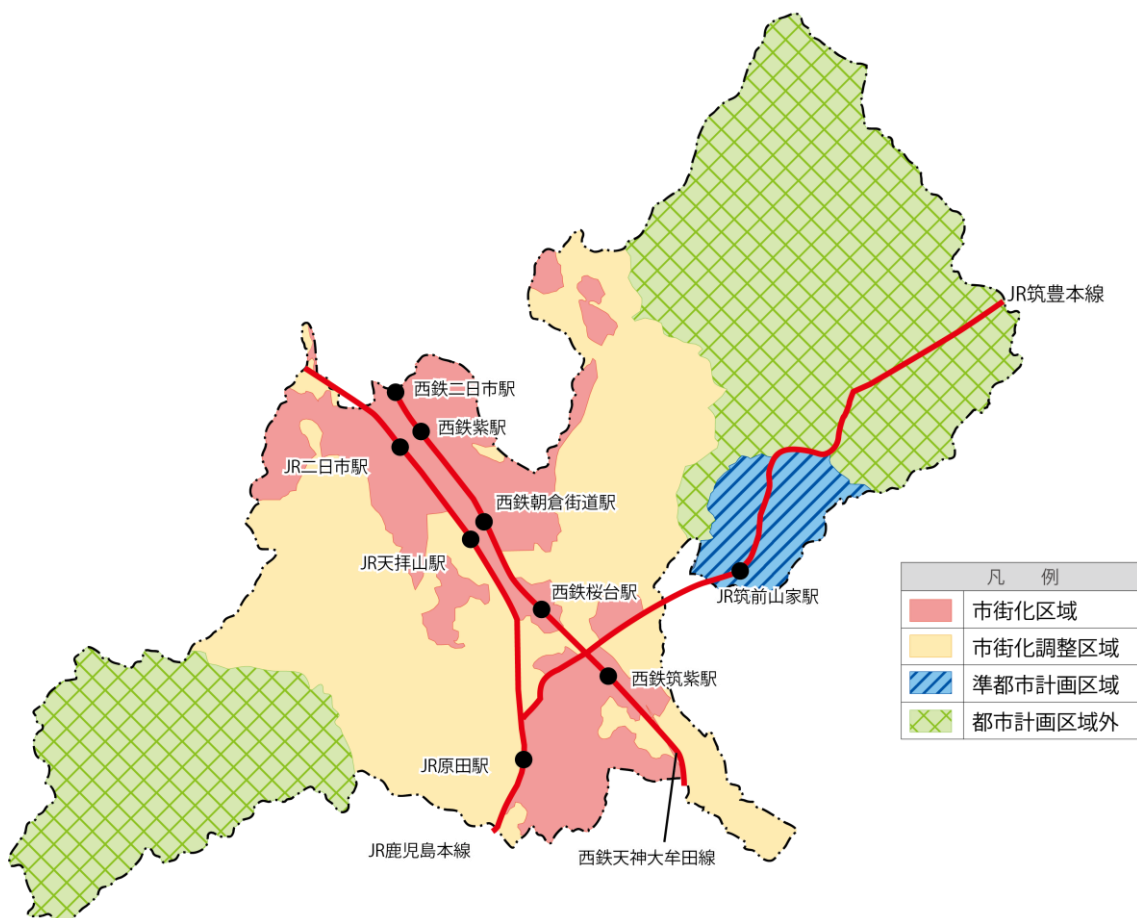
## 第5章 都市整備の状況

### 1. 土地利用

本市の中心部を含み、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域として指定する「都市計画区域」の面積は、市域面積 8,773ha の約半分にあたる 4,393ha となっています。

都市計画区域のうち、優先的かつ計画的に市街化すべき区域である「市街化区域」が約 3 割の 1,425ha、原則として市街化を抑えていく地域である「市街化調整区域」が約 7 割の 2,968ha となっています。また、山家地域の一部では、都市計画区域外における無秩序な開発を抑制する地域として「準都市計画区域」を指定しています。

#### ■ 都市計画区域の指定状況

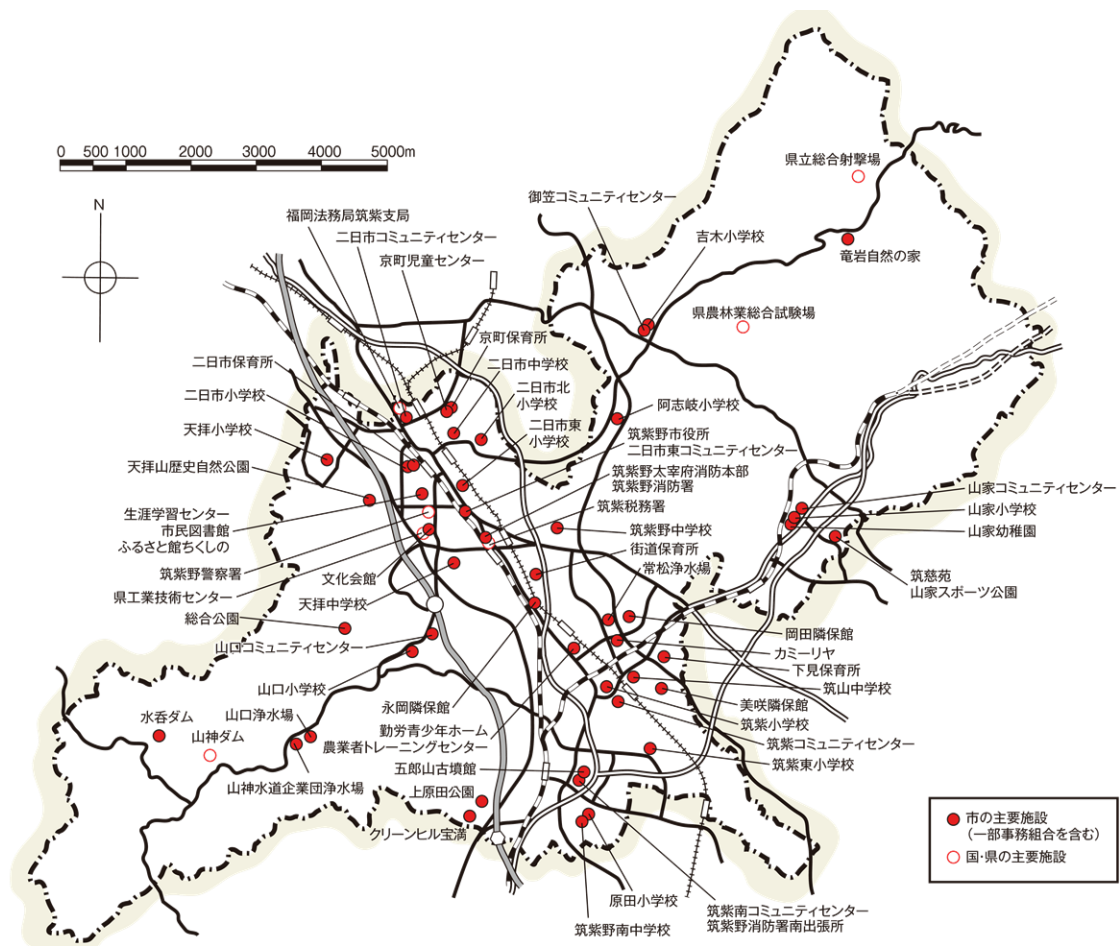




## 2. 公共施設

本市には、市内中央部や主要道路の沿線を中心として、様々な公共施設が整備されています。近年には、平成 25（2013）年に上原田公園、平成 26（2014）年に筑紫コミュニティセンター、筑紫野太宰府消防本部・筑紫野消防署、平成 28（2016）年に二日市東コミュニティセンター、平成 30（2018）年に筑紫野市役所の新庁舎を整備し、地域の活性化や行政運営の効率化につながる適切な施設整備を進めています。

### ■ 主要公共施設の状況

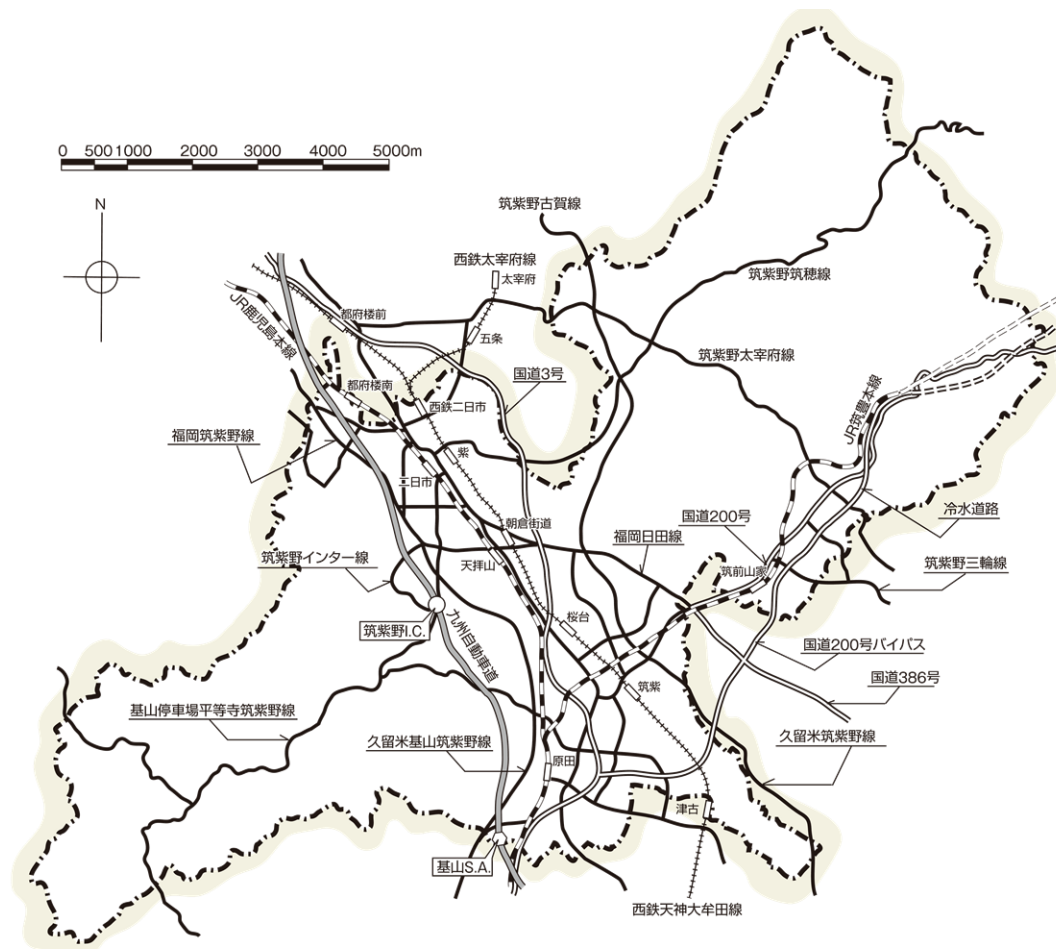


### 3. 公共交通網

#### (1) 主要道路・鉄道

本市には、九州自動車道、国道3号などの主要な幹線道路のほか、JR鹿児島本線、JR筑豊本線、西鉄天神大牟田線の3本の鉄道が市内中心部を縦横断しています。平成10(1998)年に筑紫野インターチェンジが開通、平成22(2010)年には西鉄紫駅が新設されるなど、広域交通網が強化されており、高い交通利便性を備えています。

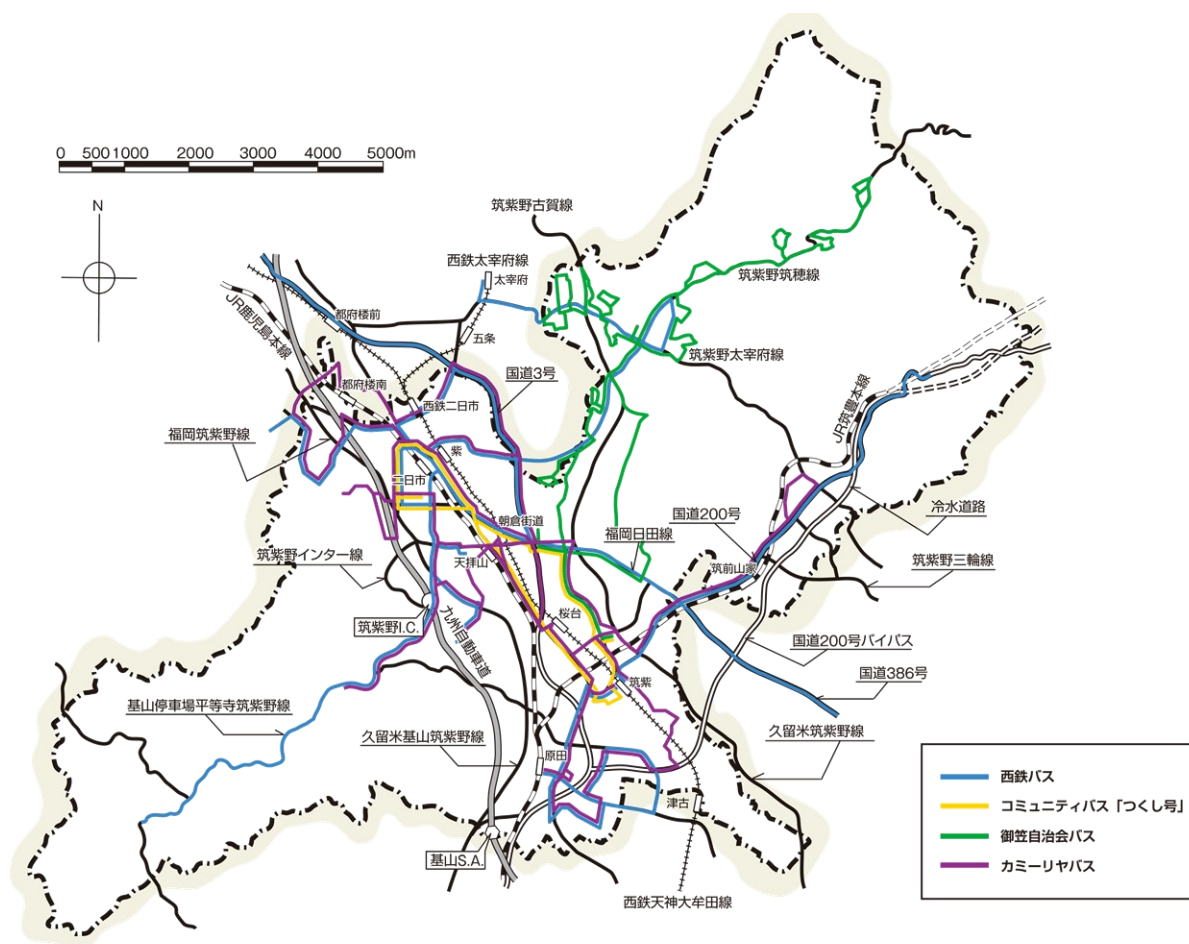
#### ■ 主要交通網の状況



## (2) バス路線

本市には西鉄グループが運行する路線バス「西鉄バス」のほか、市が運行するバスとして、総合保健福祉センター「カミーリヤ」を拠点として平成10(1998)年から福祉バス「カミーリヤ巡回福祉バス」を、平成31(2019)年1月から道路運送法第4条に基づくコミュニティバス「つくし号」及び道路運送法第78条に基づく「御笠自治会バス」を運行しています。

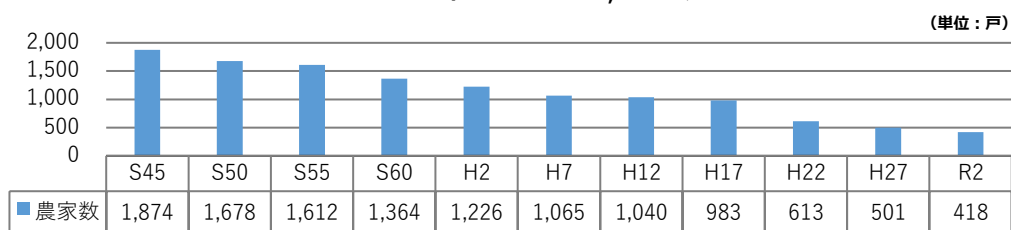
### ■ バス路線の状況



## 第6章 産業動向

### 1. 農家数

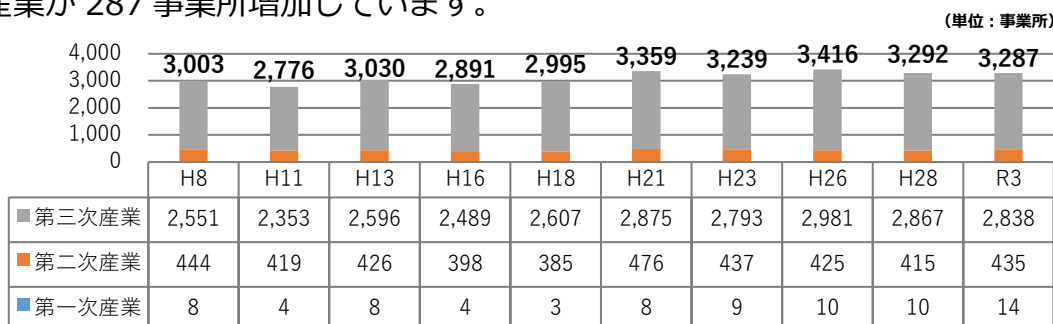
昭和45（1970）～令和2（2020）年の市内農家数の推移を見ると、農家数は年々減少しており、昭和45（1970）年から1,456戸減となっています。



資料：農林業センサス

### 2. 産業別事業所数

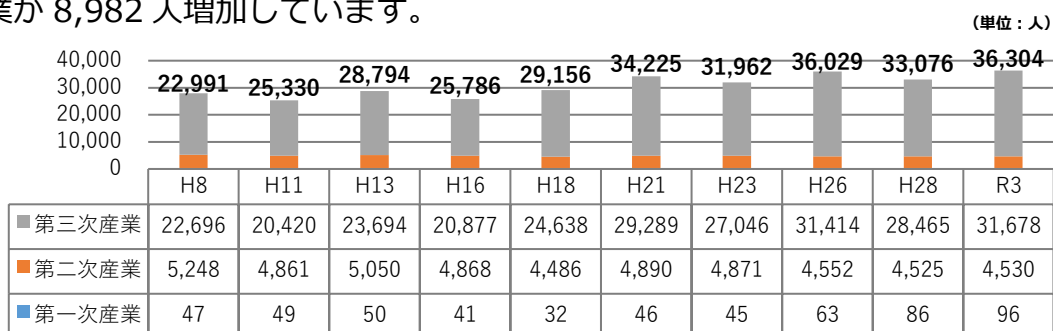
平成8（1996）～令和3（2021）年の市内産業別事業所数の推移を見ると、農業、林業、漁業の第一次産業が6事業所、商業、運輸業、サービス業等の第三次産業が287事業所増加しています。



資料：事業所・企業統計調査（～H18）、経済センサス（H21～）

### 3. 産業別従業員数

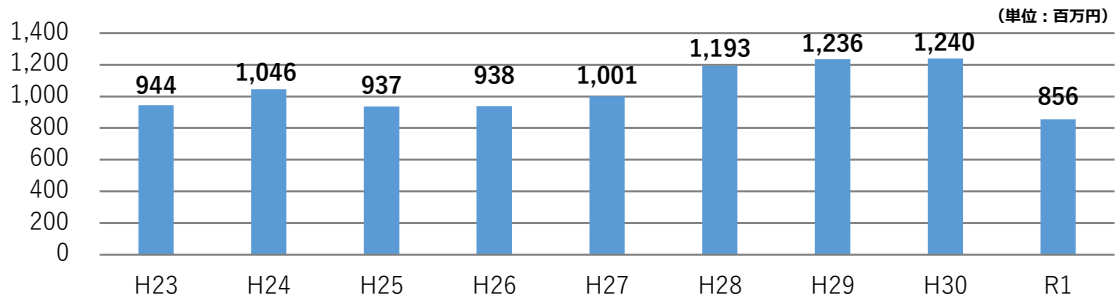
平成8（1996）～令和3（2021）年の市内産業別従業員数の推移を見ると、農業、林業、漁業の第一次産業が49人、商業、運輸業、サービス業等の第三次産業が8,982人増加しています。



資料：事業所・企業統計調査（～H18）、経済センサス（H21～）

#### 4. 農林水産業の総生産額

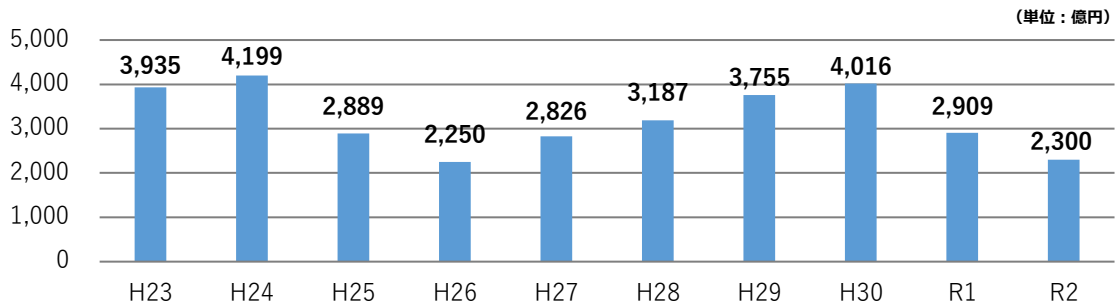
平成 23 (2011) ~令和 1 (2019) 年の市内農林水産業 (第一次産業) 総生産額 (平成 27 年基準) の推移を見ると、平成 28 (2016) ~平成 30 (2018) 年にかけて増加傾向となっていました。令和 1 (2019) 年は減少しています。



資料：福岡県 市町村民経済計算

#### 5. 製造業の製品出荷額

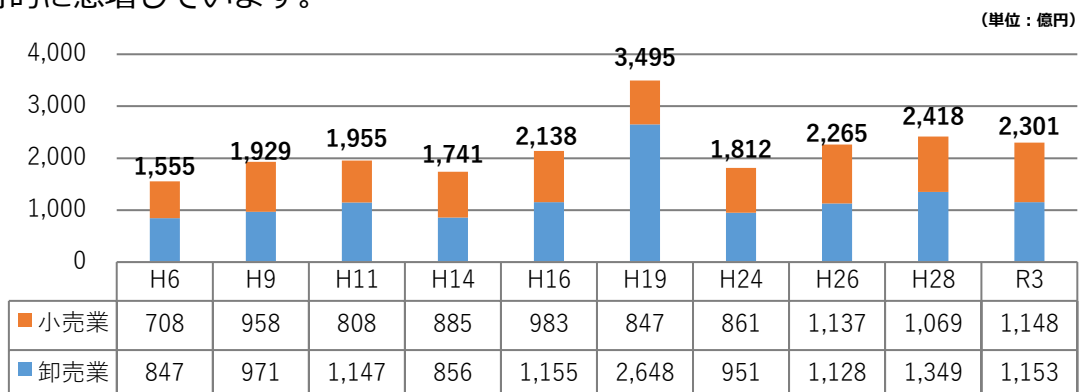
平成 23 (2011) ~令和 2 (2020) 年の市内製造業の製品出荷額の推移を見ると、平成 26 (2014) ~30 (2018) 年にかけて回復傾向となっていました。令和元 (2019) 年から減少傾向に転じています。



資料：工業統計調査、経済センサス (H23、H27、R2)

#### 6. 卸売業・小売業の年間商品販売額

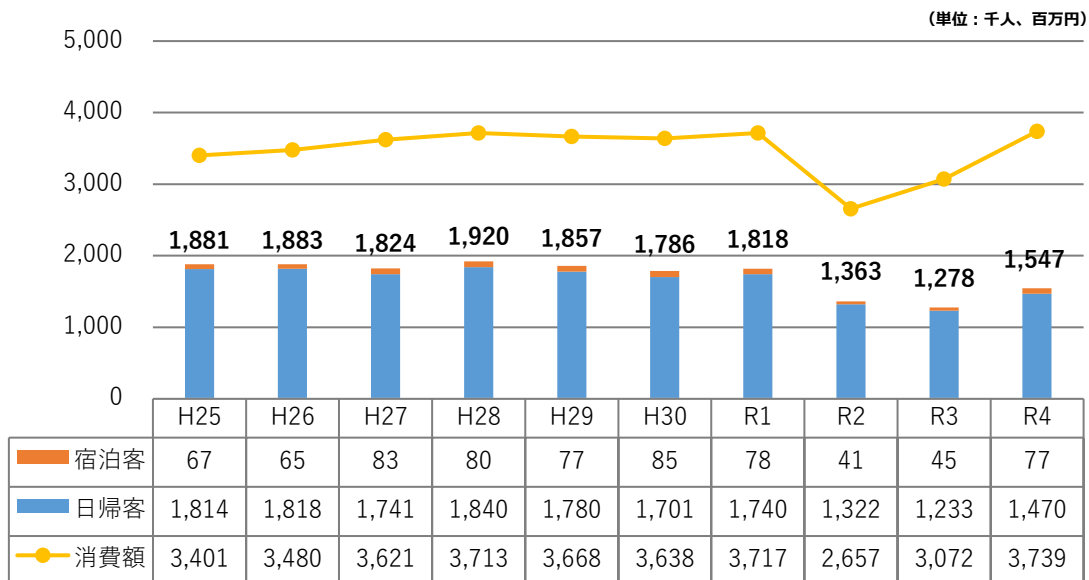
平成 6 (1994) ~令和 3 (2021) 年の市内年間商品販売額の推移を見ると、堅調な伸びとなっています。また、平成 19 (2007) 年には卸売業の販売額が一時的に急増しています。



資料：商業統計調査、経済センサス (H24、H28、R3)

## 7. 観光入込客数・消費額

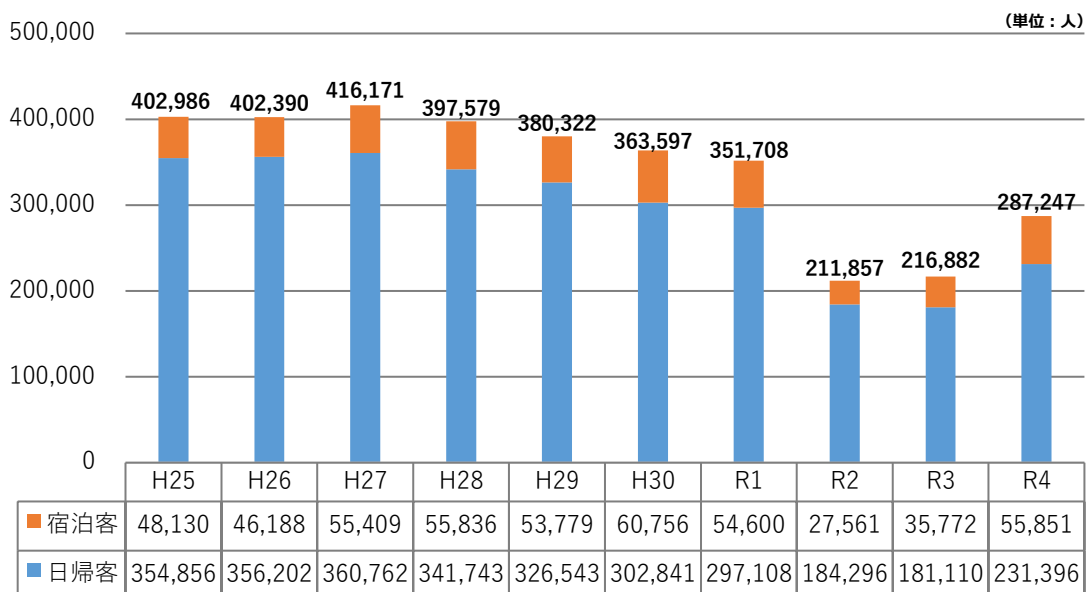
平成 25 (2013) ~令和 4 (2022) 年の市内観光入込客数及び消費額の推移を見ると、平成 25 (2013) 年~令和元 (2019) 年にかけて観光入込客数と消費額ともに横ばいの状況が続いていましたが、令和 2 (2020) 年、令和 3 (2021) 年については新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少しています。



資料：観光入込状況調査

## 8. 温泉入込客数

平成 25 (2013) ~令和 4 (2022) 年の市内温泉入込客数の推移を見ると、平成 27 (2015) 年以降減少傾向であり、令和 2 (2020) 年、令和 3 (2021) 年については新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少しています。



資料：二日市温泉入湯税施設・入浴施設調査

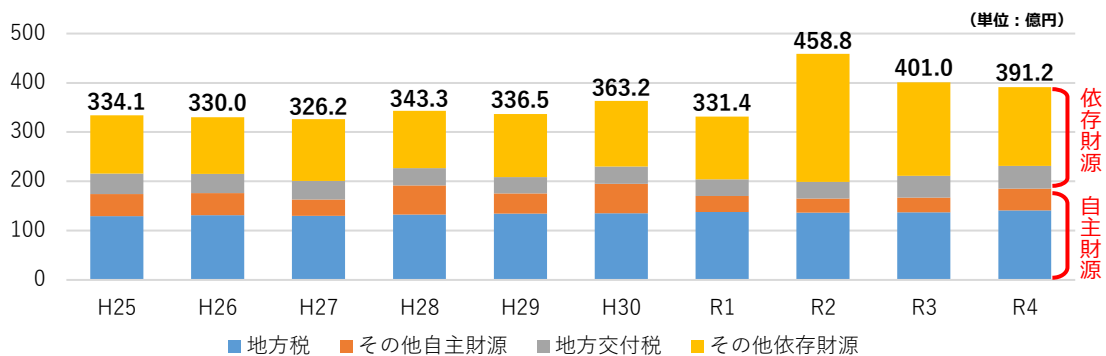
# 第7章 財政動向と今後の見通し

## 1. 歳入の動向

本市の近年の歳入の特徴としては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策として、令和2年度から令和4年度にかけて国庫支出金が大きく増加したことがあげられます。

この結果、地方交付税や国庫支出金といった依存財源が、地方税や手数料といった自主財源を上回っている状況です。

### ■ 歳入総額（普通会計）の推移

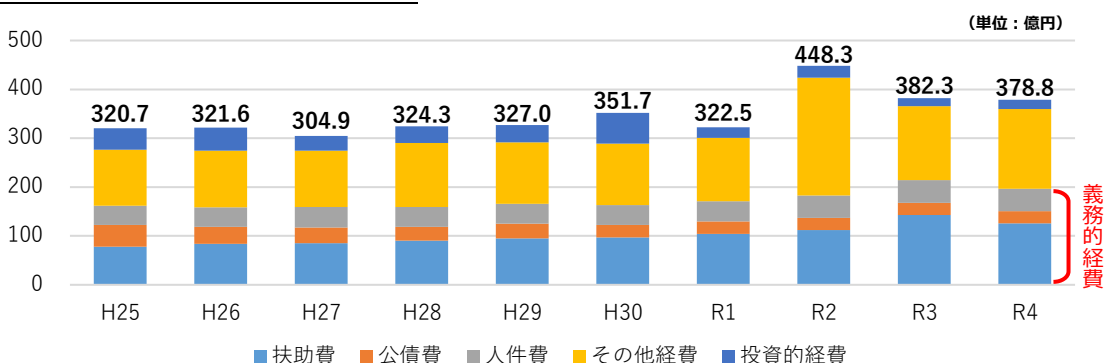


## 2. 歳出の動向

本市の近年の歳出の特徴としては、特別定額給付金や子育て世帯・住民税非課税世帯への給付金等の新型コロナウイルス感染症対策の影響による補助費等（その他経費）や扶助費の臨時的な増加のほか、幼児教育無償化の影響などによる扶助費や物価高騰に伴う物件費（その他経費）の増加があげられます。

公債費については、庁舎建設に伴う地方債の償還が始まったものの、元金償還と新規借入のバランスを考慮しながら地方債の借入を行ったことにより、減少傾向となっています。

### ■ 歳出総額（普通会計）の推移



### 3. 財政分析

本市の財政状況を全国の類似団体（62 団体）及び政令市を除く県下 27 市と比較した結果、「経常収支比率」は、類似団体や 27 市の平均よりも低く、効率的な行政運営がなされていることが分かります。

また、「人口 1 人当たり積立金現在高」は、27 市の平均よりも低くなっていますが、類似団体の平均よりも高く、将来世代が利用可能な財源を一定程度確保できており、「人口 1 人当たり地方債現在高」は、類似団体や 27 市の平均よりも低く、将来への負担が低く抑えられていることが分かります。

多くの財政指標が、類似団体や 27 市の平均と比べると同程度もしくは良い値となっており、筑紫野市の財政状況は健全な状態であることが分かります。

#### ■ 市町村財政比較分析表（令和 3 年度普通会計決算）

令和 3 年度	単位	筑紫野市	類似団体内平均	政令市を除く 県下 27 市平均
財政力指数	—	0.78	0.77	0.57
経常収支比率	%	82.6	89.6	88.0
実質公債費比率	%	4.0	4.5	5.9
人口 1 人当たり 積立金現在高	円	136,005	96,135	196,096
人口 1 人当たり 地方債現在高	円	235,215	320,952	414,901

#### （参考）用語解説

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（過去 3 年間の平均値）です。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費が標準財政規模に比べてどの程度の負担となるのかを把握する指標で、早期健全化基準の 25.0%を超えないことが望ましいとされています。
人口 1 人当たり 積立金現在高	1 月 1 日現在の住民基本台帳に登録されている人口をもとに人口 1 人当たりの基金積立金の現在高を算出したものです。
人口 1 人当たり 地方債現在高	1 月 1 日現在の住民基本台帳に登録されている人口をもとに人口 1 人当たりの地方債の現在高を算出したものです。



## 4. 財政推計

今後4年間の一般会計の総額を約1,538億円と推計しました。この内訳として、義務的経費が約858億円、投資的経費が約136億円、その他の経費が約544億円と見込んでいます。会計年度任用職員への勤勉手当支給による人件費の増や障がい者福祉などによる扶助費の増、教育施設の整備や公共施設長寿命化の推進のための投資的経費の増を見込んだことにより、今後4年間の一般会計における歳入、歳出総額はそれぞれ年平均384億円程度（決算ベース）で推移するものと見込んでいます。

### ■ 財政推計（一般会計ベース）

（単位：百万円）

区分		計画期間 (令和6～9年度)	年度平均
歳入	歳入総額	153,790	38,448
	自主財源	市税	14,305
		その他	3,269
	依存財源	20,874	83,495
歳出	歳出総額	153,790	38,448
	義務的経費	21,447	85,787
	投資的経費	3,399	13,594
	その他経費	13,602	54,409

※令和5年10月時点において想定される事務事業等を基礎とした推計値です。

なお、歳入推計については、市税等は今後の人口展望を、国県支出金や地方債は公共施設の長寿命化など実施が予測される事業を考慮しています。その他の収入については、近年の決算の状況を基礎として推計しています。

また、歳出推計については、人件費は今後の職員数の見込みを、投資的経費は公共施設の長寿命化など実施が予測される事業を考慮しています。その他の経費については、近年の決算の状況を基礎として推計しました。

## 第 8 章 時代潮流

### 1. 本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来

わが国の総人口は平成 23（2011）年以降、12 年連続で減少しており、本格的な人口減少社会に突入しました。また、合計特殊出生率や出生数も減少傾向で推移しており、少子高齢化が進行している状況です。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」によると、令和 27（2045）年までに日本の総人口は 1,500 万人程度減少し、1 億 880 万人になるとされています。また、生産年齢人口（15～64 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加により、働き手の減少、社会保障費の増大、経済規模の縮小など、社会や経済に対する深刻な影響が懸念されています。

このことから、子どもを生き育てやすい環境づくり、高齢者・障がい者の介護や自立の支援、性別や年齢を問わず働く意欲がある人への就労支援など、地域経済の安定と快適で安心な暮らしの実現に取り組むことが必要となっています。

### 2. 安全・安心に対する意識の高まり

地震や集中豪雨といった大規模な自然災害が日本各地で続発していることに加え、暮らしの身近な場所で発生する犯罪や事故、消費者や子どもを取り巻く問題などにより、安全・安心に対する意識が高まっています。

このことから、行政のみでは対応が困難な大規模災害への対応や地域の安全・安心に関わる諸問題への対応等において、行政、企業、地域、住民等がそれぞれの立場を認識し、考えられる様々な可能性を想定しながら、「自助」「共助」「公助」による安全・安心の確保に取り組むことが必要となっています。

### 3. 環境問題・脱炭素・持続可能な社会の実現に対する関心の高まり

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費に伴う大気汚染等、環境問題は国境を超えて深刻化しています。わが国では 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を表明するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組への期待や意識が高まっています。

また、平成 27（2015）年に国連総会にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」について、社会・経済・環境等のあらゆる分野において総合的に取り

組むことが求められています。

このことから、自然環境との共生を意識した生活様式や、再生可能エネルギーの利用促進等により、持続可能な脱炭素・資源循環型社会の形成を進め、自然環境への負荷が少ない社会を目指すことが求められています。

#### 4. 健康寿命の延伸に向けた意識の高まり

---

厚生労働省が発表した令和4(2022)年の日本人の平均寿命は、女性が87.09歳、男性が81.05歳でしたが、平均寿命のうち、日常的・継続的な医療・介護に依存せず、健康で活動的に生活できる期間である健康寿命とは10歳程度の開きがある状況であり、健康維持や疾病予防に対する意識の高まりとともに健康寿命の延伸に向けた取組が求められています。

このことから、疾病の早期発見につながる各種健診の受診率向上や生活習慣の改善を促す取組に加え、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活の支援を受けられることができ、社会参加が促進されていく仕組みづくりによって健康寿命を延伸し、高齢になっても生きがいを持って活躍できる社会の実現に取り組むことが必要となっています。

#### 5. 地方行政と地域コミュニティの役割の変化

---

地方行政は、高度経済成長期における基盤整備中心の事業展開から、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化、価値観や生活様式の多様化に対応した、より柔軟で質の高いサービスの提供へと役割が変化しています。また、地域コミュニティにおいては、これまでの地縁的なつながりや共通の価値観で支えられてきた役割や活動が、地域の都市化や住民の生活様式の多様化、若者の流出や高齢化などにより今後、継続困難となる地域が発生することも予想され、より組織的な活動によって地域課題の解決に取り組むことが必要となっています。

このことから、地方行政においては、行財政改革や財政健全化の推進、実効性のある事業選択や資源配分、地域、団体、企業などとの協働による効率的かつ効果的なまちづくりを進めていくことが求められています。また、地域コミュニティにおいては、組織的な活動の基盤の維持・強化とともに、行政のみでは対応が困難な大規模災害への対応をはじめ、高齢者や障がい者等の弱者対策、地域の特色や独自性を活かした活力ある地域のまちづくりを行政と連携しながら主体的に進めていくことが必要となっています。

## 6. デジタル社会の進展

---

スマートフォンやタブレット端末、SNS、クラウド等の普及が進むなど、デジタル化をはじめとする ICT（情報通信技術）が急速に進化し、私たちの生活様式や社会・経済の仕組みが大きく変動しています。国においても、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術を活用して様々な社会課題の解決や地方の魅力向上を図ることとしています。

このことから、自治体 DX 推進計画に基づき、行政事務全般における情報通信技術の活用を推進し、住民サービスの更なる向上を図るなど、「デジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に率先して取り組むことが必要となっています。

## 7. 社会資本の老朽化の進行

---

高度経済成長期以降に集中的に整備した道路、橋梁、上下水道、教育・文化施設などの社会資本は、建設から既に 30 年以上の期間を経過していることから、老朽化の進行による更新・建替え・改修費用が増大し、その対応が一定期間に集中してしまうことなどが懸念されています。

このことから、公共サービスを低下させることなく、財政負担の平準化を図りながら更新・建替え・改修対応を進めていくため、計画的かつ効率的な取組を進めていく必要があります。また、今後の少子高齢化の進行に伴う人口減少により、公共施設等の利用需要が変化していくことも想定されることから、必要に応じた柔軟な施設運用に取り組むことも必要となっています。

## 8. 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

---

新型コロナウイルス感染症の流行は、従前の社会経済、生活、価値観が一変するほど、人々の暮らしに大きな影響を与えました。外出自粛やイベント制限等により人と人とのつながりが希薄になり、戦後最大といわれる景気の悪化に見舞われた一方で、感染症対策として新たな生活様式やテレワークなどの新しい働き方が生まれ、デジタル化や働き方改革が一層進展しました。

このことから、地域住民の交流機会の創出や地場経済の回復・発展を図るとともに、これまでの手法にとらわれない、社会情勢の変化や市民のニーズに応じた柔軟な行政サービスの提供に取り組むことが求められています。

また、今回のコロナ禍を教訓として、感染再拡大や新たな感染症の発生に備えた対策が必要となっています。

## 9. 物価高騰による市民生活・社会経済への影響

---

ロシアのウクライナ侵攻や急速に進んだ円安を背景とした原材料価格の高騰により、身の回りの様々な商品やサービスの価格が高騰し、市民生活や社会経済への影響が拡大しています。国の物価上昇に対する緊急対策に加え、市においても、子育て世帯や低所得世帯、中小企業など様々な対象への独自支援を実施してきましたが、世界経済の不確実性が高まる中、日本経済の動向についても先行きが見通せない状況であり、今後も家計負担の増加や企業の経営悪化が懸念されています。

このことから、市民の暮らしや地場企業の経営をまもるための支援や、地域経済の好循環を生み出すための取組が必要となっています。





# 基本構想

基本構想と将来都市像 ..... 46

# 基本構想と将来都市像

## 目的

筑紫野市は、緑豊かな自然、豊富な歴史と文化、地勢をいかした交通利便性により育まれた都市です。市域の西には脊振山系、東には三郡山系という雄大な自然を抱え、市域中央部に広がる平地は福岡平野と筑後平野をつなぐ交通の要衝として古くから栄えてきました。

このような恵まれた地勢と歴史に支えられながら、昭和 47 年 4 月、「緑と太陽のまちづくり」を目指すべき都市像として掲げ誕生した筑紫野市は、市制施行から 50 年を経て、市制施行当時の約 2.6 倍となる 106,000 人の市民が暮らすまちへと成長しています。

多くの都市で人口減少が進むなか、本市の人口は未だ増加基調にあります。しかしながら、本市においても少子高齢化は着実に進んでおり、やがては人口減少に転じるものと見込まれるなど、介護や医療等の社会保障制度の維持・充実、安心して子育てができる環境整備等の直面する課題への対処が不可欠なものとなっています。さらに、自然にやさしい環境負荷の少ないまちづくりや道路、橋梁など高度経済成長期に相次いで整備された都市施設の老朽化対策など取り組むべき課題は多岐にわたっています。

このような厳しい時代のなか、まちの魅力の維持、向上を図りつつ、多様化する市民のニーズや少子高齢化、公共施設の長寿命化等の課題にも柔軟に対応し、市民が住みよさを実感できるまちづくりを進めていくためには、市民と地域コミュニティ、事業者、行政が互いを尊重し、適切な役割分担のもと、長期的な視点をもって、地域の課題の解消に向けた取組を進める必要があります。

このような思いを市民、事業者、さらには筑紫野市とゆかりをもつ多くの皆さんと共有し、将来を見すえた持続可能なまちづくりを共に進めていくため、筑紫野市が目指す将来都市像を掲げるものです。

### これまでの総合計画における将来都市像の変遷

- ・ 第一次筑紫野市総合計画（昭和 51～60 年度）  
**「緑と太陽のまちづくり」**
- ・ 第二次筑紫野市総合計画（昭和 61 年度～平成 7 年度）  
**「自然と調和のとれた活力と潤いのある都市づくり」**
- ・ 第三次筑紫野市総合計画（平成 8～17 年度）  
**「自然・街・人の共生都市 ちくしの」**
- ・ 第四次筑紫野市総合計画（平成 18～27 年度）  
**「みんなでつくる 自然と街との共生都市 ちくしの」**
- ・ 第五次筑紫野市総合計画（平成 28～31 年度）・ 第六次筑紫野市総合計画（令和 2～5 年度）  
**「自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」**



## 筑紫野市が目指す将来都市像

「人」と「自然」、そして「まち」の調和という本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、市民、地域コミュニティ、事業者、行政などのまちづくりの担い手がともに目指す概ね10年後のまちの姿（将来都市像）を次のように定めます。

# ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市

### 1 人を育み 支え合う 心づくしのまち

加速度を増す少子高齢化や女性の活躍促進など大きく変動する社会情勢に対応した誰もが安心して子どもを生み育てられる子育て支援策が充実するとともに、意欲や能力を高め、成長を促す教育環境が整備されています。

また、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合える、人の繋がりが豊かな社会が形成され、誰もがいつまでも安心して健康に暮らすことができる地域づくりが進んでいます。

### 2 豊かな自然と共生する暮らしやすいまち

貴重な自然環境をまもり、次の世代に引き継ぐために、環境負荷の少ない低炭素・循環型のまちづくりが進められています。

道路や公園などの都市施設や交通手段が充実し、人がやすらぎ、利便性の高い都市基盤が整備されるとともに、それらをより長く安全に使用するための対策が講じられています。

かけがえのない市民の生命や財産をまもるため、災害や事故等への十分な備えが整えられています。

### 3 笑顔があふれ活気に満ちたにぎわいのあるまち

市民や地域コミュニティ、事業者等の活動が活性化し、まちのにぎわいがもたらされるとともに、多くの人を訪れ、移り住むようになっています。

市民が生きがいや充実感を感じながら様々な文化、芸術活動やスポーツ、レクリエーション活動に取り組むことができる環境が整えられるとともに、盛んな活動がまちに新たな魅力をもたらすようになっています。





# 基本計画

政策の構成	50
政策の大綱と施策・基本事業体系	51
第七次筑紫野市総合計画における重点施策	70

## 政策の構成

### 7つの政策

将来都市像「ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市」を実現するため、次の7つの政策を定めます。また、政策の実現に向けて28の施策、111の基本事業を設定し、まちづくりを進めます。

#### 将来都市像

### ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市



政策  
1

人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり

政策  
2

市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり

政策  
3

自然をまもり未来を育むまちづくり

政策  
4

強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり

政策  
5

支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり

政策  
6

安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり

政策  
7

政策実現のための市民目線の行財政運営

### 政策 1

## 人が生まれ、活躍できる 子育て・教育のまちづくり

#### ■ 政策の課題

未婚化・晩婚化により少子化が進む一方で、共働き家庭やひとり親家庭が増加し、保育・教育サービスの利用ニーズが高まっています。

また、核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に、悩みや孤立感を抱える親の増加に加え、いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、ヤングケアラー、子どもの貧困など様々な事情により社会生活での生きづらさを感じている子どもや若者の増加が懸念されることから、地域社会全体で子どもを見守り、育む環境づくりが求められています。

学校教育においては、教職員の働き方改革をはじめ、増加する不登校や特別支援学級在籍児童への個別支援、GIGA スクール構想やコミュニティ・スクールの推進など、教育環境の充実と質の向上が求められています。

#### ■ 政策の大綱

- 誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、待機児童の解消をはじめ、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の充実に取り組めます。
- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育みながら、充実した学校生活をおくることができるよう、教育環境の整備や教職員の資質向上と働き方改革を推進するほか、特別支援教育の推進や不登校児童・生徒への支援に取り組めます。
- 子ども・若者が事件や事故に巻き込まれることなく、豊かな人間性や志を持ち健やかに成長できるよう、地域・学校・家庭と連携して、子ども・若者の居場所づくりや体験・学習機会の充実、指導者の育成に取り組めます。

施策名称	施策の目指す姿
1. 子育て支援の推進	子育てが楽しく、安心して子どもを生き育てることができています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①幼児教育・保育の充実	安心して保育所等に子どもを預け、働くことや、幼児教育を受けることができるようになっています。
②切れ目のない相談支援の充実	妊娠期から子育て期までを通して、切れ目のない相談支援を受けることができるようになっています。
③親子の健全育成の推進（母子保健）	親子が心身ともに健やかに育つことができるようになっています。
④発達が気になる子への相談支援の充実	発達に関する相談支援により、子どもの特性に応じた子育てができるようになっています。
⑤地域における子育て支援の推進	子育ての相談や交流の場が地域に広がり、不安や負担が解消されています。
⑥保護者負担の軽減	家庭環境や経済的事情による負担が軽減され、子どもを育てることができるようになっています。
⑦子どもの権利保障の推進	子どもの人権がまもられ、健やかに育まれるようになっています。

施策名称	施策の目指す姿
2. 学校教育の充実	子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、充実した学校生活を送っています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①教育環境の整備	安全で快適に学ぶことができる教育環境が整備されています。
②教職員の資質向上と働き方改革	教職員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保される働き方になるとともに、資質が向上しています。
③確かな学力の育成	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。 ICT環境が整備され、児童生徒のICTの活用能力が向上しています。
④豊かな心の育成	人を思いやり、尊重する心が育まれるとともに、自ら考え、正しく判断できる力が養われています。 不登校等の課題を抱える児童生徒が適切な支援を受けられるようになっています。
⑤健やかな体の育成	心身ともに健康な体が育っています。
⑥きめ細やかな教育支援の推進	子どもの特性や状況に応じた教育が受けられるようになっています。
⑦地域と学校の協働促進	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上するとともに、地域と共に開かれた学校づくりが進められています。

施策名称	施策の目指す姿
3. 子ども・若者の健全育成	豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた子ども・若者が育成されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①子ども・若者の学習機会・体験活動の充実	体験活動、社会参加、世代間交流等の子ども・若者が育まれ、成長する機会が充実しています。
②子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり	家庭と学校、地域の連携のもと、子ども・若者が安心して集い、悩みを打ち明け、交流できる場がつけられています。
③子ども・若者が安心して健全に成長できる環境づくり	事件や事故に巻き込まれることなく、子ども・若者が健やかに成長しています。

## ■ 政策の課題

「人生 100 年時代」の到来を見すえ、生涯を通じて豊かで充実した生活をおくるために、生涯にわたる学びの機会の充実が求められています。子どもから高齢者まで多くの市民が、自らのライフスタイルや体力、興味関心に合わせて、スポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境づくりが求められています。

また、筑紫駅西口土地区画整理事業において大規模な土塁が発見された前畑遺跡の国史跡指定に向けた取組を推進するとともに、本市が有する文化財を保護し活用することによって、市民の歴史・文化への関心を高め、次世代に継承していく必要があります。



## ■ 政策の大綱

- 市民が安全で快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備と設備の充実を図ります。また、地域コミュニティやスポーツ団体等と連携し、指導者やボランティアの養成とスポーツに触れる機会の充実に取り組みます。
- 多様な市民のニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習成果を活かし地域で活躍できる人材の発掘・育成、図書館の利便性向上と利用促進に継続して取り組みます。
- 本市に伝わる歴史や文化を継承し、振興するため、文化財の保護と利活用を推進するとともに、文化・芸術の実践、鑑賞等を通じて、市民が豊かな感性を育むことができるよう文化・芸術活動の活性化を図ります。



施策名称	施策の目指す姿
4. スポーツの振興	スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①スポーツ施設の充実	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。
②スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようになっています。
③年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。

施策名称	施策の目指す姿
5. 生涯学習社会の推進	個人や地域のニーズに応じた学習を行う市民が増加し、学習成果が家庭・地域で活かされています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①学習機会の充実	市内での学習機会が充実し、誰もが参加できるようになっています。
②地域で活躍する人材の発掘と育成	地域で活躍できる人材が育成され、主体的な活動が進んでいます。
③読書活動の推進	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。
④生涯学習施設の利用促進	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。

施策名称	施策の目指す姿
6. 歴史の継承と文化の振興	市の歴史・文化に関心を持つ市民が多くなっています。歴史・文化・芸術活動に多くの市民が取り組んでいます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①文化財の保護・利活用の推進	史跡等の文化財が適切に保護され、触れることができるよう整備されています。
②歴史学習の機会提供	博物館等での学習機会の充実により、市や地域の歴史と文化を学ぶことができるようになっています。
③芸術文化活動の推進	文化・芸術の実践、鑑賞等を通じて、豊かな感性が育まれています。

**■ 政策の課題**

地球温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスを削減することは、世界共通の課題となっています。本市においても、行政・市民・事業者が一体となり、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、あらゆる分野において地方自治体の積極的な取組が求められています。

また、近年飼い主のいない猫に関する苦情やトラブルが増加しているほか、騒音、振動、悪臭など様々な相談が寄せられています。

上下水道については、今後の人口減少による使用料の減収、管路や施設の老朽化の進行が懸念されています。

**■ 政策の大綱**

- ごみの排出抑制や資源化によりごみの減量に取り組むとともに、省エネ・再エネを推進し、循環型・脱炭素社会の実現を目指します。また、本市の豊かな自然環境を活用した学習会や啓発活動により、自然環境の保全と市民意識の醸成を図ります。
- 快適で衛生的な生活環境を保全するため、産業廃棄物処分場周辺の環境調査や福岡県と連携した監視により公害の防止に努めます。また、市民から寄せられる相談に対し適切な指導を行うほか、正しい飼い方や飼育マナーの啓発など、ペット飼育の適正化に取り組みます。
- 上下水道設備の計画的な老朽化対策と耐震化に取り組むとともに、今後の人口減少による使用料の減収を見すえた効率的な上下水道事業の運営を推進します。

施策名称	施策の目指す姿
<b>7. 循環型・脱炭素社会の推進</b>	環境負荷の少ない生活が実践され、人と自然にやさしい環境が保全されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①5Rの推進とごみ処理適正化	排出抑制や資源化によりごみの減量が進んでいます。
②省エネの推進と再エネの利用促進	地球温暖化を防止する取組が推進されています。
③自然環境の保全と意識の醸成	環境保全活動を行う人や事業所等が増加しています。

施策名称	施策の目指す姿
<b>8. 快適な生活環境の促進</b>	快適で衛生的な生活ができるようになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①公害の防止	公害のない環境が保たれています。
②ペット飼育の適正化	ペットを飼う市民が適正な知識を有し、モラルとマナーが向上しています。

施策名称	施策の目指す姿
<b>9. 安全で安心な水道水の供給</b>	安全な水をいつでも安心して使うことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①水道水の安定供給	水道水を安定的に供給できています。
②水質の安全確保	水道水の水質が安心して使えるものとなっています。
③効率的な水道経営の推進	水道事業を効率的に運営できています。

施策名称	施策の目指す姿
<b>10. 汚水処理の推進</b>	水辺環境が衛生的で住みやすいまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①下水道の整備	下水道の普及率及び水洗化率が高まっています。
②管路・施設の適正な維持管理	汚水処理施設が適切に維持管理されています。
③効率的な下水道経営の推進	下水道事業を効率的に運営できています。

## 政策 4

# 強みをいかした多様な産業で 賑わうまちづくり

### ■ 政策の課題

近年の堅調な人口推移に伴う大型商業施設の出店等により、本市の事業所数、従業員数、販売額は増加傾向にあります。商店街や中心市街地には空き店舗が見受けられる状況です。また、雇用情勢について本市を含む福岡都市圏南部の有効求人倍率は、福岡県の平均と比較し低い水準にあります。

農業においては、高齢化と後継者不足による農業者数の減少が続いているほか、頻発する自然災害や有害鳥獣による農作物の被害、物価高騰による農家の経営悪化などが懸念されています。

観光については、新型コロナウイルスの影響を受け、観光入込客数や消費額が大きく落ち込みました。現在は回復傾向にありますが、コロナ禍以前の水準には至っていません。



### ■ 政策の大綱

- 創業・開業の支援や市内における消費拡大に向けた地場経済対策等を推進し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。
- 新たな担い手の育成や農業生産基盤の整備等により農業経営の持続化と安定化を図り、安全・安心な農産物の安定供給や地産地消を推進します。また、森林の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう適切な森林管理を行い、豊かな森林の保全に努めます。
- 市内に点在する観光資源の相互連携や有効活用により観光の魅力を高めるとともに、積極的な情報発信に取り組むことによって、観光入込客数の増加を図ります。

施策名称	施策の目指す姿
11. 地域に活力をもたらす商工業の振興	創業・開業や市内における消費拡大等により商工業が振興し、地域経済が活性化しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
① 中小企業の経営支援	中小企業の経営安定が図られています。
② 市内・地元商店街における消費の拡大	市内の店舗や商店街の魅力が向上し、市内の店舗や商店街での買い物が進められています。
③ 創業・雇用への支援	各種相談支援により、市内における創業が増加するとともに、就労が進められています。

施策名称	施策の目指す姿
12. 農林業の振興	担い手農家の安定経営のもと、安全・安心な農産物が安定供給されるとともに、豊かな森林が保全されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
① 農業の持続的経営への支援と担い手づくり	農業者の経営が持続されるとともに、新たな担い手が育成されています。
② 農業生産基盤の整備・保全	農業生産基盤の整備・保全により、農業生産が維持できています。
③ 有害鳥獣対策の充実	有害鳥獣の駆除により、農林産物の被害が少なくなっています。
④ 地産地消の推進	消費者が求める安全・安心な農産物の供給により、地産地消が進んでいます。
⑤ 森林の保全	適切な管理により、森林が保全されています。

施策名称	施策の目指す姿
13. 観光の振興	観光客が増え、地域経済が活性化されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
① 観光資源の発掘と活用	観光資源の相互連携と有効活用が図られ、観光の魅力が高まっています。
② 観光関連団体との連携強化	観光客が魅力を感じる観光事業が行われています。
③ 観光情報の発信	観光情報の積極的発信により、市内の観光資源やイベントに対する認知度が高まっています。

## ■ 政策の課題

本市の高齢化率は令和 5 年 4 月時点で 26.2%となっており、今後も一貫して増加する見込みであることから、医療費や介護給付費の増加が懸念されています。

また、核家族化や単独世帯の増加、ライフスタイルの多様化等の影響により、家庭や地域の相互扶助機能が低下する中で、孤独死や家庭内暴力、ひきこもり、8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、現在の社会福祉制度や公的サービスでは十分にカバーしきれない問題が顕在化しつつあります。

現在においても、同和地区の問い合わせや差別落書きが発生しているほか、ヘイトスピーチや性の多様性に対する偏見、インターネット上での誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害などが問題となっています。

## ■ 政策の大綱

- 高齢者や障がい者をはじめすべての人が、住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる推進や障がい福祉サービス等の充実、身近な地域で助け合う仕組みづくりに取り組み、地域共生社会の実現を目指します。
- 市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者などの属性を越えた、包括的で重層的な支援体制の構築を図ります。
- すべての人が心身ともに健康に暮らすことができるよう、運動や食生活などの生活習慣の改善や、各種健診や予防接種による疾病予防と健康管理に取り組みます。また、健康寿命の延伸に向けた取組を推進し、医療費や介護給付費の適正化に努め、制度の安定的な運営を図ります。
- 価値観や生活様式が多様化する中、様々な背景を持った人々が互いの個性を認めあい、仕事や家庭、地域などのあらゆる分野で活躍できるよう、教育と啓発、相談体制の充実に取り組みます。

施策名称	施策の目指す姿
<b>14. 高齢者福祉の充実</b>	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるようになっています。 適切な介護サービスの提供が受けられ、その有する能力に応じた日常生活ができるようになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①生きがいづくりと介護予防の推進	様々な場面で社会参加が促進され、生きがいをもって生活しています。 介護予防により、健康な体を維持しています。
②日常生活・見守りの支援	日常的な移動や買い物、軽作業などの支援が受けられることにより、自立した生活ができています。
③認知症施策の推進	認知症に対する地域の理解が深まり、安心して生活することができるようになっています。
④在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携の推進により、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることができています。
⑤高齢者の人権擁護	各種相談事業等により、高齢者の人権がまもられています。
⑥介護保険の適切なサービス利用	介護保険制度が理解され、心身の状態に応じた適切なサービスが受けられるようになっています。

施策名称	施策の目指す姿
<b>15. 障がい者福祉の充実</b>	障がい者等の自立と社会参加が促進され、安心して暮らせる福祉のまちづくりが進んでいます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①自立生活の支援	障がい者等が適切なサービスを利用し、自立した生活を営むことができています。 障がい児が将来の自立に向けた発達支援を受けることができています。
②地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じた専門的な相談支援により、障がい者等が抱える不安や負担が軽減されています。
③障がい者の人権擁護	各種相談事業等により、障がい者等の人権がまもられています。

施策名称	施策の目指す姿
16. 健康づくりの推進	健康寿命が延伸され、いつまでも健康に暮らすことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①生活習慣の改善	生活習慣の改善により、生活習慣病を予防し、生活機能を維持・向上することができます。
②疾病の予防と健康管理	定期的に健診を受け、自身の健康管理を行う人が増加しています。感染症の蔓延を予防することができます。
③こころの健康づくり	こころの健康が保たれ、いきいきと自分らしい社会生活を営むことができます。
④健康を支える環境の整備	健康づくりを推進する人材や組織により、地域全体が健康になっています。救急医療等の充実により、安心した生活ができています。

施策名称	施策の目指す姿
17. 地域共生社会の推進	地域共生社会の意義が理解され、互いを認め合い、支え合う福祉のまちづくりが進んでいます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①地域で支えあい、助けあう仕組みづくり	身近な人や地域との関わりが豊かになり、地域での声かけや見守り活動が進んでいます。
②様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり	各種相談機関が認知され、相互に連携することにより、身近な場所で相談することができるようになっていきます。
③地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり	地域福祉を担う多様な人材が育成されています。

施策名称	施策の目指す姿
18. セーフティネットの推進	社会保障制度の意義が理解され、必要な人が医療や生活保障を受けられています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①国民健康保険の健全な運営	適正な医療給付と保険税の負担により、制度が安定的に運営され、被保険者が安心して医療を受けられています。
②後期高齢者医療費の適正化	制度が安定的に運営され、被保険者が老後も安心して医療を受けられています。
③生活保護世帯の自立助長	支援を必要とする人の生活が保障され、就労支援等により自立が促進されています。
④生活困窮者の支援	最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある困窮者が適切な支援を受けることで、困窮状態から脱却できるようになっています。
⑤市営住宅の維持管理	市営住宅の適切な維持管理により、必要とする人への住居が確保されています。



施策名称	施策の目指す姿
19. 人権尊重のまちづくり	人権が侵害されない市民生活ができるようになっていきます。 性にかかわらず、すべての人の人権がまもられるとともに、女性が社会で活躍できるようになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①人権教育及び啓発の促進	誰もが他者の人権を尊重できるようになっています。
②同和問題の解決	部落差別の結果としての厳しい生活実態に関する悩みが少なくなっています。
③ジェンダー平等の推進	男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参画しています。

## ■ 政策の課題

近年、各地で豪雨や台風といった自然災害が激甚化・頻発化しており、災害への備えの重要性が高まっています。

また、消費者を狙った悪質商法や特殊詐欺による被害が全国的に拡大しているほか、人口減少や高齢化による空家の増加や高齢者ドライバーの交通事故などが課題となっています。

交通環境の整備については、高度経済成長期に集中的に整備した道路や橋梁の老朽化に加え、公共交通の利用者の減少や高齢者や障がい者などの交通弱者の交通手段の確保が課題となっています。

## ■ 政策の大綱

- 避難訓練や防災出前講座により市民・地域の防災力向上を図るとともに、大規模な災害が発生しても、地域社会経済が機能不全に陥らず迅速な復旧ができるよう、国土強靱化地域計画に基づいた事前の防災・減災対策を推進します。
- 市民の暮らしの安全をまもるため、防犯設備の整備や地域における防犯活動の活性化、空家の解消を推進するほか、交通事故や消費者被害を未然に防ぐための啓発活動に取り組みます。
- 住宅や商業、工業、農業、公園などのバランスのとれた計画的なまちづくりを推進するため、土地の有効活用を促進するとともに、適正な土地利用のための指導を行います。
- 交通の安全性と利便性の向上を図るため、道路の適切な維持管理に努めるとともに、道路、橋梁の整備や老朽化対策を推進します。また、公共交通の利用者が減少傾向にある状況を踏まえ、地域コミュニティや交通事業者等と連携し、持続可能な公共交通網の形成に向けて取り組みます。

施策名称	施策の目指す姿
20. 防災・減災対策の推進	行政及び市民・地域の防災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①家庭・地域の防災力向上	市民・地域の防災意識が高まり、災害に対する備えができています。
②災害対応力の向上	災害発生時の迅速な対応や速やかな復旧のための体制が整備されています。
③消防体制の整備	消防活動により、火災や災害による被害が最小限に抑えられています。
④国土強靱化対策の推進	災害発生時の被害を軽減する対策が講じられています。

施策名称	施策の目指す姿
21. 暮らしの安全対策の推進	犯罪や交通事故、消費者トラブルが少なく、安全な暮らしができるまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①犯罪に強い地域づくり	市民の防犯意識の高揚や防犯設備の整備により、犯罪による被害が抑えられています。
②交通安全対策の推進	市民の交通安全意識が向上し、交通事故の発生が抑えられています。
③賢い消費者の育成	啓発事業等により、消費者被害が抑えられています。
④空家解消の推進	家屋の適正管理と有効活用により、空家が解消されています。

施策名称	施策の目指す姿
22. 市街地の形成	計画的なまちづくりが推進され、住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた市域が形成されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①市街地の整備	開発行為等による土地の有効活用、高度利用が進んでいます。
②適正利用の指導	法令や用途等を遵守し、近隣の住環境と調和した開発が進められています。
③公園の利用促進	公園が適切に管理され、憩いの場として利用されています。

施策名称	施策の目指す姿
23. 交通環境の総合的な整備と充実	誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境が整っています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①道路の整備	道路の整備により、安全性と利便性が向上するとともに、交通混雑が緩和されています。
②道路の維持管理	適切な維持管理により、道路の安全性が保たれています。
③公共交通の利便性向上と利用促進	持続可能で安全・安心な移動環境が構築されています。
④駅の利便性向上	駅及び駅周辺施設の整備により、利便性が向上しています。

**■ 政策の課題**

少子高齢化の進行に加え、本市における人口減少が目前に迫る中、更なる社会保障費の増大が予測されるとともに、将来的な税収（自主財源）の減少が危惧されています。

また、社会経済の急激な変化により複雑化・多様化・高度化する行政課題に対し、市民目線で考え、柔軟に対応できる市職員の育成が求められています。

地域コミュニティにおいては、それぞれの地域の課題や特性に応じた活動が進められていますが、今後の地域人口の減少や高齢化の進行等により、コミュニティ活動の担い手不足が懸念されています。

**■ 政策の大綱**

- ▶ 持続可能な規律ある財政状況を維持しながら、市民サービスの更なる向上を図るため、行政評価を活用した費用対効果の高い行財政運営を推進します。
- ▶ 市職員の人材育成やデジタル技術を活用した行政手続きの利便性向上と業務効率化に取り組むことにより、市民のニーズに的確に対応した満足度の高い市民サービスの提供を目指します。
- ▶ 広報紙や市公式ホームページをはじめ、SNSの活用、メディアへの情報提供など、様々な手段による積極的で効果的な情報発信に取り組むとともに、広聴活動に幅広く市民の意見をくみ取り、市民協働のまちづくりを推進します。
- ▶ コミュニティ運営協議会やボランティア・NPO等の積極的な活動を継続して支援するほか、多くの市民がまちづくりに参画する機運の醸成を図り、地域住民を主体とした地域コミュニティによるまちづくりを推進します。

施策名称	施策の目指す姿
24. 地域コミュニティによるまちづくり	地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅力を活かしたまちづくりが進められています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①地域コミュニティ活動の充実	地域コミュニティの活動が活性化し、地域の課題を地域自らで解決することができています。
②地域コミュニティ活動施設の利用促進	地域コミュニティ活動を行う場所が確保され、活用されています。
③NPO・ボランティア活動の促進	日常的課題や社会的課題の解決に向け、市民が公益性の高い活動を主体的かつ積極的に行っています。
④異文化理解の推進	異文化を理解し、国際性豊かな市民が多くなっています。

施策名称	施策の目指す姿
25. 市民との情報共有の推進	行政情報がきちんと伝わって理解され、市民の意見が市政に活かされています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①広報の推進	行政情報が分かりやすく、有効な方法で提供され、多くの市民に伝わっています。
②市の魅力の発信	市の魅力が積極的に発信されています。
③広聴の推進	市民の意見を様々な方法で市政に反映することができています。
④情報公開の総合的推進	情報が管理され、必要としている人に適正に公開できています。

施策名称	施策の目指す姿
26. 計画行政と効率経営の推進	計画的かつ効率的な行財政運営により、持続可能な自治体経営が実現しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①経営資源の有効活用	限られた財源のなかで、事業の取捨選択や業務改善を行い、効果的かつ効率的な行政運営が行われています。
②健全な財政運営	歳入に見合ったバランスのとれた財政運営が行われています。
③自主財源の確保	行財政運営に必要な自主財源が確保されています。
④公有財産管理	公有財産が適切かつ効率的に管理されています。
⑤自治体DXの推進	デジタル技術の活用により、効果的かつ効率的に行政サービスを利用できるようになっています。

施策名称	施策の目指す姿
27. 人材育成と組織の整備	業務に的確に対応でき、市民の期待に応えられる人材・組織となっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①人材育成による行政サービスの向上	主体的に行動できる人材が育成され、行政サービスが向上しています。
②機能的な組織づくり	行政組織が社会情勢の変化や市の施策に即した機能的なものとなっています。
③働きやすい職場づくり	市職員の健康が維持され、安心して働くことができる職場となっています。

施策名称	施策の目指す姿
28. 公平・公正な事務執行	市が行う事務手続きや窓口業務などが適正に執行され、市民サービスが向上しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
①戸籍・住民基本台帳の適正管理	法令に基づいた適正な戸籍・住民基本台帳の事務処理が行われています。
②適正な課税事務	法令に基づいた適正な課税事務が行われ、市民の課税に対する理解が高まっています。
③適正な会計事務	債権者に公金が適切に支払われています。
④情報システムの適切な管理	情報システムの適切な管理・利活用により、迅速かつ正確な事務処理が行われています。
⑤議会事務局の運営	議会事務が適切に執行され、円滑な議会運営が行われています。
⑥選挙管理委員会事務局の運営	選挙事務が適正かつ円滑に執行され、投票しやすくなっています。
⑦監査委員事務局の運営	監査等の事務が適切に行われ、監査委員の職務が円滑に遂行されています。

# 第七次筑紫野市総合計画における重点施策

## 重点施策について

基本構想で設定した将来都市像を実現するためには、7つの政策と、政策を実現する手段である28の施策すべてを着実に進めていく必要があります。

しかしながら、時代潮流や本市を取り巻く様々な環境変化等に的確に対応し、実効性のあるまちづくりを進めていくためには、限られた経営資源を適切に配分する選択と集中が不可欠です。このことから、第七次総合計画の計画期間内で特に力を入れて取り組む「重点施策」を5つ設定し、人的・財政的資源の重点配分を行い、特に成果の向上を目指します。

## 5つの重点施策

重点施策  
1

**こどもまんなか社会の実現**  
～子育て支援と教育の充実～

■掲載：77ページ  
重点 施策1  
基本事業1

■掲載：79ページ  
重点 施策2  
基本事業1～3

本市が活力あふれる持続可能なまちとして、さらなる発展を遂げるためには、将来のまちづくりを担う子どもたちの健全な成長を促し、可能性を最大限に引き出す子育て支援と教育の充実が欠かせません。子育て世帯が安心して子どもを保育所等に預け、働くことができるよう、保育の受け皿整備を進め待機児童の解消を図るとともに、保育人材の確保や保育士業務の負担軽減に取り組む施設を支援し、保育の質の向上を図ります。

学校教育については、児童数の増加が著しい大規模校への対応や老朽化した校舎の改修など、子どもたちが安全で快適に学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、児童・生徒の学習意欲の向上と確かな学力の育成を図るため、全国的に大きな課題となっている教職員の働き方改革に取り組むとともに、研修等による教職員の資質向上やタブレット端末を活用したICT教育を推進します。

重点施策  
2

**豊かな心と絆を育むスポーツの振興**

■掲載：83ページ  
重点 施策4  
基本事業1～2

スポーツ庁が策定した第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」



や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えられています。本市においても、市民がスポーツを通じて豊かな心と絆を育み、心身ともに充実した生活を営むことができるよう、市民が安全に楽しく活動できるスポーツ施設・設備の充実に取り組みます。

また、競技スポーツから健康増進、人や地域とのふれあいなど、スポーツの目的や意義は多岐にわたることから、様々な市民ニーズに対応できるスポーツ団体・指導者・ボランティアの育成を推進します。

重点施策  
3

### 地域包括ケアシステムの推進

■掲載：103ページ  
施策 14  
重点 基本事業 1~4

本市の高齢化率は、令和5年4月時点で26.2%となっていますが、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には27.6%、団塊ジュニア世代が65歳に達する2040年には33.8%に達するものと見込まれています。

今後も当面の間、高齢者数は増加の一途をたどる一方、少子化とも相まって生産年齢人口は減少し、ヘルパーなどの介護人材の確保が困難になるものと想定されています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護人材の確保を図りつつ、行政・地域・事業者が一体となって住まい・医療・介護及び介護予防・生活支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、高齢者にとどまらず、すべての人が互いにまもり支え合う地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の構築にも取り組みます。

重点施策  
4

### 持続可能で安全安心な公共交通の構築

■掲載：121ページ  
施策 23  
重点 基本事業 3

公共交通の利用者は、大都市圏を除き全国的に減少傾向が続いています。本市においても、コロナ禍での生活様式の変化や少子高齢化等を要因として、利用者が減少傾向にあるなど、交通に関する市民ニーズが転換しつつあるように見受けられます。また、近年AIを用いたデマンド交通や自動運転バスなど、最先端のICT技術を活用した新たなモビリティサービスが誕生し、実用化が進んでいます。

このような状況を踏まえながら、市民・地域コミュニティ・交通事業者等とともに本市の実情に応じた持続可能で安全安心な公共交通の構築に取り組みます。

共感を生み出し、ニーズに応える広報・広聴は、魅力ある市民協働のまちづくり、地域コミュニティによるまちづくりの架け橋となるものです。また、効果的な広報をシティプロモーションにまで発展させることにより、市民の定住意識の向上はもとより、移住の促進や観光入込客の誘致など、多様な分野への波及効果が期待されます。

広報紙やホームページ、SNS、新聞、テレビなどあらゆる媒体を用いて、積極的な情報発信を推進するとともに、広聴については、市民のご意見やご提案を直に受け付ける「まちづくりへの提案」のほか、地域の課題やまちづくりのあり方を地域で議論する「まちづくり座談会」などをおして、市民の生の声を市政に反映することができるよう取組を進めます。

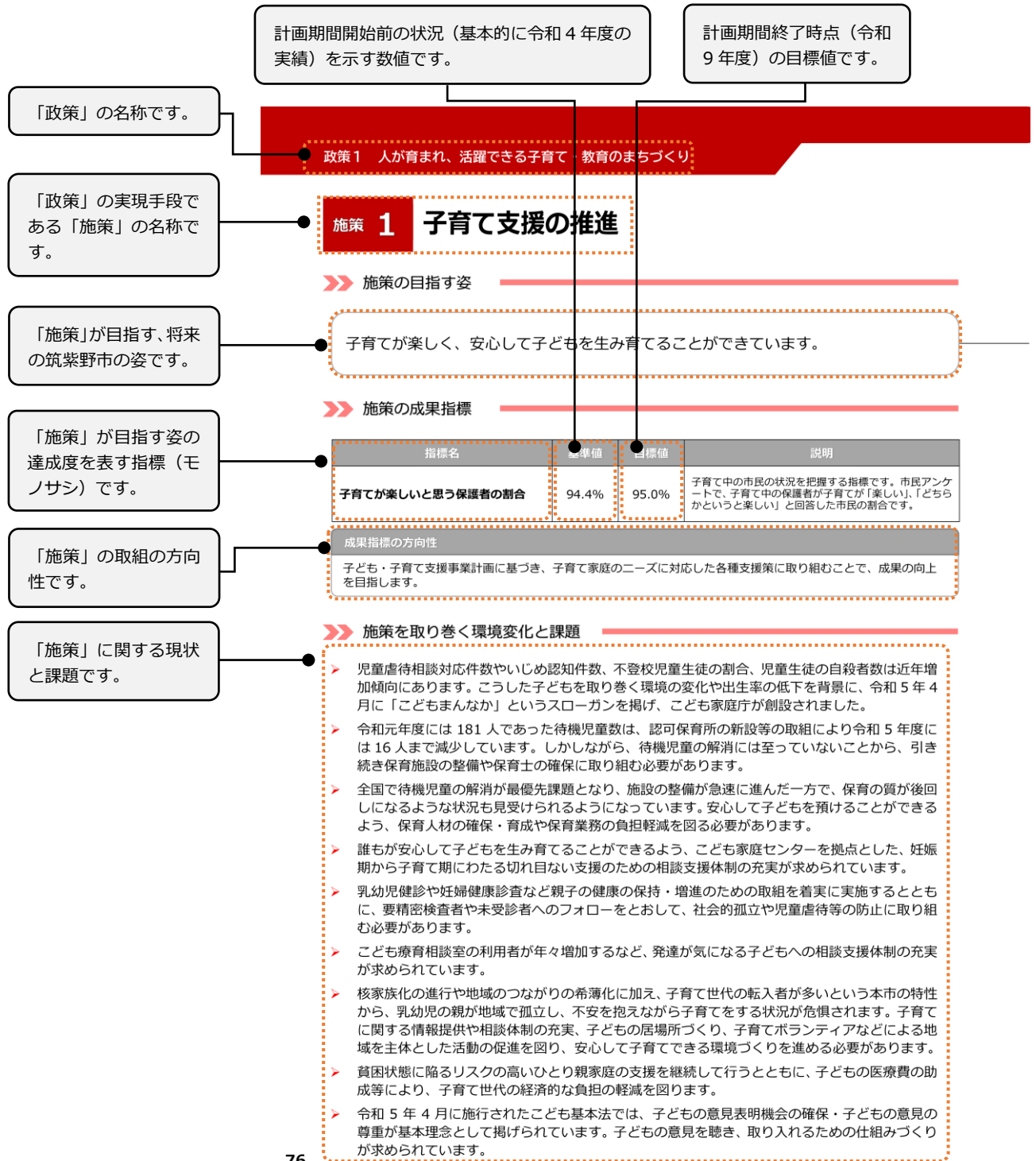


# 資料編 I

## 施策・基本事業評価資料集

評価資料の見方	74
政策1 人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり	76
政策2 市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり	82
政策3 自然をまもり未来を育むまちづくり	88
政策4 強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり	96
政策5 支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり	102
政策6 安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり	114
政策7 政策実現のための市民目線の行財政運営	122

## 評価資料の見方



「施策」の実現手段である「基本事業」の名称です。

「基本事業」が目指す、将来の筑紫野市の姿です。



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 重点 幼児教育・保育の充実	安心して保育所等に子どもを預け、働くことや、幼児教育を受けることができるようになっています。	待機児童数（保育所）	16人	0人	待機児童解消のための取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		待機児童数（放課後児童クラブ）	0人	0人	施設整備や運用面の整備等に取り込むことで、待機児童数0人の維持を目指します。
		保育サービスの満足度	73.8%	79.0%	保育サービスの充実や適切な提供に取り組むことで、成果の向上を目指します。
2 切れ目のない相談支援の充実	妊娠期から子育て期までを通して、切れ目のない相談支援を受けることができるようになっています。	サポートプランの最終割合	36.1%	39.0%	サポートプランに基づいた支援を推進し、適切な管理とプランの最終を目指します。
		妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の認知度	11.4%	18.4%	相談窓口の効果的な周知に取り組むことで、認知度の向上を目指します。
3 親子の健全育成の推進（母子保健）	親子が心身ともに健やかに育つことができるようになっています。	乳幼児健診の未受診率（4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳）	2.68%	1.63%	国が示す目標値より低い水準となっているため、さらに低い目標値の達成を目指します。
4 発達が気になる子への相談支援の充実	発達に関する相談支援により、子どもの特性に応じた子育てができるようになっています。	発達に関する早期相談ができた子どもの割合	44.2%	59.2%	相談体制を整備し、初回相談までの期間を短縮することで早期支援を目指します。
5 地域における子育て支援の推進	子育ての相談や交流の場が地域に広がり、不安や負担が解消されています。	子育てサロンの実施回数	505回	529回	新たなサロンの設置や既存のサロンの活動の活性化を図り、成果の向上を目指します。
6 保護者負担の軽減	家庭環境や経済的事業による負担が軽減され、子どもを育てることができるようになっています。	子育てに関する経済的不安がある保護者の割合	69.9%	67.1%	子ども・子育て支援事業計画に基づく経済的支援の施策の推進を図ることで、経済的不安の軽減を目指します。
7 子どもの権利保障の推進	子どもの人権がまもられ、健やかに育まれるようになっています。	子どもの人権に関する相談窓口を知っている市民の割合	68.1%	74.1%	相談窓口の周知を図ることで、成果の向上を目指します。
		子どもの人権をまもるための施設入所対応率	100%	100%	施設入所対応が必要と判断される世帯の入所対応率100%の維持を目指します。

「基本事業」が目指す姿の達成度を表す指標（モノサシ）と、計画期間開始前の状況（基本的に令和4年度の実績）を示す基準値、計画期間終了時点（令和9年度）の目標値です。また、「成果指標の方向性」の欄には、「基本事業」の取組の方向性を記載しています。

分野別計画

- 第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）

「施策」に関連する分野別の計画です。

## 施策 1 子育て支援の推進

### ▶▶ 施策の目指す姿

子育てが楽しく、安心して子どもを育てることができています。

### ▶▶ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
子育てが楽しいと思う保護者の割合	94.4%	95.0%	子育て中の市民の状況を把握する指標です。市民アンケートで、子育て中の保護者が子育てが「楽しい」、「どちらか」といって楽しい」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭のニーズに対応した各種支援策に取り組むことで、成果の向上を目指します。

### ▶▶ 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 児童虐待相談対応件数やいじめ認知件数、不登校児童生徒の割合、児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあります。こうした子どもを取り巻く環境の変化や出生率の低下を背景に、令和5年4月に「こどもまんなか」というスローガンを掲げ、こども家庭庁が創設されました。
- ▶ 令和元年度には181人であった待機児童数は、認可保育所の新設等の取組により令和5年度には16人まで減少しています。しかしながら、待機児童の解消には至っていないことから、引き続き保育施設の整備や保育士の確保に取り組む必要があります。
- ▶ 全国で待機児童の解消が最優先課題となり、施設の整備が急速に進んだ一方で、保育の質が後回しになるような状況も見受けられるようになってきています。安心して子どもを預けることができるよう、保育人材の確保・育成や保育業務の負担軽減を図る必要があります。
- ▶ 誰もが安心して子どもを育てることができるよう、こども家庭センターを拠点とした、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のための相談支援体制の充実が求められています。
- ▶ 乳幼児健診や妊婦健康診査など親子の健康の保持・増進のための取組を着実に実施するとともに、要精密検査者や未受診者へのフォローをとおして、社会的孤立や児童虐待等の防止に取り組む必要があります。
- ▶ こども療育相談室の利用者が年々増加するなど、発達に気になる子どもへの相談支援体制の充実が求められています。
- ▶ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に加え、子育て世代の転入者が多いという本市の特性から、乳幼児の親が地域で孤立し、不安を抱えながら子育てをする状況が危惧されます。子育てに関する情報提供や相談体制の充実、子どもの居場所づくり、子育てボランティアなどによる地域を主体とした活動の促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを進める必要があります。
- ▶ 貧困状態に陥るリスクの高いひとり親家庭の支援を継続して行うとともに、子どもの医療費の助成等により、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ります。
- ▶ 令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられています。子どもの意見を聴き、取り入れるための仕組みづくりが求められています。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1 重点</b> 幼児教育・保育の充実	安心して保育所等に子どもを預け、働くことや、幼児教育を受けることができるようになっていきます。	待機児童数（保育所）	16人	0人	待機児童解消のための取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		待機児童数（放課後児童クラブ）	0人	0人	施設整備や運用面の整備等に取り組むことで、待機児童数0人の維持を目指します。
		保育サービスの満足度	73.8%	79.0%	保育サービスの充実や適切な提供に取り組むことで、成果の向上を目指します。
<b>2</b> 切れ目のない相談支援の充実	妊娠期から子育て期までを通して、切れ目のない相談支援を受けることができるようになっています。	サポートプランの終結割合	36.1%	39.0%	サポートプランに基づいた支援を推進し、適切な管理とプランの終結を目指します。
		妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の認知度	11.4%	18.4%	相談窓口の効果的な周知に取り組むことで、認知度の向上を目指します。
<b>3</b> 親子の健全育成の推進（母子保健）	親子が心身ともに健やかに育つことができますようになっています。	乳幼児健診の未受診率（4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳）	2.68%	1.63%	国が示す目標値より低い水準となっているため、さらに低い目標値の達成を目指します。
<b>4</b> 発達が気になる子への相談支援の充実	発達に関する相談支援により、子どもの特性に応じた子育てができるようになっています。	発達に関する早期相談ができた子どもの割合	44.2%	59.2%	相談体制を整備し、初回相談までの期間を短縮することで早期支援を目指します。
<b>5</b> 地域における子育て支援の推進	子育ての相談や交流の場が地域に広がり、不安や負担が解消されています。	子育てサロンの実施回数	505回	529回	新たなサロンの設置や既存のサロンの活動の活性化を図り、成果の向上を目指します。
<b>6</b> 保護者負担の軽減	家庭環境や経済的事情による負担が軽減され、子どもを育てることができるようになっています。	子育てに関する経済的不安がある保護者の割合	69.9%	67.1%	子ども・子育て支援事業計画に基づく経済的支援の施策の推進を図ることで、経済的不安の軽減を目指します。
<b>7</b> 子どもの権利保障の推進	子どもの人権がまもられ、健やかに育まれるようになっています。	子どもの人権に関する相談窓口を知っている市民の割合	68.1%	74.1%	相談窓口の周知を図ることで、成果の向上を目指します。
		子どもの人権をまもるための施設入所対応率	100%	100%	施設入所対応が必要と判断される世帯の入所対応率100%の維持を目指します。

## 分野別計画

### ■ 第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）

## 施策 2 学校教育の充実

### 施策の目指す姿

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、充実した学校生活を送っています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	児童 82.1% 生徒 81.0%	児童 86.0% 生徒 85.0%	児童・生徒の学校生活の状況を把握する指標です。全国学力・学習状況調査で、「学校に行くのは楽しいですか」という設問に対して、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童・生徒の割合です。

#### 成果指標の方向性

子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、各基本事業を着実に推進し、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 子どもたちが安全で快適に学ぶことができるよう、老朽化した教育施設の計画的な改修を推進するとともに、児童数が増加している学校においては、教室の不足などの不具合が生じていることから、今後の児童数の推計を踏まえたうえで、規模適正化のための対応策を講じる必要があります。
- ▶ 教職員の過酷な勤務実態や教職員志望者の減少が社会問題となっており、学校における働き方改革が求められています。ICTの有効活用や部活動の地域移行など、教職員の負担軽減のための取組を推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する必要があります。
- ▶ 多様化する教育課題に対応するため、校内研修や調査研究の充実を図り、教職員の資質向上を推進する必要があります。
- ▶ 情報通信技術を活用し個別最適化された創造性を育む学びを目指す GIGA スクール構想の下、学校における ICT 環境の整備を進め、ICT 機器の効果的な利活用による学習活動の充実を図る必要があります。
- ▶ いじめや不登校など、悩みや問題を抱える児童生徒に適切な支援を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、適応指導教室の充実などの環境整備を進める必要があります。
- ▶ 令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、児童生徒の体力は小・中学校の男女ともに令和元年度調査から連続して低下しています。低下の要因として、コロナ禍による運動自粛や肥満である児童生徒の増加のほか、朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイムの増加など生活習慣の変化があげられていることから、家庭と連携しながら食や運動など健康に関する基本的な生活習慣の定着に向けた取組を推進する必要があります。
- ▶ 特別支援学級に在籍する児童生徒の数が年々増加するなど、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、国が掲げるインクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を進める必要があります。
- ▶ 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組を推進する必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1 重点</b> 教育環境の整備	安全で快適に学ぶことができる教育環境が整備されています。	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数	0 件	0 件	維持管理上の不具合による教育支障件数 0 件の維持を目標とします。
<b>2 重点</b> 教職員の資質向上と働き方改革	教職員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保される働き方になるとともに、資質が向上しています。	授業がよくわかると思う児童・生徒の割合	児童 78.6% 生徒 73.2%	児童 84.0% 生徒 79.0%	教育課題に応じた研究の充実を図り、成果の向上を目指します。
		児童・生徒と向き合う時間を十分に確保できている教職員の割合	62.3%	75.0%	ハード・ソフトの両面から教員の支援に取り組むことで、成果の向上を目指します。
<b>3 重点</b> 確かな学力の育成	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。ICT 環境が整備され、児童生徒の ICT の活用能力が向上しています。	児童・生徒の学力定着度（国語）	児童 103.3 生徒 104.1	児童 108.0 生徒 105.0	全国学力・学習状況調査の全国平均を 100 とした場合の本市の学力状況を示す数値です。児童・生徒の学習意欲の向上に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		児童・生徒の学力定着度（算数・数学）	児童 100.0 生徒 109.7	児童 105.0 生徒 110.0	
		授業での ICT 機器の活用頻度	57.3%	85.0%	継続的な ICT 環境の整備と専門研修などを通じた教職員の資質向上に取り組むことで、成果の向上を目指します。
<b>4</b> 豊かな心の育成	人を思いやり、尊重する心が育まれるとともに、自ら考え、正しく判断できる力が養われています。不登校等の課題を抱える児童生徒が適切な支援を受けられるようになっています。	児童・生徒の道徳実践力の定着度	児童 79.4% 生徒 82.3%	児童 87.0% 生徒 87.6%	道徳教育を推進することで、成果の向上を目指します。
		「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童・生徒の割合	児童 83.4% 生徒 85.9%	児童 87.0% 生徒 94.0%	
		不登校児童・生徒のうち、解消・復帰等の改善がみられた児童・生徒の割合	児童 74.7% 生徒 65.3%	児童 84.0% 生徒 70.0%	不登校児童への対応を充実することで、改善を目指します。
<b>5</b> 健やかな体の育成	心身ともに健康な体が育っています。	児童・生徒の体力定着度	児童 31.8% 生徒 49.5%	児童 38.0% 生徒 50.9%	運動習慣の定着に努めることで、成果の向上を目指します。
		健康に関する基本的な生活習慣が身につけている児童・生徒の割合	児童 88.0% 生徒 86.0%	児童 90.0% 生徒 90.0%	健康的な生活習慣を身に付けさせることを目指します。
		調理場の維持管理上の不具合による給食提供支障件数	0 件	0 件	維持管理上の不具合による給食提供支障件数 0 件の維持を目標とします。
<b>6</b> きめ細やかな教育支援の推進	子どもの特性や状況に応じた教育が受けられるようになっています。	障がいの特性に応じた適切な教育を受けられている児童・生徒の割合	児童 100% 生徒 100%	児童 100% 生徒 100%	一人ひとりの特性に応じた指導計画の作成徹底に努めます。
		就学支援（支給）が必要な児童・生徒への支援対応割合	100%	100%	経済的支援が必要な児童生徒への支援対応割合 100%の維持を目標とします。
<b>7</b> 地域と学校の協働促進	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上するとともに、地域と共に開かれた学校づくりが進められています。	学校活動に協力してくれた市民の割合	9.5%	11.0%	コミュニティ・スクールにおける取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		コミュニティ・スクールによる地域連携教育活動数	76 件	80 件	

## 分野別計画

### ■ 教育振興基本計画（令和 6 年度～）

## 施策 3 子ども・若者の健全育成

### 施策の目指す姿

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた子ども・若者が育成されています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
自分の将来に夢や希望を持っている児童・生徒の割合	児童 92.8% 生徒 84.8%	児童 96.8% 生徒 88.8%	子ども・若者の将来の夢や希望に関する状況を把握する指標です。市内の小学校4・6年生と中学校2年生に対するアンケートで、自分の将来に夢や希望を「持っている」、「なんとなく持っている」と回答した児童・生徒の割合です。
自立性（自己解決能力）を持った児童・生徒の割合	児童 92.8% 生徒 93.3%	児童 92.8% 生徒 96.3%	子ども・若者の自立性（自己解決能力）に関する状況を把握する指標です。市内の小学校4・6年生と中学校2年生に対するアンケートで、友人とケンカをしたときなどに、自分の力で解決する努力を「している」、「しているほうだと思う」と回答した児童・生徒の割合です。
自立性（将来設計）を持った児童・生徒の割合	児童 87.0% 生徒 84.8%	児童 91.0% 生徒 88.8%	子ども・若者の自立性（将来設計）に関する状況を把握する指標です。市内の小学校4・6年生と中学校2年生に対するアンケートで、自分の夢や希望を実現するために、どのようにすればよいか「考えている」、「なんとなく考えている」と回答した児童・生徒の割合です。

#### 成果指標の方向性

地域・学校・家庭の連携による子ども・若者の健全育成に向けた取組を総合的に推進することで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- スポーツや芸術などの文化体験活動、キャンプや自然観察などの自然体験活動、職場体験やボランティアなどの社会体験活動など、様々な学習機会や体験活動の充実を図り、生きる力を育むとともに、これらの活動を支える指導者の確保・育成に努める必要があります。
- いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、ヤングケアラー、子どもの貧困など、社会生活を営む上で生きづらさを感じる子どもや若者が顕在化しています。家庭・学校・地域が連携しながら、子ども・若者の悩み相談の充実や安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組む必要があります。
- 地域と学校をつなぐコーディネーターの役割である地域学校協働活動推進員の各小中学校への配置を進め、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する必要があります。
- 福岡県の刑法犯少年検挙数は平成15年をピークに減少傾向にありますが、児童虐待による通告児童数は過去最多を更新し、SNSに起因する児童買春等の犯罪被害に遭う児童も後を絶たないなど、依然として憂慮すべき状況が続いているため、非行防止活動や啓発活動による犯罪の未然防止が求められています。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 子ども・若者の 学習機会・体験活動 の充実	体験活動、社会参加、世代間交流等の子ども・若者が生まれ、成長する機会が充実しています。	家庭・地域での子どものための活動が充分だと思ふ市民の割合	50.6%	57.7%	家庭や地域における子ども・若者の体験活動の充実を図ることで、成果の向上を目指します。
		学校の授業以外で体験活動をしている児童・生徒の割合	児童 81.0% 生徒 83.3%	児童 92.0% 生徒 91.0%	
2 子ども・若者が 自分らしくいられる 地域づくり	家庭と学校、地域の連携のもと、子ども・若者が安心して集い、悩みを打ち明け、交流できる場がつけられています。	子ども・若者が安心して過ごせる場がつけられていると思ふ市民の割合	44.6%	49.7%	子どもの居場所づくりや相談窓口の周知に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		子ども・若者の悩みに関する相談対応件数	600 件	800 件	
3 子ども・若者が 安心して健全に成長 できる環境づくり	事件や事故に巻き込まれることなく、子ども・若者が健やかに成長しています。	少年の検挙・補導人数	28 人	23 人	地域と連携し、子ども・若者が健全に成長できる環境づくりに継続して取り組むことで、成果の向上を目指します。

## 分野別計画

### ■ 教育振興基本計画（令和 6 年度～）

#### 用語解説

- ヤングケアラー** : 本来大人が担うべき家事や育児、介護などを日常的に行っている子どもを指すことばです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係等への影響が懸念されています。
- コミュニティ・スクール** : 学校と家庭、地域が学校運営に意見を反映させることで、一緒に協力しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。
- 地域学校協働活動** : 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
- SNS** : Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。

## 施策 4 スポーツの振興

### 施策の目指す姿

スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合	53.1%	65.0%	市民のスポーツ・レクリエーションの活動状況を把握する指標です。市民アンケートで、週に1回程度健康の維持・増進に役立つ運動（ウォーキングや体操なども含む）をしている市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

スポーツ施設の充実、スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成、年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進を総合的に推進することで、福岡県の「スポーツ推進計画」の目標値（65%）の達成を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ デジタル社会や車社会の進展等により社会生活の利便性が向上した一方で、日常生活での運動不足を感じる人が増えています。また、生活習慣病の啓発等により幅広い年代において健康志向が高まりを見せる中、生涯を通じて健康を保持増進するため、スポーツに対する関心や欲求が高くなっています。
- ▶ スポーツは健康増進に寄与するだけでなく、核家族化が進み、地域とのつながりが希薄になってきた現代において、人と人をつなぐ架け橋として重要な役割を果たします。その他、地域経済の活性化や国際交流など、様々な価値を有するものとして期待されています。
- ▶ 市民が安全かつ楽しく、快適にスポーツを行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備・改修や設備の充実を図る必要があります。
- ▶ スポーツに対するニーズは、自己の技術を高める競技志向から、家族や地域の触れ合いや健康増進を目的としたものまで多様化しています。市民や地域の様々なニーズに対応するため、地域コミュニティやスポーツ団体等と連携し、指導者やボランティアの養成に取り組む必要があります。
- ▶ 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、市民がスポーツに触れる機会の充実を図る必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1 重点</b> スポーツ施設の 充実	スポーツ施設の充 実により、スポーツ をする環境が整っ ています。	スポーツ施設満足度	66.9%	70.0%	スポーツ施設の計画的な改修 や適切な管理を行うことで、 成果の向上を目指します。
<b>2 重点</b> スポーツ団体・ 指導者・ボラン ティアの育成	スポーツ・レクリエ ーションの指導者・ ボランティアが養 成され、市民や地域 のニーズに対応で きるようになって います。	養成講座により養成された指導者・ボ ランティア数	281人	329人	指導者やボランティアを養成 するセミナー・講習会の周知、 体育協会と連携した啓発活動 の充実に取り組むことで、成 果の向上を目指します。
		スポーツ・レクリエーション指導者数 (有資格者)	219人	220人	
		スポーツ・レクリエーション指導者の 充足度	50.3%	60.0%	
<b>3</b> 年齢や体力に応 じた生涯スポー ツの推進	市民の年齢や体力 に応じたスポーツ をする機会が充実 しています。	スポーツをする機会が充分だと思 う市民の割合（18歳以上65歳未満）	90.7%	91.0%	スポーツイベントの充実やス ポーツに関する情報提供に努 めることで、成果の向上を目 指します。
		スポーツをする機会が充分だと思 う市民の割合（65歳以上）	89.6%	92.0%	
		学校の体育以外で、スポーツをして いる児童・生徒の割合	57.4%	61.4%	
		親子でスポーツをしている市民の割 合	47.7%	49.5%	

## 分野別計画

- スポーツ推進計画（令和6年度～）
- 教育振興基本計画（令和6年度～）

## 施策 5 生涯学習社会の推進

### 施策の目指す姿

個人や地域のニーズに応じた学習を行う市民が増加し、学習成果が家庭・地域で活かされています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
生涯学習をしている市民の割合	36.8%	40.8%	市民の生涯学習や社会教育に関する状況を把握する指標です。市民アンケートで、習い事や趣味などの活動を「している（はい）」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

学習機会の充実、地域で活躍する人材の発掘と育成、生涯学習に関する環境の整備を総合的に推進することで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 市民の価値観やライフスタイルの変化により多様化した学習ニーズに対応するため、自主的なグループ・サークルやボランティア団体等との協働により、時代や社会情勢の変化に合わせた学習機会の充実を図る必要があります。
- 健康寿命の延伸に伴う人生 100 年時代の到来やデジタル社会の進展、少子高齢化による人材不足などを背景に、リカレント教育やリスキリングの重要性が年々高まっており、生涯を通じた学びへの支援が求められています。
- 生涯学習センターをはじめとした社会教育施設の利用を促進し、市民相互の交流や学習活動の拡充を図るとともに、学習成果を地域へ還元できる取組を進める必要があります。また、これらの取組の基盤となる社会教育施設の長寿命化対策にも取り組む必要があります。
- 読書活動の推進を図るため、これまでに電子図書館の導入やブックスタート活動などにより、図書館の利便性向上と利用促進に取り組んできました。引き続き図書資料の充実と図書館の環境整備に努めるとともに、子どもが読書に親しみ、豊かな創造力を身につけ、読書を通じて家庭や地域とのつながりを深めることができるよう、子どもの読書活動を推進する必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 学習機会の充実	市内での学習機会が充実し、誰もが参加できるようになっています。	生涯学習に関する講座・教室等の満足度	87.1%	91.0%	学習講座の充実や学習情報の提供に取り組むことで、成果の向上を目指します。
2 地域で活躍する人材の発掘と育成	地域で活躍できる人材が育成され、主体的な活動が進んでいます。	地域活動の担い手の発掘・育成人数	6,178人	10,000人	地域に根ざした学習活動やボランティア等の人材育成に取り組むことで、成果の向上を目指します。
3 読書活動の推進	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。	図書館の年間利用者数	186千人	195千人	読書の楽しさを伝える情報提供や資料の充実等に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		図書館の設備・資料の満足度	88.8%	90.0%	
4 生涯学習施設の利用促進	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。	社会教育施設の満足度	80.5%	88.0%	社会教育施設の適切な管理や計画的な改修、情報発信等による施設の利用促進に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		市の施設を活用して生涯学習をしている市民の割合	34.5%	38.5%	

## 分野別計画

### ■ 教育振興基本計画（令和6年度～）

#### 用語解説

**リカレント教育**：リカレント（Recurrent）とは、「循環する」「繰り返す」という意味であり、リカレント教育とは学校教育から離れて社会人になった後に再び教育機関で学び直し、就労と教育のサイクルを繰り返すことです。

**リスクリング**：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得することです。

## 施策 6 歴史の継承と文化の振興

### 施策の目指す姿

市の歴史・文化に関心を持つ市民が多くなっています。  
歴史・文化・芸術活動に多くの市民が取り組んでいます。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
筑紫野市の主な文化財の認知割合	14.0%	20.0%	市民の市内文化財に関する認知度を把握する指標です。市民アンケートで、市内の主要な12件の文化財のうち、5件以上知っていると回答した市民の割合です。
歴史・文化に関する活動に取り組んでいる市民の割合	23.8%	30.0%	市民の歴史・文化活動の状況を把握する指標です。市民アンケートで、博物館などの展示見学や歴史講演会、地域での歴史や文化に関する活動に「参加した」と回答した市民の割合です。
文化・芸術に関する活動に取り組んでいる市民の割合	30.6%	40.6%	市民の文化・芸術活動の状況を把握する指標です。市民アンケートで、文化・芸術の鑑賞や活動に「参加した」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

まちづくりを支える郷土への愛着や関心を高めることができるよう、適切な文化財の保護・整備、歴史・文化・芸術に関する機会の充実に取り組むことで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 筑紫駅西口土地区画整理事業に伴い実施した発掘調査において、7世紀に造られたと考えられる大規模な土塁が発見された前畑遺跡の国史跡指定に向けて取組を進めていく必要があります。
- 令和5年の博物館法の改正により、博物館の業務として博物館資料のデジタルアーカイブの作成と公開が新たに位置付けられたほか、博物館同士のネットワークづくりや教育や文化の域を超えた多様な主体との連携による社会課題の解決や地域活性化に向けた取組の実施が努力義務とされました。これからの博物館の役割として、資料の収集・保管や展示・学習支援、調査研究にとどまらず、様々な分野と連携した地域社会への寄与が期待されています。
- 本市は五郎山古墳や阿志岐山城跡をはじめとした多くの文化財を有していますが、市民に十分に認知されているとは言い難い状況となっていることから、地域の歴史や文化を学ぶ場と機会の充実に努める必要があります。
- 市民一人ひとりの心豊かな生活を実現するとともに、まちの魅力の向上と地域の活性化を図るため、文化会館を拠点として、文化協会をはじめ関係団体と連携しながら、文化芸術の振興のための取組を推進する必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 文化財の保護・ 利活用の推進	史跡等の文化財が適切に保護され、触れることができるよう整備されています。	市内の文化財指定件数（累計）	39 件	41 件	文化財の適切な保護を推進するため、文化財指定件数の増加を目指します。
		市民等が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数（累計）	8 箇所	12 箇所	史跡等の整備を推進し、成果の向上を目指します。
2 歴史学習の 機会提供	博物館等での学習機会の充実により、市や地域の歴史と文化を学ぶことができるようになっていきます。	歴史・文化に関する学習会等に参加した市民の数	14,885 人	20,000 人	学習機会の充実に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数	3,150 人	4,000 人	
3 芸術文化活動の 推進	文化・芸術の実践、鑑賞等を通じて、豊かな感性が育まれています。	子育て世代の親子を対象とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数	135 人	1,130 人	コロナ禍で参加者数が大きく減少していましたが、文化会館や地域コミュニティ単位でのイベントの充実を図ることで、成果の向上を目指します。
		文化会館を拠点とした文化・芸術鑑賞に関するイベント参加者数	6,015 人	7,676 人	

## 分野別計画

### ■ 教育振興基本計画（令和 6 年度～）

## 施策 7 循環型・脱炭素社会の推進

### 施策の目指す姿

環境負荷の少ない生活が実践され、人と自然にやさしい環境が保全されています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市全体の温室効果ガス (CO <sub>2</sub> ) 排出量	741,431 t-CO <sub>2</sub>	657,134 t-CO <sub>2</sub>	市内全体における温室効果ガスの排出量を把握する指標です。CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計の産業部門・家庭部門・運輸部門・業務その他部門のCO <sub>2</sub> 排出量の合計です。
ごみ処理における温室効果ガス (CO <sub>2</sub> ) 排出量	7,508 t-CO <sub>2</sub>	5,728 t-CO <sub>2</sub>	ごみ処理における温室効果ガスの排出量を把握する指標です。CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計の廃棄物分野（一般廃棄物）のCO <sub>2</sub> 排出量の合計です。

#### 成果指標の方向性

市民や事業者と連携し、ごみの排出抑制や資源化、省エネの推進と再エネの利用促進、自然環境の保全活動などの取組を推進し、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- わが国では 2050 年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を表明するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組への関心が高まっています。また、平成 27 年に国連総会にて採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」について、社会・経済・環境等のあらゆる分野において総合的に取り組むことが求められています。
- ごみの減量を推進するためには、ごみの排出を抑制することはもちろんのこと、正しく分別しリサイクルすることが大切であり、市民・事業者の意識的な行動が必要不可欠です。資源ごみの分類や回収方法等について分かりやすい情報発信を行うとともに、出前講座や教育現場等での啓発に取り組む必要があります。
- 令和 3 年にプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の製造・使用・回収といったライフサイクル全体において、関わりのあるすべての事業者、消費者、自治体が相互に連携しながら、プラスチックの資源循環に取り組むよう求められています。
- 世界には栄養不足の状態にある人々が存在する中で、日本においては食料を海外からの輸入に大きく依存する一方、多くの食品ロスを生み出しており、食品ロスの問題は真摯に取り組むべき課題となっています。そのため、市民や事業者と連携し、フードドライブなど食品ロス削減のための取組を推進する必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向け、行政・市民・事業者が一体となった地球温暖化対策が求められています。公共施設の LED 化や緑化等を推進するとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーに対する市民・事業者の意識を高め、自主的な取組を促す必要があります。また、森林が有する CO<sub>2</sub> 吸収機能の維持・向上を図るため、適切な森林管理を進める必要があります。
- 本市の豊かな自然環境をまもり、次世代につなげるため、学習会や教育現場と連携した啓発活動等により、環境保全のための市民意識の醸成を図る必要があります。

SDGs との  
関連性



基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 5Rの推進と ごみ処理適正化	排出抑制や資源化によりごみの減量が進んでいます。	ごみの排出量	28,772t	29,577t	人口増加を勘案し、市内のごみの排出量の増加を抑制することを目指します。
		ごみの資源化率	23.0%	24.0%	5Rの周知と啓発に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		不法投棄された件数	57件	57件	不法投棄への監視を継続することで、件数の増加を抑制することを目指します。
		分別間違いの割合（収集ごみの混入率）	24.9%	10.5%	分別方法の周知・啓発に取り組むことで、成果の向上を目指します。
2 省エネの推進と 再エネの利用促進	地球温暖化を防止する取組が推進されています。	市民が取り組んでいる環境にやさしい生活様式の項目数（平均）	6.1項目	7.0項目	市民や事業者と連携してカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進し、成果の向上を目指します。
		市内太陽光発電設備出力合計	23,872kW	30,138kW	
		公共施設のCO <sub>2</sub> 排出量	5,525 t-CO <sub>2</sub>	5,249 t-CO <sub>2</sub>	
3 自然環境の保全 と意識の醸成	環境保全活動を行う人や事業所等が増加しています。	環境保全活動を行っている事業所数	61社	79社	「エコ事業所」「ごみ減量・リサイクル協力店」の登録事業者数の増加を目指します。
		自然環境学習の参加者数	429人	472人	豊かな自然環境を活かした啓発活動の充実に取り組むことで、成果の向上を目指します。

分野別計画

- 第三次環境基本計画（令和3～14年度）
- 一般廃棄物処理基本計画（ごみ・生活排水）（令和5～14年度）
- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和3～14年度）
- 環境にやさしい行動計画パートV-地球温暖化対策実行計画（事務事業編）-（令和3～7年度）

用語解説

5R：「Reduce（廃棄物の発生抑制）」「Reuse（再使用）」「Recycle（再利用・再資源化）」「Refuse（不要なものを断る）」「Repair（修理）」という5つの英単語の頭文字からなる、ごみの発生抑制と資源の有効利用のための5つの行動を表すことばです。

## 施策 8 快適な生活環境の促進

### ▶▶ 施策の目指す姿

快適で衛生的な生活ができるようになっていきます。

### ▶▶ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
快適で衛生的な環境になっていると思う市民の割合	88.8%	90.0%	市内の生活環境に関する状況を把握する指標です。市民アンケートで、住まいの周辺が、清潔で衛生的な生活ができる環境になっていると「思う」、「どちらかというと思う」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

公害の防止やペット飼育の適正化に取り組むことで、成果の向上を目指します。

### ▶▶ 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 公害を防止するため、産業廃棄物処分場の周辺環境の調査や、福岡県と連携した監視を継続する必要があります。
- ▶ 騒音・振動、悪臭等による生活環境や健康への害を防ぐため、広報紙や SNS 等による啓発に加えて、相談案件に対する適切な指導対応を行う必要があります。
- ▶ 多頭飼育など不適切な動物の飼養や飼い主のいない猫の増加は、周辺の衛生環境の悪化につながる恐れがあります。正しいペットの飼い方やマナーについての啓発等に取り組むことにより、ペット等の飼育の適正化を図る必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1</b> 公害の防止	公害のない環境が保たれています。	公害の苦情及び相談件数(騒音・振動、悪臭等)	61件	50件	公害に対する周知・啓発に取り組むことで、成果の向上を目指します。
<b>2</b> ペット飼育の適正化	ペットを飼う市民が適正な知識を有し、モラルとマナーが向上しています。	ペット、小動物に関する苦情・トラブル・事故件数	79件	70件	ペットの飼育に対するモラルやマナーの向上に取り組むことで、成果の向上を目指します。

## 分野別計画

- 第三次環境基本計画（令和3～14年度）
- 一般廃棄物処理基本計画（ごみ・生活排水）（令和5～14年度）

### 用語解説

SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。

## 施策 9 安全で安心な水道水の供給

### 施策の目指す姿

安全な水をいつでも安心して使うことができます。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
水道水が安全・安心に使えると思う市民の割合	91.0%	91.0%	市が供給する水道水に関する市民の満足度を把握する指標です。市民アンケートで、水道水の安全性や安定性について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

「水道水が安全・安心に使えると思う市民の割合」は9割を超えているため、引き続き適正な水道事業の運営を推進することで、現在の高い水準の維持を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進んだ配水管や水道施設の更新や耐震化を計画的に推進する必要があります。
- 安全な水道水を供給するため、適切な水質管理を行う必要があります。
- 今後の人口減少により給水量の減少が想定される中、計画的かつ効率的な水道事業の運営が求められています。
- 安全な飲料水を確保、供給し、未給水地区の解消を図るため、給水区域の拡張に向けた取組を推進する必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 水道水の安定供給	水道水を安定的に供給できています。	有収率	93.8%	94.8%	漏水の早期対応や計画的な老朽管の更新に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		配水管の老朽管更新率	32.1%	36.0%	
2 水質の安全確保	水道水の水質が安心して使えるものとなっています。	水質事故件数	0件	0件	老朽管更新工事等の施工管理や日常の浄水施設の水質管理により、水質事故件数0件の維持を目指します。
3 効率的な水道経営の推進	水道事業を効率的に運営できています。	経常収支比率	110.16%	107.50%以上	水道事業の適正な経営状況を維持することを目指します。
		収納率	99.13%	99.13%	継続した滞納整理を進め、現状の高い水準の維持を目指します。

## 分野別計画

- 水道ビジョン（平成 27～令和 7 年度）
- 第 6 次拡張事業（平成 16～令和 9 年度）
- 第 2 期老朽管更新基本計画（平成 29～令和 28 年度）
- 水道事業経営戦略（令和 5～14 年度）

### 用語解説

**有収率** : 浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す数値。有収率が 100 に近いほど効率の良い水道事業が行われていることとなります。

**経常収支比率** : 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。

## 施策10 汚水処理の推進

### 施策の目指す姿

水辺環境が衛生的で住みやすいまちになっています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
河川の水質（BOD）鷺田川	0.6ppm	0.6ppm	市内を流れる河川の水質を把握する指標です。各河川における国が定める基準値は 3.0ppm 以下（原川のみ 2.0ppm 以下）です。 ※数値は、各河川の同じ地点での水質検査結果（年 4 回）における 75%値（2 番目に高い測定値）です。
河川の水質（BOD）宝満川（最下流）	0.9ppm	0.9ppm	
河川の水質（BOD）原川	0.9ppm	0.9ppm	
河川の水質（BOD）山口川	0.8ppm	0.8ppm	
河川の水質（BOD）山家川	0.5ppm	0.5ppm	

#### 成果指標の方向性

適正な下水道事業の運営を推進することで、国が定める対象河川における環境基準値（BOD 値：3.0ppm 以下または 2.0ppm 以下）よりも良好な現在の水質を維持することを目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 下水道事業の進展により、河川の水質（BOD）は良好な状況であり、すべての観測地点で国の環境基準をクリアしています。
- 供用開始区域内における公共下水道の普及促進を図ることにより、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 汚水処理に係る管路や施設については、点検や清掃により適正な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策や耐震化を推進する必要があります。
- 今後の人口減少による下水道使用料の減収が想定される中、計画的かつ効率的な下水道事業の運営が求められています。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 下水道の整備	下水道の普及率及び水洗化率が高まっています。	下水道普及率（公共下水道・農業集落排水）	98.0%	98.5%	今後も公共下水道への接続が可能となる地域の増加に向けた取組を継続することで、成果の向上を目指します。
		水洗化率（公共下水道・農業集落排水）	98.5%	99.0%	
2 管路・施設の 適正な維持管理	汚水処理施設が適切に維持管理されています。	処理場での水質処理が適正に行われなかった日数	0日	0日	処理が適正に行われなかった日数 0 日の維持を目指します。
		管路点検及び清掃箇所の延長（計画期間累計）	9.08km (R14年度累計)	13km (R6-9年度累計)	継続的な点検及び清掃により、管路の適正な維持を目指します。
3 効率的な下水道 経営の推進	下水道事業を効率的に運営できています。	経常収支比率	111.24%	102.50% 以上	下水道事業の適正な経営状況を維持することを目指します。
		収納率	98.53%	98.53%	継続した滞納整理を進め、現状の高い水準の維持を目指します。

## 分野別計画

- 下水道ストックマネジメント計画（平成 28～令和 47 年度）
- 下水道事業経営戦略（平成 29～令和 8 年度）

### 用語解説

**BOD** : Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略で、微生物が水中の有機物（主に生活排水等の汚れ）を分解したときに消費する酸素量のことです。BOD の値が低いほど河川の水がきれいであることを示します。

**農業集落排水** : 農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設のことです。

**下水道普及率** : 市内のどれくらいの方が下水道を利用できる環境になっているかを示すもので、市全体の人口に対する下水道が整備された地域の人口の割合です。

**水洗化率** : 下水道（公共下水道・農業集落排水）を整備し、供用開始された地域の人口に対する下水道の利用人口の割合です。

**経常収支比率** : 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。

## 施策11 地域に活力をもたらす商工業の振興

### ➤ 施策の目指す姿

創業・開業や市内における消費拡大等により商工業が振興し、地域経済が活性化しています。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市内事業所数	2,536 社	2,622 社	市内の商工業の状況を把握する指標です。法人税の確定申告の状況から算出した市内事業所数です。
市内従業者数	26,550 人	27,251 人	市内の就業・雇用の状況を把握する指標です。法人税の確定申告の状況から算出した市内従業者数です。

#### 成果指標の方向性

令和2年度から3年間の法人税確定申告の状況から算出した「市内事業所数」と「市内従業者数」は微増しており、今後も中小企業等への経営支援や創業・開業の支援などに取り組むことにより、増加を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 感染症や物価高騰の影響を受ける中小企業の経営安定を図るため、商工会による経営指導や中小企業向けの融資制度の利用促進などの経営支援に取り組む必要があります。
- コロナ禍を契機として、世界的に非接触、リモート社会の構築に向けた動きが加速しています。地元企業が今後も地域経済を支える主体であり続けることができるよう、キャッシュレス決済の普及促進をはじめとした地域経済のDXが求められるようになっていきます。
- 地場産業の活性化を図るため、商工会や関係団体と連携し、地域資源を活かした特産品の開発や販路拡大等の取組を進める必要があります。
- 大型商業施設の進出等により、事業所数、従業員数、販売額は増加傾向にありますが、旧来の商店街では空き店舗が見受けられる状況が続いています。商工会やまちづくり団体等と連携し、商店街や中心市街地の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- 創業支援事業計画に基づき、創業希望者に対する窓口相談や創業支援セミナーの開催、ワンストップ個別指導等の支援を実施し、創業機運の醸成や新たな産業と雇用の創出を図る必要があります。
- 地域の活力となる人口増加の好循環を形成するとともに、地場産業の担い手の維持確保を図るため、就業機会の拡大と就労の促進を図る必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 中小企業の 経営支援	中小企業の経営安定が図られています。	廃業事業所数	103 社	100 社	中小企業等への経営支援に取り組むことで、廃業事業所数の減少を目指します。
		商工会の会員数	1,812 人	1,837 人	商工会と連携した取組を進めることで、会員数の増加を目指します。
2 市内・地元商店 街における消費 の拡大	市内の店舗や商店街の魅力が向上し、市内の店舗や商店街での買い物が促進されています。	日用品を市内で買っている市民の割合	99.0%	99.0%	現状が非常に高い水準であるため、維持することを目指します。
		日用品を市内商店街で買っている市民の割合	25.4%	30.8%	商店街の活性化につながる支援や周知に取り組むことで、成果の向上を目指します。
3 創業・雇用への 支援	各種相談支援により、市内における創業が増加するとともに、就労が促進されています。	新規創業者数（計画期間内累計）	105 人	420 人 (R6-9年度累計)	創業支援に取り組むことで、新規創業者数の維持を目指します。
		新規の市内求人数	6,330 人	6,621 人	ふるさとハローワークと連携した取組を推進することにより、成果の向上を目指します。
		ふるさとハローワークにおける就職率	53.0%	59.4%	

## 分野別計画

- 商工観光振興計画（平成 10 年度～）
- 中心市街地活性化基本計画（平成 14 年度～）
- 創業支援事業計画（令和 2～6 年度）

### 用語解説

創業支援事業計画：市区町村と民間事業者等が、創業者に対する身近な支援体制を整備し、地域における創業を支援するため「産業競争力強化法」に基づき策定する計画です。

## 施策12 農林業の振興

### ➤ 施策の目指す姿

担い手農家の安定経営のもと、安全・安心な農産物が安定供給されるとともに、豊かな森林が保全されています。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
担い手農家に集約されている農地面積の割合	49.1%	51.1%	市内の農業の状況を把握する指標です。担い手農家（認定農業者）により、安定した農業が行われている農地面積の割合です。
農産物収穫量	3,553t	3,593t	市内の農業の状況を把握する指標です。「福岡農林水産統計年報」における本市の農産物収穫量です。

#### 成果指標の方向性

地域計画の策定や補助金制度の活用により、担い手農家（認定農業者等）への適切な農地の集約を促進するとともに、農業生産効率及び経営効率の向上につながる各種支援に取り組むことで、農産物収穫量の増加を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念されることから、新たな担い手の確保・育成や農地の集約化等の取組が求められています。
- 農業分野における労働力不足や農作業の負担軽減といった課題解決のため、ロボット技術やICTなど先進技術を活用したスマート農業の取組が広がっています。農業生産性の向上による農業収入の増加を図り、農業経営の安定化を支援する必要があります。
- ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が高騰しており、畜産経営を圧迫しています。畜産農家の安定経営と生産性向上のための取組が求められています。
- 農業の成長産業化に向けて、農業生産の現場では、農産物をはじめとする地域の多様な資源を有効に活用した六次産業化等の取組が広がっています。付加価値の高い作物等の生産支援や地域資源を活用した商品開発などにより、「稼げる農業」の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 安定的な農業生産を支えるため、農地・水路・農道などの農業生産基盤の整備や、農村環境の維持・保全のための地域活動を進める必要があります。
- イノシシ等の有害鳥獣による被害を軽減するため、捕獲活動や侵入防止柵の設置をはじめとした有害鳥獣対策を推進する必要があります。
- 地産地消の推進により、消費者ニーズに応じた安定的な農産物の生産が展開されることに加え、食料自給率の向上や食育の推進、流通コスト削減など様々な効果が期待されます。農産物直売所や学校給食への納入など地産地消のための取組を進めていく必要があります。
- 森林が有する多面的な機能の維持・向上を図るため、森林環境譲与税等の財源を有効に活用し、適切な森林管理を行う必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 農業の持続的 経営への支援と 担い手づくり	農業者の経営が持続されるとともに、新たな担い手が育成されています。	地域計画策定集落数（計画期間内累計）	0 集落	39 集落 (R6-9年度累計)	地域における話し合いなどの支援を行い、全 39 集落での地域計画策定を目指します。
		新規就農者数（計画期間内累計）	0 人	4 人 (R6-9年度累計)	近年新規就農者数 0 人の状況が続いているため、毎年 1 人の増加を目指します。
		認定農業者数	85 人	85 人	高齢化による認定農業者数の減少が予想されるため、現在の人数の維持を目指します。
2 農業生産基盤の 整備・保全	農業生産基盤の整備・保全により、農業生産が維持できています。	農業生産施設・設備等に対する支援件数（計画期間内累計）	1 件	10 件 (R6-9年度累計)	補助制度の周知を図り、生産効率の向上に資する事業の活用を目指します。
		遊休農地面積	14.86ha	8.05ha	市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げられた目標の達成を目指します。
3 有害鳥獣対策の 充実	有害鳥獣の駆除により、農林産物の被害が少なくなっています。	有害鳥獣による農産物の被害額	4,381 千円	3,504 千円	捕獲活動の支援や防止柵の設置等に取り組むことで、被害額の減少を目指します。
4 地産地消の推進	消費者が求める安全・安心な農産物の供給により、地産地消が進んでいます。	農産物直販所における販売高	363,577 千円	393,547 千円	関係団体と連携し、地産地消の取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		学校給食へ納入された食材の額	4,443 千円	4,623 千円	
5 森林の保全	適切な管理により、森林が保全されています。	適切に管理されている人工林の割合	53.8%	57.0%	荒廃森林整備事業や造林事業等に取り組むことで、成果の向上を目指します。

## 分野別計画

- 農業振興地域整備計画（平成 16 年度～）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和 5 年度～）

### 用語解説

**スマート農業**：ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のことです。

**六次産業化**：第 1 次産業を営む農林漁業者が、農林水産物の生産にとどまらず、それを原料とした加工品の製造（第 2 次産業）や販売・サービス（第 3 次産業）までを一体的に取り組むものです。1 次・2 次・3 次の掛け算によって農林水産物（1 次産品）の付加価値の向上を目指します。

**森林環境譲与税**：国内に住所を有する個人に年額千円を課税する国税で、生活保護法の規定による生活扶助等を受けている者等とは非課税となります。市町村において、個人住民税均等割と併せて徴収され、税収は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。

**地域計画**：農業における後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える人と農地の問題を把握し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を定めるものです。

## 施策13 観光の振興

### ➤ 施策の目指す姿

観光客が増え、地域経済が活性化されています。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
観光入込客数	1,547千人	1,597千人	市内の観光の状況を把握する指標です。観光入込状況調査による本市の観光入込客数です。
観光入込客の一人当たり消費額	2,420円	2,480円	市内の観光の状況を把握する指標です。観光入込状況調査による観光入込客一人当たりの消費額です。

#### 成果指標の方向性

「観光入込客数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により近年減少傾向であるため、観光資源を活かした観光施策を展開することで成果の向上を目指します。「観光入込客の一人当たり消費額」は、物価高騰の影響を加味し、成果の維持を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に観光需要が激減し、観光客数や観光消費額は大きく落ち込みました。ウィズコロナからアフターコロナへの転換に伴い改善の傾向が見えつつありますが、さらなる観光需要の回復・拡大に向け、市内の旅行業者や旅館、観光協会等の関係団体と連携し、本市ならではの観光の魅力を磨き上げる必要があります。
- 本市は、二日市温泉をはじめ、五郎山古墳や阿志岐山城跡などの文化財、宝満山や天拝山など豊かな自然といった観光資源を有しています。市内に数多く点在するこれらの観光資源を効果的に結び付け、有効に活用していく必要があります。
- 新たな観光誘客と満足度の向上を図るため、観光関連団体と連携して、「藤まつり」や「観月会」等のイベントの開催や観光案内の充実に取り組む必要があります。
- 本市の観光の魅力を多くの人に伝え、観光需要を喚起するため、近隣自治体等とも連携しながら、マスメディアやSNS等の様々な媒体を通じて、観光資源やイベント、季節の情報等を積極的に発信していく必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 観光資源の 発掘と活用	観光資源の相互連携と有効活用が図られ、観光の魅力が高まっています。	温泉利用客数	287,247 人	302,247 人	観光関連団体等と連携して観光施策を展開することで、利用客の増加を目指します。
		市祭等のイベントにおける物産品売上額	1,760 千円	2,010 千円	イベント等での積極的な販売を促すことで、売上額の向上を目指します。
2 観光関連団体 との連携強化	観光客が魅力を感じる観光事業が行われています。	観光関連団体によるイベント・取組数	17 件	22 件	観光関連団体等と連携して観光施策を展開することで、成果の向上を目指します。
		観光案内受付件数	2,444 件	3,944 件	
3 観光情報の発信	観光情報の積極的発信により、市内の観光資源やイベントに対する認知度が高まっています。	観光協会ホームページアクセス件数	48,075 件	60,575 件	積極的な観光情報の発信に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		観光情報のマスコミ露出件数	5 件	10 件	

## 分野別計画

- 商工観光振興計画（平成 10 年度～）
- 公共標識整備計画（平成 11 年度～）

### 用語解説

SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。

## 施策14 高齢者福祉の充実

### 施策の目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるようになっていきます。適切な介護サービスの提供が受けられ、その有する能力に応じた日常生活ができるようになっていきます。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
65歳から74歳までの高齢者で自立している人の割合	96.7%	97.0%	高齢者の自立生活の状況を把握する指標です。市内の65歳から74歳までの第1号被保険者数から介護保険認定者数を除いた割合です。
介護保険利用者で在宅生活している高齢者の割合	87.5%	88.7%	介護保険利用者の在宅生活の状況を把握する指標です。市内の介護保険認定者数から施設入所者数を除いた割合です。

#### 成果指標の方向性

高齢化が急速に進行する中、高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進することで成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 本市の高齢化率は、令和5年4月時点で26.2%となっておりますが、今後も高齢者数は増加し、少子化とも相まって、当面の間、高齢化率は上昇の一途をたどるものと見込まれています。高齢者が住み慣れた地域で健康に自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護及び介護予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進する必要があります。
- 高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ちながらいきいきと暮らせるよう、シルバー人材センターやシニアクラブなどの活動を支援し、就労やボランティアなど自らの知識や経験を活かしながら活躍できる機会を提供することによって、高齢者の社会参加を促進していく必要があります。
- 75歳以上の後期高齢者を対象に、ハイリスクアプローチ（個別支援）やポピュレーションアプローチ（通いの場への積極的関与）を併せた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を進め、健康寿命の延伸と介護予防の充実を図る必要があります。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者が増加している状況を踏まえ、地域コミュニティや事業者等との連携を強化し、高齢者の日常生活の支援や地域での見守り活動に取り組む必要があります。
- 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、早期発見・早期対応による重症化予防に努めるとともに、本人及びその家族への支援を充実させる必要があります。
- 高齢者虐待の防止のため、相談窓口の周知・啓発や関係機関とのネットワークの強化を図る必要があります。また、高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の周知を図り、利用を促進する必要があります。
- 高齢化が急速に進行する中、持続的・安定的な介護保険制度の運用が求められています。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 <b>重点</b> 生きがいづくりと 介護予防の推進	様々な場面で社会参加が促進され、生きがいをもって生活しています。介護予防により、健康な体を維持しています。	生きがいを持っている高齢者の割合	80.7%	81.7%	高齢者の生きがいにつながる社会参加の促進に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		新規要支援・介護認定者の割合	3.7%	3.9%	後期高齢者数の増加を勘案し、割合の増加を抑制することを目指します。
2 <b>重点</b> 日常生活・見守りの 支援	日常的な移動や買い物、軽作業などの支援が受けられることにより、自立した生活ができています。	高齢者が利用できる生活支援メニュー数	405メニュー	425メニュー	生活支援の体制・メニューを充実させ、自立した生活を促進することで成果の向上を目指します。
3 <b>重点</b> 認知症施策の 推進	認知症に対する地域の理解が深まり、安心して生活することができるようになっています。	認知症サポーター養成数（累計）	9,045人	10,245人	認知症に対する地域の理解を深める取組により、成果の向上を目指します。
		在宅で生活する認知症高齢者の割合	77.7%	78.9%	
4 <b>重点</b> 在宅医療・ 介護連携の推進	在宅医療・介護連携の推進により、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることができます。	訪問看護利用者数	4,360人	4,822人	第9期介護保険事業計画に基づき、成果の向上を目指します。
5 高齢者の人権擁護	各種相談事業等により、高齢者の人権がまもられています。	高齢者虐待の通報を受け、事実確認調査を行った割合	100%	100%	虐待の通報に対する事実確認調査割合100%の維持を目指します。
6 介護保険の適切な サービス利用	介護保険制度が理解され、心身の状態に応じた適切なサービスが受けられるようになっています。	介護サービスに関する苦情受付件数	8件	8件以下	利用者の増加を勘案し、苦情件数の増加を抑えることを目指します。
		受給者1人あたり給付月額（在宅、居住系サービス）の福岡県平均に対する割合	94.4%	94.4%	介護給付の適正化のため、県平均を下回る現在の割合の維持を目指します。

## 分野別計画

### ■ 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）

#### 用語解説

成年後見制度：知的障がい・精神障がい・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある方が、契約や財産管理で不利益を被ることがないよう手続きなどを支援する制度です。

## 施策15 障がい者福祉の充実

### ➤ 施策の目指す姿

障がい者等の自立と社会参加が促進され、安心して暮らせる福祉のまちづくりが進んでいます。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
障がい福祉サービス等の延べ利用者数	1,937人	2,670人	障がい者の自立生活の支援状況を把握する指標です。市内の障がい者の「介護給付」、「訓練等給付」、「障害児通所給付」、「補装具費」の延べ利用者数です。
在宅で生活している65歳未満の障がい者の割合	96.7%	96.7%	障がい者の在宅生活の状況を把握する指標です。市内の65歳未満の障がい者手帳所持者から施設入所者数を除いた割合です。

#### 成果指標の方向性

障がい者等が地域で安心して暮らすことができるよう、障がいの特性に応じた総合的な支援に取り組むことで、成果の維持・向上を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 令和4年の障害者総合支援法の改正により、地域の総合的な相談業務を行う拠点や、緊急時の受け入れや体験機会の確保など居住支援のための機能の整備が市町村の努力義務とされました。近隣自治体や福祉サービス事業所と連携し、障がい者の生活を地域全体で支える面的なサービス提供体制の構築を推進する必要があります。
- 経済的な自立や生きがいづくりのために、ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、障がいや障がいのある人への理解促進、就労環境の改善に向けた啓発等に取り組み、障がい者の就労の促進を図る必要があります。
- 障がい児の発達や特性に応じて乳幼児期から成人期まで切れ目ない支援を提供するため、関係機関との連携や障がい児の家族等に対する相談支援の充実を図る必要があります。
- ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮したまちづくりを進めるとともに、令和4年に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づき、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る取組を推進する必要があります。
- 障がい者に対する差別や偏見をなくすための啓発や虐待防止の取組を継続して推進する必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 自立生活の支援	障がい者等が適切なサービスを利用し、自立した生活を営むことができます。 障がい児が将来の自立に向けた発達支援を受けることができます。	自立支援給付（介護給付）の利用者数	489 人	607 人	過去の実績の伸びを勘案し、必要とする人への適切な支援の継続を目指します。
		自立支援給付（訓練等給付）の利用者数	538 人	766 人	
		施設入所から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計）	0 人	3 人 (R6-9年度累計)	自立支援を推進することで、在宅生活へ移行できる障がい者の増加を目指します。
		障がい児通所支援の利用者数	869 人	1,339 人	過去の実績の伸びを勘案し、必要とする人への適切な支援の継続を目指します。
2 地域生活支援の 基盤づくり	障がいの特性や能力に応じた専門的な相談支援により、障がい者等が抱える不安や負担が軽減されています。	地域生活支援事業により生活改善されている障がい者等の延べ人数	396 人	551 人	過去の実績の伸びを勘案し、必要とする人への適切な支援の継続を目指します。
		自立支援医療（精神・更生・育成）による助成を受け、経済的負担が軽減されている障がい者等の人数	2,383 人	2,893 人	
3 障がい者の 人権擁護	各種相談事業等により、障がい者等の人権がまもられています。	障がい者虐待の通報を受け、事実確認調査を行った割合	100%	100%	虐待の通報に対する事実確認調査割合 100%の維持を目指します。

## 分野別計画

- 第 4 期障がい者福祉長期行動計画（令和 6～11 年度）
- 第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画（令和 6～8 年度）

## 施策16 健康づくりの推進

### ➤ 施策の目指す姿

健康寿命が延伸され、いつまでも健康に暮らすことができます。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
健康だと思ふ市民の割合	79.9%	83.0%	市民の健康状況を把握する指標です。市民アンケートで、「非常に健康である」、「健康な方である」と回答した市民の割合です。
平均自立期間	男性 81.1 年 女性 85.5 年	男性 82.4 年 女性 88.4 年	市民の健康寿命を把握する指標です。国保データベース（KDB）システムから算出した日常生活動作が自立している期間の平均です。要介護2以上認定者を日常生活に制限があるとしています。

#### 成果指標の方向性

市民がいつまでも健康でこころ豊かに暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた取組を総合的に推進することで、成果の向上を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙など、生活習慣病予防のための取組を推進する必要があります。
- 健康リスクの早期発見により、様々な病気を予防することができるよう、自分自身のからだの健康に向き合うことができる健康診査の受診率を向上させる必要があります。
- 厚生労働省によると、令和4年の全死亡者のうちの24.6%が「がん」によるものであり、日本人の4人に1人が「がん」で死亡している状況です。がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率を向上させる必要があります。
- 感染症の発病や重症化の予防、蔓延防止のため、乳幼児や児童、高齢者への予防接種を実施するとともに、積極的な勧奨などにより接種率向上に取り組む必要があります。
- 令和6年の精神保健福祉法の改正により、福祉や母子保健等の様々な支援と連携し精神保健に関する積極的な相談支援体制の充実を図るよう求められています。
- 健康づくりや食育の実践は、市民一人ひとりが自ら率先して取り組むことで、はじめて効果を発揮します。「健康づくりサポーター」の養成を推進し、地域コミュニティ等と協働して、健康を支える環境づくりを進める必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 生活習慣の改善	生活習慣の改善により、生活習慣病を予防し、生活機能を維持・向上することができています。	週 2 回以上運動をする市民の割合	40.8%	43.0%	生活習慣に関する意識を高める取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		定期的に歯科検診を受けている市民の割合	54.4%	57.0%	
		喫煙している市民の割合	12.0%	10.6%	
		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している市民の割合	男性 10.9% 女性 9.7%	男性 10.0% 女性 6.4%	
		朝食を食べる市民の割合	70.7%	73.0%	
		主食・主菜・副菜をそろえ、バランスよく食べている市民の割合	50.3%	50%以上	国が示す目標値 50%以上の成果の維持を目指します。
2 疾病の予防と健康管理	定期的に健診を受け、自身の健康管理を行う人が増加しています。感染症の蔓延を予防することができています。	年 1 回健康診査を受けている市民の割合	72.2%	73.0%	健康診査等の積極的な周知や受けやすい体制づくりを推進することで、成果の向上を目指します。
		がん検診を受けている市民の割合	52.9%	55.0%	
		麻しん・風しん予防接種を受けている市民（乳幼児・児童）の割合	96.9%	95%以上	国が示す目標値 95%以上の接種率を維持します。
3 こころの健康づくり	こころの健康が保たれ、いきいきと自分らしい社会生活を営むことができます。	自殺死亡率 (人口 10 万人あたりの自殺者数)	15.1 人	13.1 人	こころの健康についての理解を高める取組を推進することで、成果の向上を目指します。
		睡眠で休養がとれている市民の割合	78.3%	82.8%	
4 健康を支える環境の整備	健康づくりを推進する人材や組織により、地域全体が健康になっています。救急医療等の充実により、安心した生活ができています。	健康づくりサポーターの年間活動回数	640 回	1,170 回	健康づくりサポーターの養成と資質の向上を図り、成果の向上を目指します。
		救急医療で対応している科目数	5 科目	5 科目	現状の救急医療環境を維持することを目指します。

## 分野別計画

## ■ 第 3 次健康ちくしの 21 (令和 6~17 年度)

## 用語解説

健康づくりサポーター：健康づくりサポーターには「健康づくり運動サポーター」と「食生活改善推進員」があり、それぞれ養成講習会を受講し、登録を行った上で、地域コミュニティ等と連携して健康づくり活動に取り組んでいます。

## 施策17 地域共生社会の推進

### 施策の目指す姿

地域共生社会の意義が理解され、互いを認め合い、支え合う福祉のまちづくりが進んでいます。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
相互扶助で地域福祉ができていると思う市民の割合	16.5%	24.9%	支え合いによる福祉のまちづくりの状況を把握する指標です。市民アンケートで、市、地域、住民が連携し、お互いの支えあいによる福祉活動が「できている」、「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

地域コミュニティをはじめとした地域福祉を支える人や関係団体と連携し、地域で支えあい、助け合うことができる仕組みづくりを推進することで成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 核家族化や単独世帯の増加、ライフスタイルの多様化等の影響により、家庭や地域の相互扶助機能が低下する中で、孤独や孤立、家庭内暴力、ひきこもり、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど、現在の社会福祉制度や公的サービスでは十分にカバーしきれない問題が顕在化しています。地域のつながりのなかで、生活不安を抱えている人を見守り、支え合う仕組みづくりが必要です。
- 令和3年4月に改正社会福祉法が施行され、地域共生社会の実現のため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が必要である旨が示されました。高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者などの属性や世代を問わない重層的な支援体制の整備に取り組む必要があります。
- 身近な場所での相談や地域での福祉活動を推進するため、地域福祉を担う人材の育成やボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 地域で支えあい、 助けあう仕組み づくり	身近な人や地域との関わりが豊かになり、地域での声かけや見守り活動が進んでいます。	身近な近所づきあいができている市民の割合	95.7%	97.0%	すでに高い水準にありますが、さらなる成果の向上を目指します。
		地域内の助けあいによって見守られている人の数	1,958人	2,219人	災害時等要援護者支援制度の登録勧奨に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		災害等が発生した際に支援を必要とする人が近くにいることを認識している市民の割合	37.1%	45.0%	
2 様々なニーズを 受け止め、支援する ための仕組みづくり	各種相談機関が認知され、相互に連携することにより、身近な場所で相談することができるようになっています。	民生委員・児童委員の活動日数	20,048日	24,160日	民生委員・児童委員の活動を支援するほか、身近な相談先の情報提供に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		身近な問題を相談する市の窓口を知っている市民の割合	81.5%	90.0%	
		相談できる相手や場所がある市民の割合	85.3%	90.0%	
3 地域福祉を支え、 推進する人や組織 の担い手づくり	地域福祉を担う多様な人材が育成されています。	福祉委員の数	194人	199人	より身近な地域福祉の担い手である福祉委員の増加を目指します。
		地域での福祉活動に参加している市民の割合	19.3%	24.2%	地域における福祉活動の場と機会の充実を図ることで、成果の向上を目指します。
		福祉ボランティア数	872人	2,000人	
		民生委員・児童委員の充足率	94.6%	100%	民生委員・児童委員定数に対する充足率100%を目指します。

## 分野別計画

## ■ 第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成27～令和6年度）

## 用語解説

8050問題 : 80代前後の高齢の親と50代前後のひきこもりの子どもの世帯が社会的に孤立し、生活に困窮するなどの問題です。

ダブルケア : 子育てと親などの介護が重なり、同時に担わなければならない状態のことです。

ヤングケアラー : 本来大人が担うべき家事や育児、介護などを日常的に行っている子どもを指すことばです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係等への影響が懸念されています。

民生委員・児童委員 : 「民生委員法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また民生委員は「児童福祉法」によって「児童委員」も兼ねており、子どもたちを見守り、子育てなどに関する様々な相談や支援を行っています。

福祉委員 : 住民の最も身近な行政区などの小地域で民生委員・児童委員、区長などと協力して福祉活動を推進するボランティアで、市社会福祉協議会が委嘱しています。

## 施策18 セーフティネットの推進

### ➤ 施策の目指す姿

社会保障制度の意義が理解され、必要な人が医療や生活保障を受けられています。

### ➤ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
セーフティネットの取組に関する満足度	90.9%	91.7%	セーフティネットに対する市民の満足度を把握する指標です。市民アンケートで、「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、市民の安心と生活の安定を支えることができるよう、国保、医療、生活保障等の社会保障制度を適切に運用することで、成果の向上を目指します。

### ➤ 施策を取り巻く環境変化と課題

- 高齢化により、日本の国民医療費は増加傾向にあります。本市においても、国民健康保険医療費及び後期高齢者医療費の1人当たりの医療費は年々増加していることから、疾病の早期発見や重症化予防などの医療費適正化に向けた取組を進め、県や関係機関と連携しながら健全な運営に努める必要があります。
- 生活保護法等の法令に基づき、支援を必要とする人に適正な生活保障を行うとともに、就労可能な人には自立を促進する就労支援を行います。
- 生活困窮に陥るリスクが高い人を対象とした家計改善や就労等の支援の充実が求められていることから、個々の状況に応じた適切な自立支援を推進する必要があります。
- 市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理と予防保全を行う必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 国民健康保険の 健全な運営	適正な医療給付と 保険税の負担により、 制度が安定的に 運営され、被保険者 が安心して医療を 受けられています。	国民健康保険税の収納率	94.58%	96.00%	国民健康保険制度の健全な運 営のため、収納率の向上を目 指します。
		一人当たりの国民健康保険医療費の 福岡県平均に対する割合	91.19%	90.00%	医療費の増加要因を勘案しな がら、医療費の増加抑制を目 指します。
2 後期高齢者医療費 の適正化	制度が安定的に運 営され、被保険者が 老後も安心して医 療を受けられてい ます。	一人当たりの後期高齢者医療費の福 岡県平均に対する割合	95.43%	95.00%	医療費の増加要因を勘案しな がら、医療費の増加抑制を目 指します。
3 生活保護世帯の 自立助長	支援を必要とする 人の生活が保障さ れ、就労支援等によ り自立が促進され ています。	働ける人がいる生活保護世帯数	225 世帯	200 世帯	生活保護者の自立助長の取り 組みを進め、成果の向上を目 指します。
		自立世帯数（計画期間内累計）	36 世帯	88 世帯 (R6-9年度累計)	適切な支援を行い、就労が期 待される人がいる世帯の 10%の自立を目指します。
4 生活困窮者の支援	最低限度の生活を 維持できなくなる 恐れのある困窮者 が適切な支援を受 けることで、困窮状 態から脱却できる ようになっていま す。	支援により生活困窮状態が改善された 世帯数（計画期間内累計）	16 世帯	60 世帯 (R6-9年度累計)	生活困窮者に寄り添った支援 を行うことで、近年の平均世 帯数（13.3 世帯）を 10%程 度上回る水準を目指します。
5 市営住宅の 維持管理	市営住宅の適切な 維持管理により、必 要とする人への住 居が確保できてい ます。	市営住宅に関する事故件数	0 件	0 件	定期補修や長寿命化計画に基 づく改修により、事故件数 0 件の維持を目指します。
		市営住宅料金徴収率	98.21%	98.42%	市営住宅の適切な運営のため、 収納率の向上を目指しま す。

## 分野別計画

- 保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和 6～11 年度）
- 公営住宅等長寿命化計画（平成 30～令和 9 年度）

## 施策19 人権尊重のまちづくり

### 施策の目指す姿

人権が侵害されない市民生活ができるようになっていきます。  
性にかかわらず、すべての人の人権がまもられるとともに、女性が社会で活躍できるようになっていきます。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合	10.9%	8.0%	人権侵害の状況から市民の人権意識を把握する指標です。市民アンケートで、人権を傷つけられたことが「ある」と回答した市民の割合です。
男女があらゆる分野で平等に参画できていると思う市民の割合	15.5%	25.0%	男女の社会参画状況から市民の男女共同参画意識を把握する指標です。市民アンケートで、社会のあらゆる分野で男女が「平等である」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

人権教育及び啓発の推進、同和問題の解決、ジェンダー平等の推進に取り組むことで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 現在においても、人権侵害事案（差別落書き、インターネット上での差別書き込み、同和地区問い合わせ等）が発生するとともに、ヘイトスピーチや性の多様性に対する偏見など、新たな人権課題も表出しており、すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現を図る必要があります。
- 近年では特にインターネット上での他人への誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害、SNS いじめ、部落差別を助長するような投稿などが問題となっており、解決に向けた取組が求められています。
- 市の重要な課題である同和問題の解決に向けて、市民の同和問題に対する認識を高める教育や啓発の推進、同和地区住民の自立促進のための取組が求められています。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組をはじめ、ジェンダー平等の意識向上、女性活躍の推進に取り組む必要があります。
- 女性の人権に対する社会的な認識は高まりつつありますが、DVをはじめとした女性に関する相談はいまだ増加傾向にあることから、今後も相談窓口の周知と充実に取り組む必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1</b> 人権教育及び啓発の促進	誰もが他者の人権を尊重できるようになっています。	この1年間に相手の人権を侵害するような言動や行動をした市民の割合	4.1%	3.0%	人権問題への関心を高める啓発や教育に取り組むことで、成果の向上を目指します。
<b>2</b> 同和問題の解決	部落差別の結果としての厳しい生活実態に関する悩みが少なくなっています。	同和地区住民の失業率	4.2%	3.2%	国(2.7%)、県(2.8%)の失業率と比較して、同和地区の失業率は依然として高いため、就労対策等によりさらなる失業率の改善を目指します。
<b>3</b> ジェンダー平等の推進	男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参画しています。	家庭内の仕事を夫と妻が共同して分担していると思う市民の割合	62.0%	63.0%	ジェンダー平等の意識啓発に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		福岡県子育て・介護応援宣言企業に登録している市内事業所の登録件数	149件	174件	女性の社会進出への意識啓発に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		審議会などの女性委員の割合	37.9%	40.0%	
		女性が人権侵害を受けた割合	3.7%	3.3%	女性の人権に対する啓発や教育を推進することで、成果の向上を目指します。

筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン

**自分が人からされたり、  
言われたりして、  
いやなことは、  
自分は人にしない、言わない**

平成29年度筑紫野市総合教育会議にて、子どもにも大人にも理解でき、実践に移せるスローガンとして決議されました。

## 分野別計画

- 人権施策基本指針（平成19年度～）
- 第3次ちくしの男女共同参画プラン（平成30～令和9年度）

### 用語解説

ヘイトスピーチ	: 特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことです。
SNS	: Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことで、
アンコンシャス・バイアス	: 自分自身には気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれます。
DV	: Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、配偶者・恋人などの親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力的言動のことです。殴る・蹴るなどの身体的なものだけでなく、精神的、性的、経済的、社会的なものも含まれます。
福岡県子育て・介護応援宣言企業	: 福岡県が実施する登録制度で、仕事と子育て・介護の両立を支援するための具体的な取組を企業・事務所のトップが宣言し、県に登録する制度です。県は、登録した企業・事務所に登録証と登録マークを交付するとともに、県民へ広く紹介しています。

## 施策20 防災・減災対策の推進

### 施策の目指す姿

行政及び市民・地域の防災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
自然災害による被災世帯・事業所数	10件	10件	自然災害による市内の被害状況を把握する指標です。国の「水害統計調査」、市の「防災証明書発行件数」から算出した自然災害による被災世帯・事業所数です。
自然災害による死者・行方不明者・負傷者数	0人	0人	自然災害による市内の被害状況を把握する指標です。福岡県に報告する「被害概況報告書」から算出した自然災害による死者・行方不明者・負傷者数です。
火災発生件数	10件	10件	市内の火災発生状況を把握する指標です。筑紫野太宰府消防組合消防本部が作成する「消防年報」から算出した火災（建物火災、林野火災）発生件数です。
火災による死者・負傷者数	3人	0人	火災による市内の被害状況を把握する指標です。筑紫野太宰府消防組合消防本部が作成する「消防年報」から算出した火災による死者・負傷者数です。

#### 成果指標の方向性

「自然災害による被災世帯・事業所数」、「火災発生件数」は、過去3年間の最小値を目標として設定し、被害を最小限に抑えることを目指します。「自然災害による死者・行方不明者・負傷者数」、「火災による死者・負傷者数」は0人を目標として設定し、災害が発生しても市民の生命を第一にまもり、人的被害を出さないことを目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 地球温暖化等の気候変動の影響により、各地で豪雨や台風といった自然災害が激甚化・頻発化しています。過去の災害の教訓を踏まえながら、これまでにない規模の災害に備える必要があります。
- 災害による被害を最小限に抑えるためには、災害から自らの身をまもる「自助」、地域社会が互いをまもる「共助」、行政の施策としての「公助」の一体的な取組が必要です。地域コミュニティや自主防災組織との連携を図りながら、避難訓練や防災出前講座の実施等による啓発活動を推進し、市民一人ひとりの防災意識の更なる向上を図る必要があります。
- 大規模災害の発生に備え、避難施設の確保と避難所開設時の生活環境の整備を推進する必要があります。水や食料のほか、トイレや電源の確保など、関係機関や団体等との連携による物資供給体制の充実に努めるとともに、プライバシーの確保や感染症対策などに対応した避難所運営体制の構築を図る必要があります。
- 地域で発生する火災や災害等に迅速かつ的確に対応するため、地域防災の中核となる消防体制の整備や施設・設備の充実に取り組む必要があります。
- 大規模な自然災害が発生しても、地域社会経済が機能不全に陥ることなく、迅速な復旧復興ができるよう、国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策を推進する必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
<b>1</b> 家庭・地域の 防災力向上	市民・地域の防災意識が高まり、災害に対する備えができています。	防災訓練及び学習会を実施した自主防災組織の割合	45.6%	91.5%	コロナ禍で縮小していた活動を以前の水準まで向上させることを目指します。
		防災士が参画している自主防災組織の割合	28.7%	53.7%	自主防災組織への啓発を図り、成果の向上を目指します。
		家庭で行っている防災対策の項目数(平均)	3項目	4項目	防災意識の定着を図り、成果(アンケート項目平均選択数)の向上を目指します。
		避難場所を知っている市民の割合	84.4%	88.0%	防災意識の定着を図り、避難場所認知割合の増加を目指します。
<b>2</b> 災害対応力の向上	災害発生時の迅速な対応や速やかな復旧のための体制が整備されています。	福祉避難所指定箇所数	3件	4件	大規模災害の発生に備え、福祉避難所の増加を目指します。
		避難行動要支援者の個別避難計画策定割合	11.6%	22.2%	対象者のうち、土砂災害警戒区域に住んでいる人(22.2%)の策定を重点的に推進します。
<b>3</b> 消防体制の整備	消防活動により、火災や災害による被害が最小限に抑えられています。	消防団員数	293人	341人	地域との連携などにより、消防団員の確保に努め、成果の向上を目指します。
<b>4</b> 国土強靱化対策 の推進	災害発生時の被害を軽減する対策が講じられています。	床上浸水件数	0件	0件	河川やため池、雨水処理施設の適切な管理のほか、浸水想定区域や急傾斜地、盛土造成地の調査・対策に取り組むことにより、成果の向上を目指します。
		浸水対策に関する満足度	83.5%	84.3%	

## 分野別計画

- 地域防災計画（平成 25 年度～）
- 耐震改修促進計画（令和 3～7 年度）
- 国土強靱化地域計画（令和 6～9 年度）

### 用語解説

自主防災組織：住民が主体となって、自主的な防災活動を行うための組織です。

## 施策21 暮らしの安全対策の推進

### 施策の目指す姿

犯罪や交通事故、消費者トラブルが少なく、安全な暮らしができるまちになっています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市民生活に身近な犯罪の認知件数	273件	377件	市内の犯罪発生状況を把握する指標です。福岡県警察による市内犯罪（強盗、不同意わいせつ等、空き巣、忍込み、居空き、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらい、万引き）の認知件数です。
消費生活関係のトラブルにあった市民の割合	8.7%	8.4%	市内の消費者トラブルの状況を把握する指標です。市民アンケートで、訪問販売、通信販売等の消費生活関係に伴う契約トラブルにあったことが「ある」と回答した市民の割合です。
人口千人当たりの交通事故発生件数	3.5件	4.6件	市内の交通事故発生状況を把握する指標です。福岡県警察による市内交通事故発生件数から算出した人口千人当たりの交通事故発生件数です。

#### 成果指標の方向性

「市民生活に身近な犯罪の認知件数」、「人口千人当たりの交通事故発生件数」は、コロナ禍の外出自粛の影響により一時的に減少したものと考えられるため、コロナ禍以前の実績を踏まえ目標値を設定します。「消費生活関係のトラブルにあった市民の割合」は、過去3年の最小値を目標値として設定し、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 本市における身近な犯罪の認知件数は減少傾向にあります。引き続き防犯灯や防犯カメラ等の整備、地域における防犯活動の活性化など継続して取組を進めるとともに、再犯防止推進法に基づく施策推進のため、国等との連携が求められています。
- ▶ 高齢者ドライバーによる交通事故が社会問題となる中、令和4年の改正道路交通法の施行により、高齢運転者の免許証更新時の運転技能検査が義務化されたことを受け、運転免許を自主返納される方が増加していることから、免許を返納した高齢者の支援に取り組む必要があります。
- ▶ 近年の道路交通法改正により、あおり運転の罰則化や運転中のスマホ使用の罰則強化、自転車運転時のヘルメット着用の努力義務化などが定められています。交通ルールの厳守や交通マナーの向上のため、地域・学校・警察等と連携した啓発活動や交通安全指導を推進する必要があります。
- ▶ 消費者を狙った悪質商法や特殊詐欺は、社会情勢の変化に応じて次々と新しい手口が生まれ、全国的に被害が拡大していることから、被害を未然に防ぐための啓発や消費者生活相談の充実に取り組む必要があります。
- ▶ 今後の人口減少に伴い、空家の増加が懸念されることから、市民の暮らしに影響を与える危険な空家の解消に加えて、空家の発生を予防するための取組が必要となっています。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 犯罪に強い地域 づくり	市民の防犯意識の高揚や防犯設備の整備により、犯罪による被害が抑えられています。	地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の割合	4.0%	10.0%	コロナ禍で縮小していた活動を以前の水準まで向上させることを目指します。
		防犯設備の整備状況への満足度	68.6%	72.0%	防犯灯などの整備を推進することで、成果の向上を目指します。
2 交通安全対策の 推進	市民の交通安全意識が向上し、交通事故の発生が抑えられています。	市民がまもっている交通ルールやマナーの項目数（平均）	8.1 項目	8.5 項目	交通安全意識の向上に取り組むことで、成果の向上を目指します。
3 賢い消費者の育成	啓発事業等により、消費者被害が抑えられています。	クーリングオフ制度を知っている市民の割合	57.2%	60.0%	消費者トラブルに関する相談事業・啓発活動を推進することで、成果の向上を目指します。
		消費トラブルの相談・解決方法の認識数（平均）	2.4 項目	3.0 項目	
4 空家解消の推進	家屋の適正管理と有効活用により、空家が解消されています。	除却の必要性がある空家の解消率（計画期間内）	0%	30%	空家所有者への啓発等に取り組むことで、対象となる空家のうち 30%の解消を目指します。
		空家総合相談窓口または福岡県空き家活用サポートセンター利用件数（計画期間内累計）	10 件	60 件 (R6-9年度累計)	相談窓口の周知を図り、利用件数の増加を目指します。

## 分野別計画

### ■ 空家等対策計画（令和元～6年度）

#### 用語解説

クーリングオフ制度：訪問販売や電話勧誘販売といった十分に情報などを検討できない特定の商取引から消費者を保護するため、一旦契約した場合でも、一定期間は消費者が自由に契約を解除することができる制度のことです。

## 施策22 市街地の形成

### 施策の目指す姿

計画的なまちづくりが推進され、住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた市域が形成されています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた効果的な土地利用が進められていると思う市民の割合	54.5%	58.0%	本市の計画的なまちづくりに関する状況を把握する指標です。市民アンケートで、住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた有効な土地利用が「されている」、「されている部分が多い」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

本市の地域ごとの特性を活かし、住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた効果的な土地利用を推進することで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 市民が住みよさを実感できる良好な街並みを形成し、周辺環境と調和のとれた多様な産業の振興と定着を促すため、都市計画マスタープランに基づき住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた土地利用を推進する必要があります。
- ▶ 今後の人口減少を見すえたまちづくりが求められる一方で、二日市地区や筑紫地区では大規模マンションの建設や区画整理事業により人口が増加し、学校等の社会基盤の整備が必要な状況となっています。人口動態や将来展望を踏まえた効率的な都市形成を進めていく必要があります。
- ▶ 土地の適正利用を図るため、民間活力を活かした区画整理事業や開発等に際し、適切な助言、指導を行う必要があります。
- ▶ 市街化調整区域における鉄道駅や幹線道路に隣接した交通利便性が高い区域などについては、周辺環境に配慮した適切な土地利用の検討が求められています。
- ▶ 産業の振興を図り、地域経済への波及効果を生み出すため、周辺環境に配慮した業務用地の整備と利用を促進する必要があります。
- ▶ 公園については、市民が安全で快適に利用できる憩いの場としての役割を果たせるよう、適切な管理運営に取り組む必要があります。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 市街地の整備	開発行為等による土地の有効活用、高度利用が進んでいます。	筑紫駅西口土地区画整理事業における清算金の徴収率（計画期間内）	0%	82.66%	清算期間の最終年度である令和10年度に徴収率100%を達成できるよう、計画的な清算金の徴収を目指します。
		開発行為等における新規住宅戸数（計画期間内累計）	551戸	1,800戸 (R6-9年度累計)	良好な住環境や人口増加につながる開発行為等による住宅の整備を図り、近年の整備状況（平均450戸）を維持することを目指します。
		開発行為等における新規業務用地整備面積（計画期間内累計）	0.84ha	16ha (R6-9年度累計)	企業立地や経済成長につながる開発行為等による業務用地の整備を図ることを目指します。
2 適正利用の指導	法令や用途等を遵守し、近隣の住環境と調和した開発が進められています。	開発行為、地区計画等の指導件数（計画期間内累計）	101件	450件 (R6-9年度累計)	法令に基づき、周辺環境と調和した秩序ある開発やまちづくりを継続して取り組むことを目指します。
3 公園の利用促進	公園が適切に管理され、憩いの場として利用されています。	公園に関する満足度	68.2%	70.0%	公園の適切な維持管理に継続して取り組むことで、成果の向上を目指します。
		公園遊具の健全率	75.7%	80.0%	
		公園管理上の瑕疵による事故件数	0件	0件	公園の適切な維持管理を推進することで、事故件数0件の維持を目指します。

## 分野別計画

- 第四次国土利用計画（令和3～12年）
- 第二次都市計画マスタープラン（平成28～令和17年）
- 第二次市街化調整区域整備保全構想（平成30～令和17年）

### 用語解説

市街化調整区域：都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のことです。農林漁業用の建物や公共施設などを除き、原則として建築行為は規制されます。

## 施策23 交通環境の総合的な整備と充実

### 施策の目指す姿

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境が整っています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市内・市外への移動が円滑にできると思う市民の割合	84.5%	86.5%	市内の交通環境に関する状況を把握する指標です。市民アンケートで、市内・市外への移動が円滑に「できている」、「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

安全性や利便性の高い交通環境の整備に取り組むことで、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- 交通混雑を緩和し、快適な交通環境を確保するため、幹線道路の整備を促進し、道路ネットワークの充実を図る必要があります。
- 日常的な交通の安全性を確保するために、生活道路の適切な維持管理を推進し、事故の防止に努める必要があります。
- 高度経済成長期に集中的に整備した道路や橋梁の老朽化対策を推進する必要があります。
- 高齢者や身体障がい者等の交通弱者にとって、交通手段の確保は社会生活を営む上で重要な問題の一つです。将来確実に到来する高齢化社会を見すえ、適切な移動・交通手段の確保について長期的な視点に立った対策を講じる必要があります。また、情報通信技術等の進化に伴い、デマンド交通やMaaSなどの新たな交通サービスへの関心が高まっています。
- 公共交通の利用者は年々減少傾向にあるため、地域コミュニティや交通事業者等と更なる連携を図り、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組む必要があります。
- 鉄道利用者や地域住民の利便性向上を図るため、地域や交通事業者等と連携して、駅や駅周辺施設の環境整備に取り組む必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 道路の整備	道路の整備により、安全性と利便性が向上するとともに、交通混雑が緩和されています。	道路整備に関する満足度（生活道路）	74.2%	78.2%	適切な道路の整備・改良を推進することで、成果の向上を目指します。
		道路整備に関する満足度（都市間道路）	82.2%	86.6%	
2 道路の維持管理	適切な維持管理により、道路の安全性が保たれています。	道路管理上の瑕疵による事故件数	1 件	0 件	道路の適切な維持管理を推進することで、事故件数 0 件を目指します。
		道路橋健全率	97.8%	97.8%	個別施設計画(橋梁)に基づく点検・補修を推進することで、現在の高い水準の維持を目指します。
3 <b>重点</b> 公共交通の利便性 向上と利用促進	持続可能で安全・安心な移動環境が構築されています。	交通手段がなく不便だと思う市民の割合	21.4%	17.4%	地域や事業者と連携し、公共交通の利便性向上と利用促進に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		コミュニティバス等利用者数	235,611 人	244,600 人	
4 駅の利便性向上	駅及び駅周辺施設の整備により、利便性が向上しています。	駅の利便性に関する満足度	81.5%	84.7%	駅及び駅周辺の施設整備等を総合的に促進することで、成果の向上を目指します。

## 分野別計画

- 第二次都市計画マスタープラン（平成 28 年～令和 17 年）
- 個別施設計画（橋梁）（令和 5～9 年度）
- 地域公共交通計画（令和 6～10 年度）

## 用語解説

デマンド交通：あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、利用者の予約に応じる形で、指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのことです。

MaaS：「Mobility as a Service」通称「MaaS（マース）」とは、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、バス、鉄道、タクシー、シェアサイクル等の複数の移動手段を最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や移動需要創出にも資する重要な手段となるものです。

## 施策24 地域コミュニティによるまちづくり

### ▶▶ 施策の目指す姿

地域住民が主体となり、地域課題の解決や地域の魅力を活かしたまちづくりが進められています。

### ▶▶ 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
地域（コミュニティ、行政区等）において、まちづくりが進められていると思う市民の割合	65.3%	73.3%	地域によるまちづくりの状況を把握する指標です。市民アンケートで、地域の団体など（コミュニティ、行政区等）により、まちづくり（防災、福祉、教育等）が進められていると「思う」、「やや思う」を回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

地域コミュニティとの連携による、防災、福祉、教育等の地域の課題や特色を踏まえたまちづくりを推進することで、成果の向上を目指します。

### ▶▶ 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 少子高齢化や核家族化等に伴う世帯構成の変化や生活様式の多様化に伴い、従来の地縁、血縁を中心とした住民相互の結びつきが希薄になりつつある中で、地域や市民のニーズに対応できる柔軟できめ細やかなサービスの提供が求められるようになってきています。行政と地域との適切な役割分担のもと、効率的かつ効果的なサービス提供に努める必要があります。
- ▶ 平成28年度に「筑紫野市コミュニティパートナーシップ協定」が締結され、市とコミュニティ運営協議会による協働のまちづくりが進められています。
- ▶ 各コミュニティ運営協議会が策定した「地域まちづくり計画」に基づき、防災、福祉、教育等の地域の課題や特色を踏まえたまちづくりが進められています。一方、高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が懸念されるため、持続可能な体制づくりに向けた人材育成に取り組む必要があります。
- ▶ 行政と地域の役割分担が広く理解され、市民、ボランティア、NPO等との協働により、地域自らが主体的に課題を解決できるまちづくりを推進する必要があります。
- ▶ 二日市コミュニティにおいては、人口の増加やコミュニティセンターの老朽化などの課題が生じていることから、今後のコミュニティ活動やコミュニティセンターのあり方について検討する必要があります。
- ▶ 市内で暮らす外国人が増加傾向にあることから、外国人住民と地域住民がお互いに安心して暮らすことができるよう、多様な文化への理解を深める必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 地域コミュニティ 活動の充実	地域コミュニティの活動が活性化し、地域の課題を地域自らで解決することができています。	コミュニティ運営協議会を知っている市民の割合	53.0%	65.0%	コロナ禍で縮小していた活動を再開し、引き続き地域コミュニティ活動の支援や周知に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		地域の活動（コミュニティ・行政区等）に参加している市民の割合	61.2%	65.0%	
2 地域コミュニティ 活動施設の利用促進	地域コミュニティ活動を行う場所が確保され、活用されています。	コミュニティ施設利用者数	219 千人	259 千人	地域コミュニティ活動の活性化に取り組むことで、コロナ禍以前の水準まで成果を向上させることを目指します。
3 NPO・ボランテ ィア活動の促進	日常的課題や社会的課題の解決に向け、市民が公益性の高い活動を主体的かつ積極的に行っています。	NPO・ボランティア団体数	278 団体	290 団体	NPO・ボランティア活動の促進を図り、成果の向上を目指します。
		NPO 又はボランティア活動をしている市民の割合	9.2%	14.8%	
4 異文化理解の推進	異文化を理解し、国際性豊かな市民が多くなっています。	多文化共生のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	91.4%	100%	すべての市民が国籍や民族などの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築くことを目指します。

## 分野別計画

■地域コミュニティ基本計画 ※令和6年度改定予定

## 施策25 市民との情報共有の推進

### 施策の目指す姿

行政情報がきちんと伝わって理解され、市民の意見が市政に活かされています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市からの情報提供の内容及量が十分だと思える市民の割合	88.4%	90.4%	市からの行政情報に関する市民の満足度を把握する指標です。市民アンケートで、市が提供する情報の内容及量について「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と回答した市民の割合です。
市民の意見を聴く機会や場についての満足度	78.1%	85.9%	市の広聴制度に関する市民の満足度を把握する指標です。市民アンケートで、市民の意見を聴く機会や場について「満足」、「どちらかといえば満足」、「普通」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

広報の内容及情報量の充実を図ることにより、「市からの情報提供の内容及量が十分だと思える市民の割合」の向上を目指します。また、広聴制度の周知と充実を図ることにより、「市民の意見を聞く機会や場についての満足度」の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 災害や健康など市民生活への影響が大きい情報について、正確かつ迅速な情報発信が求められています。また、情報伝達手段の多様化やデジタル化が進む中、年代等に応じた効果的な情報発信を推進する必要があります。
- ▶ 観光客や移住者の増加、地域コミュニティ活動の活性化を図るためには情報の発信が必要不可欠です。市内外に向けた情報発信により、市の魅力を積極的に伝えていく必要があります。
- ▶ 広聴活動として「まちづくり座談会」や「まちづくりへの提案」を実施し、広く市民の意見を取り入れています。今後も市民協働のまちづくりを推進するとともに、市民目線で考える市職員の育成や意識の醸成に取り組む必要があります。
- ▶ 市民参加型のまちづくりをなお一層推進し、公正で民主的な市政の発展に寄与するため、情報公開制度の適正な運用に努める必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 <b>重点</b> 広報の推進	行政情報が分かりやすく、有効な方法で提供され、多くの市民に伝わっています。	広報紙を読んでいる市民の割合	80.8%	82.8%	見やすく分かりやすい広報紙・ホームページの作成に取り組むことで、成果の向上を目指します。
		ホームページアクセス件数	418 万件	420 万件	
		SNS フォロワー数	16,797 人	21,294 人	
2 市の魅力の発信	市の魅力が積極的に発信されています。	市公式ホームページ(魅力発信に関するページ) アクセス件数	2,853 件	19,200 件	新たに魅力発信特設サイトを市ホームページ内に設置し、成果の向上を目指します。
		この1年間で友人・知人に筑紫野市の良さを伝えたことがある市民の割合	24.4%	26.8%	市民が本市の魅力を認識できる情報発信に努めることで、成果の向上を目指します。
		メディアでの報道件数	44 件	60 件	メディアへの積極的な情報提供に取り組むことで、成果の向上を目指します。
3 <b>重点</b> 広聴の推進	市民の意見を様々な方法で市政に反映することができます。	広聴制度での提案件数(計画期間内累計)	110 件	480 件 (R6-9年度累計)	広聴制度の周知を図るほか、新たに「まちづくり座談会」に取り組み、広聴の推進を目指します。
		広聴の実施回数(累計)	0 回	48 回	
4 情報公開の総合的推進	情報が管理され、必要としている人に適正に公開できています。	不服申立てによる公開内容の変更件数	0 件	0 件	適正な情報の開示を継続し、成果の維持を目指します。

## 用語解説

SNS : Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティが構築されることで、情報の発信、共有、拡散に対する大きな効果があります。

## 施策26 計画行政と効率経営の推進

### 施策の目指す姿

計画的かつ効率的な行財政運営により、持続可能な自治体経営が実現しています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
総合計画の目標値に対する達成度（施策）	75.4%	78.4%	市の行政運営の状況を把握する指標です。総合計画の「施策」に設定した成果指標の目標値に対する達成状況です。
総合計画の目標値に対する達成度（基本事業）	61.0%	70.0%	市の行政運営の状況を把握する指標です。総合計画の「基本事業」に設定した成果指標の目標値に対する達成状況です。
市民一人当たりの借入金残高	217 千円	213 千円	市の財政運営の状況を把握する指標です。市の借入金である地方債残高を市民一人当たりで表したものです。

#### 成果指標の方向性

「総合計画の目標値に対する達成度」は、「施策-基本事業-事務事業」の相互の関連性を意識した取組を推進することで成果の向上を目指します。また、「市民一人当たりの借入金残高」は、必要不可欠な事業を実施しつつ現在の健全な財政状況を維持することを目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 今後の人口減少や少子高齢化の進行により、市の経営資源が減少することが懸念される中、対応すべき行政課題は複雑化・多様化しています。行政評価を有効活用し、費用対効果の高い効率的な行政運営を推進する必要があります。
- ▶ 社会保障費の増大や物価の高騰、公共施設の老朽化による改修などの影響を十分に考慮しつつ、持続可能な財政状況の維持と市民サービスの更なる向上を実現するため、「財政計画」に基づく財政マネジメントの強化が必要となっています。
- ▶ 今後の人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、将来的な税収の減少が懸念されることから、市税等の収納率の向上に努めるとともに、「ふるさと応援寄附金」をはじめとした自主財源の確保に積極的に取り組む必要があります。
- ▶ 過去に建設された公共施設等の多くが更新や改修の時期を迎えることから、公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期的な視点から計画的かつ効率的な管理を推進する必要があります。
- ▶ 書面・押印・対面を前提とした文化から脱却し、市民がいつでもどこでも行政サービスが利用できるよう、各種手続きのオンライン化など利便性向上を図るとともに、デジタル機器に触れる機会が少なく、苦手意識を持っている高齢者等のデジタルデバインド（情報格差）の解消に努め、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるような社会の実現に向け、取組を進める必要があります。
- ▶ AI、RPAなどのデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を推進する必要があります。また、マイナンバーを含む個人情報をはじめとした市が保有する重要な情報を保護するために、確実な情報セキュリティ対策が求められています。



## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 経営資源の有効活用	限られた財源のなかで、事業の取捨選択や業務改善を行い、効果的かつ効率的な行政運営が行われています。	業務改善・事業評価による改善・見直し件数（計画期間内累計）	27 件	96 件 (R6-9年度累計)	行政評価の取組による改善・見直しを継続し、事務事業の成果の向上を目指します。
		成果指標が向上した事務事業の割合	67.3%	75.7%	
2 健全な財政運営	歳入に見合ったバランスのとれた財政運営が行われています。	実質収支	1,184,569 千円	600,000 千円	標準財政規模の 3%以上の実質収支の黒字を継続することを目指します。
		経常収支比率	86.0%	91.4%	物価高騰等の影響を勘案し、県内 27 市の平均値以下を維持することを目指します。
		基金残高	17,249,719 千円	13,000,000 千円	公共施設の長寿命化対策等への基金の活用を見込み、県内 27 市の平均値以上の基金残高を目指します。
3 自主財源の確保	行財政運営に必要な自主財源が確保されています。	収納率（市税等）	94.13%	95.00%	筑紫地区自治体の平均収納率（94.69%）以上の成果を目指します。
		ふるさと応援寄附金収入額（計画期間内累計）	390,967 千円	3,112,000 千円 (R6-9年度累計)	謝礼品拡充等の取組により近年の伸び率を維持することで、成果の向上を目指します。
4 公有財産管理	公有財産が適切かつ効率的に管理されています。	資産売却・貸付収入（計画期間内累計）	37,068 千円	148,272 千円 (R6-9年度累計)	適切な資産の売却や貸付を行うことで収入の増加を目指します。
		公有財産に関する事故件数	0 件	0 件	適切かつ効率的な維持管理により、事故件数 0 件の維持を目指します。
		大規模・中規模改修進捗率（計画期間内）	0%	100%	予防保全型の管理により、公共建築物の長寿命化を目指します。
5 自治体DXの推進	デジタル技術の活用により、効果的かつ効率的に行政サービスを利用できるようになっています。	デジタル技術を活用した業務改善件数（計画期間内累計）	2 件	12 件 (R6-9年度累計)	国、県、他団体におけるデジタル技術の活用状況や実績を踏まえ、効果的な行政サービス等の導入に取り組むことで成果の向上を目指します。
		システムトラブルによる情報セキュリティインシデントの発生件数	0 件	0 件	システムトラブルによる個人情報情報の漏えい等の情報セキュリティインシデント発生件数 0 件の維持を目指します。

## 分野別計画

- 第四次財政計画（令和 6～9 年度）
- 第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 6～9 年度）
- 公共施設等総合管理計画（平成 29～令和 38 年度）
- 公共建築物長寿命化計画（令和元～38 年度）

### 用語解説

**DX** : 「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の略語で、企業等が環境の変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

**RPA** : 「Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）」の略語で、パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のことです。RPA はパソコン上で人が日常的に行っているマウス操作やキーボード入力などの操作手順を記録し、それを高速で正確に実行することができます。その結果、既存の事務的業務を効率化させ、生産性を向上させることが可能になります。

**実質収支** : 歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のことです。

**経常収支比率** : 地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

## 施策27 人材育成と組織の整備

### 施策の目指す姿

業務に的確に対応でき、市民の期待に応えられる人材・組織となっています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
組織・職員の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合	80.6%	81.0%	市の人材（職員）の状況を把握する指標です。職員アンケートで、組織・職員の抱える問題・行政課題に関し、自ら迅速かつ適切に対応することが「できている」、「概ねできている」と回答した職員の割合です。
職場内の協力体制が整っており、円滑に業務を推進できていると思う職員の割合	85.4%	86.0%	市の組織の状況を把握する指標です。職員アンケートで、職場内の協力体制が整っており、円滑に業務を推進することが「できている」、「概ねできている」と回答した職員の割合です。

#### 成果指標の方向性

人材の育成による行政サービスの向上や社会情勢に応じた機能的な組織づくりにより、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 社会経済情勢の急激な変化の中、多様化、複雑化、高度化する行政課題に対応できる職員の育成と組織の整備を進める必要があります。
- ▶ すべての職員が子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟な働き方ができるよう、働きやすい職場づくりを推進する必要があります。また、職員一人ひとりが心身ともに健康に働くために、実効性のあるメンタルヘルス対策が求められています。
- ▶ 令和2年の労働施策総合推進法の改正により、職場におけるパワーハラスメント対策が義務化されました。職員が安心して働き、自らの能力を十分に発揮できるよう、パワーハラスメントにとどまらない、様々なハラスメントを防止するための対策が必要です。
- ▶ 同一労働同一賃金に関する指針等を踏まえて、会計年度任用職員の処遇改善が求められています。また、65歳定年制の導入に伴い、60歳以上の職員が公務において培った専門的な知識や経験等を活かすことができるよう、組織の整備を進める必要があります。
- ▶ 総合計画の目標と組織・職員の目標を連動させることにより、総合計画の推進と人材育成を同時に促す仕組みである人事評価制度を適切に運用し、効果的な人材育成を図る必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 人材育成による 行政サービスの 向上	主体的に行動できる人材が育成され、行政サービスが向上しています。	市職員の窓口等での対応に満足している市民の割合	90.1%	91.0%	主体的に考え行動できる人材育成の取組を推進し、行政職員としての服務規律の確保や法令遵守の徹底、業務遂行能力を高めることにより、行政サービスの向上を目指します。
		行政サービスが向上するように自ら考え、業務を推進することができると思う職員の割合	81.6%	82.0%	
		資質・能力の向上につながる研修の機会が確保され、人事評価等が機能し、人材が育成されていると思う職員の割合	51.5%	61.5%	
2 機能的な組織 づくり	行政組織が社会情勢の変化や市の施策に即した機能的なものとなっています。	市の組織機構（課、担当の構成）は、社会情勢の変化や市の重点施策を反映し機能的になっていると思う職員の割合	53.4%	58.4%	全国的に見ても人口千人当たりの職員数が非常に少ない現状を踏まえ、質の高い行政サービスの提供に必要な職員を確保しながら、機能的な組織の実現を目指します。
3 働きやすい職場 づくり	市職員の健康が維持され、安心して働くことができる職場になっています。	年次有給休暇（5日未満）または超過勤務（年 360 時間以上）に該当した職員数	107 人	83 人	労働関係法令に基づき、職員の心身の健康を適切に維持し、仕事と家庭の両立ができる職場の実現を目指します。
		健康リスクを抱える職員の全国平均に対する割合	90%	90%	全国平均を 10 ポイント下回る現在の水準の維持を目指します。

## 分野別計画

- 人材育成基本方針
- 特定事業主行動計画（令和 2～6 年度）

### 用語解説

会計年度任用職員：地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和 2 年 4 月に導入された非常勤の地方公務員のことです。これまでの臨時職員、嘱託職員及び非常勤特別職の職員の一部が、この職員区分に移行しました。

## 施策28 公平・公正な事務執行

### 施策の目指す姿

市が行う事務手続きや窓口業務などが適正に執行され、市民サービスが向上しています。

### 施策の成果指標

指標名	基準値	目標値	説明
市が行う事務手続きや窓口業務が適正かつ円滑に執行されていると思う市民の割合	85.2%	85.7%	市が行う業務の公平性・公正性を把握する指標です。市民アンケートで、市が行う事務手続きや窓口業務が適正かつ円滑に執行されていると「思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

#### 成果指標の方向性

「市が行う事務手続きや窓口業務が適正かつ円滑に執行されていると思う市民の割合」は8割を越えている状況ですが、引き続き公平・公正な事務の執行や行政手続きの簡素化・効率化を図り、成果の向上を目指します。

### 施策を取り巻く環境変化と課題

- ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展により、行政手続きの簡素化・効率化へのニーズが高まっています。マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付や手続きのオンライン化、多様な支払方法に対応したキャッシュレス決済の導入などを推進し、市民サービスの利便性向上を図る必要があります。
- ▶ システム運用の効率化や他行政機関等とのシステム連携の円滑化のため、適切に情報システムの標準化を進めるとともに、トラブルや障害等により業務が停滞することのないよう、各種情報システムの運用管理を徹底する必要があります。
- ▶ 市議会活動の充実を図るため、ICTを有効活用し情報共有・伝達の迅速化やペーパーレス化を進めるなど、効果的・効率的な議会運営に努める必要があります。
- ▶ 国政選挙・地方選挙を通じて投票率が低下傾向にある状況を踏まえ、市民への選挙啓発を行い、政治意識の向上を図る必要があります。
- ▶ 公平・公正かつ効率的な行政運営が求められる中で、市が実施する事務や財務に対するチェックを行う監査の重要性が高まっていることから、監査の円滑な事務執行を適切に補助する必要があります。

## 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	基準値	目標値	成果指標の方向性
1 戸籍・住民基本台帳の 適正管理	法令に基づいた適 正な戸籍・住民基本 台帳の事務処理が 行われています。	事務処理誤りによるトラブル件数	0 件	0 件	事務処理誤りによるトラブル 件数 0 件の維持を目指し ます。
2 適正な課税事務	法令に基づいた適 正な課税事務が行 われ、市民の課税に 対する理解が高ま っています。	市税に対する不服申立て等に 伴い、課 税情報等を見直した件数	0 件	0 件	不服申立て等に伴う、課税情 報等の見直し件数 0 件の維持 を目指します。
3 適正な会計事務	債権者に公金が適 切に支払われています。	誤払い件数	0 件	0 件	誤払い件数 0 件の維持を 目指します。
4 情報システムの 適切な管理	情報システムの適 切な管理・利活用 により、迅速かつ正 確な事務処理が行 われています。	基幹系システムのトラブル件数	0 件	0 件	システムトラブルによる業務 停止件数 0 件の維持を 目指します。
5 議会事務局の運営	議会事務が適切に 執行され、円滑な議 会運営が行われて います。	議会運営に係る問題件数	0 件	0 件	議会運営に係る問題件数 0 件の維持を目指します。
6 選挙管理委員会 事務局の運営	選挙事務が適正か つ円滑に執行され、 投票しやすくなっ ています。	各種選挙の管理執行上の問題件数	0 件	0 件	選挙事務に係る問題件数 0 件の維持を目指します。
7 監査委員事務局 の運営	監査等の事務が適 切に行われ、監査委 員の職務が円滑に 遂行されています。	監査計画の実施率	100%	100%	監査計画の実施率 100%の 維持を目指します。

### 用語解説

基幹系システム：自治体の行政サービスの根幹をなす業務（住民基本台帳、市税、国民健康保険等）を支援するコンピュータシステムのことで





# 資料編Ⅱ

## 策定資料集

1. 第七次筑紫野市総合計画の策定経過 . . . . . 134
2. 総合計画審議会 . . . . . 135
3. 市民参加 . . . . . 139

# 策定資料集

## 1. 第七次筑紫野市総合計画の策定経過

時期		項目	内容
令和4年	10月	市民アンケート	成果指標の進捗管理等に使用する市民アンケート「ちくしのまちづくりアンケート」を実施。
令和5年	1月	策定説明会	市職員（部長・課長・係長）を対象として、総合計画の策定に向けた考え方や作業内容等を確認・共有する説明会を実施。
	3月	施策設定会議	市職員（部長・課長・係長）を対象として、総合計画の施策体系の確認・見直しを行うための会議（グループヒアリング）を実施。
	3月	令和5年第1回筑紫野市議会定例会	筑紫野市議会総務市民常任委員会へ総合計画の策定スケジュール、まちづくりワークショップの実施を報告。
	5～6月	まちづくりワークショップ	まちづくりに関する意見を伺うワークショップを地域コミュニティと学生を対象に全9回実施。
	6月	筑紫野市議会総合計画検討協議会	筑紫野市総合計画の概要及び第六次総合計画の進捗状況など、まちづくりワークショップの説明内容について報告。
	6～7月	市民アンケート	成果指標の目標値の設定等に使用する市民アンケート「ちくしのまちづくりアンケート」を実施。
	6～7月	まちづくりWEBアンケート	まちづくりに関する意見を調査するため、市民・市立中学校・つくし青年会議所を対象にWEBアンケートを実施。
	8月	筑紫野市議会から提言書受領	筑紫野市議会から第七次筑紫野市総合計画に関する提言書を受領。
	9月	筑紫野市総合計画審議会へ諮問	9月11日～11月9日まで計4回にわたり、第七次筑紫野市総合計画（案）について審議を依頼。
	10月	パブリック・コメント	10月1日～10月31日までの期間で、「第七次筑紫野市総合計画（案）への意見募集（パブリック・コメント）」を実施。
	11月	筑紫野市議会総合計画検討協議会	まちづくりワークショップの開催結果及び今後の策定スケジュールについて説明。
	11月	筑紫野市総合計画審議会答申	第七次筑紫野市総合計画（案）に対する審議会からの答申を受領。
	12月	第七次筑紫野市総合計画審査特別委員会	第七次筑紫野市総合計画審査特別委員会の設置及び審査の実施。
12月	令和5年第6回筑紫野市議会定例会	筑紫野市議会において、第七次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画を議決。	



## 2. 総合計画審議会

---

### (1) 総合計画審議会への諮問

5 筑企第31号  
令和5年9月11日

筑紫野市総合計画審議会 会長 様

筑紫野市長 平 井 一 三

第七次筑紫野市総合計画について（諮問）

筑紫野市総合計画審議会条例第2条及び筑紫野市総合計画に関する規則第5条の規定に基づき、第七次筑紫野市総合計画の策定について、別紙を添えて諮問します。

## (2) 総合計画審議会からの答申

令和5年11月13日

筑紫野市長 平井 一三 様

筑紫野市総合計画審議会  
会長 村 藤 功

第七次筑紫野市総合計画について（答 申）

令和5年9月11日付け5筑企第31号で諮問があった第七次筑紫野市総合計画（案）について、筑紫野市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき審議を行った結果、下記のとおり結論を得ましたので、ここに答申します。

記

今後の筑紫野市のまちづくりの姿を明らかにし、総合的かつ計画的に市政を運営するための計画として諮問された第七次筑紫野市総合計画（案）は、施策及び基本事業ごとに成果指標を設け、目標値を設定する行政評価の考え方を取り入れていることに加え、計画の着実な推進に向けて、施策及び基本事業の体系を組織と連動させ、人事評価に反映するなど、今後の筑紫野市のまちづくりの指針として、妥当であると判断します。

なお、当審議会として、総合計画を推進するにあたって有効であると思われる主要な意見を付しますので、これらの意見を尊重されるとともに、各施策の目標達成に向けて、広く市民の理解と協力を求め、施策・基本事業の計画的かつ効果的な推進を図られるよう要望します。

[ 付 帯 意 見 ]

1. 適切な進行管理と評価について

総合計画の目標達成のため、上位の施策・基本事業への貢献を意識しそれぞれの事務事業に取り組むとともに、必要に応じて第三者の意見を聴きつつ、成果指標の動向を適切に評価・分析するよう要請します。

また、その中で、施策・基本事業等の目標を組織配分する人材育成システムを構築していることから、各組織が責任を担い、市民のための行政運営を更に一歩進められるとともに、公平・公正な評価に努めながら、個人目標と連動した進捗管理がなされることを要請します。

2. 健全な財政状況の維持について

大きく変化を続ける社会情勢のもと、持続可能なまちづくりを進めていくことができるよう、常に健全財政の視点を持って本計画に掲げる施策を推進されるよう要請します。

とりわけ、市民や地域コミュニティの関心が高い遊休地の有効活用や公共施設の整備については、多額の予算を要するものと見込まれることから、これら施策の推進に際しては、著しい財政状況の悪化を招くことがないよう、費用対効果の観点から十分な検討を行うよう要請します。

3. 国の動向や社会情勢の変化に応じた取組の推進について

今後も少子高齢化の更なる進行が見込まれることから、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築と充実に努められるよう要請します。

また、近い将来、到来する人口減少社会等を見据え、最先端の情報通信技術の積極的な活用を図り、様々な分野における市民の利便性向上と行政サービスの効率化を推進されるよう要請します。

4. 市民や地域に寄り添うまちづくりの推進について

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、市民意識と市の実施する施策が乖離することのないよう、市民の意見を聴き、ニーズに応じた施策を推進されるよう要請します。

また、これまで進めてきた地域コミュニティによるまちづくりを途切れさせることなく更に発展させていくため、持続可能な体制づくりに取り組むとともに、「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもと、防災・福祉・教育をはじめ、あらゆる分野で協働し、安全・安心なまちづくりを共に推進されるよう要請します。

### (3) 筑紫野市総合計画審議会委員名簿

委員氏名	所属する機関名・団体名	備考
村藤 功	九州大学経済学研究院 産業マネジメント部門 教授	会長
川崎 裕司	福岡県那珂県土整備事務所 副所長	
田中 勲	福岡県警察 筑紫野警察署 生活安全課長	
天本 京子	筑紫野市商工会 女性部長	
市川 隆利	社会福祉法人 筑紫野市社会福祉協議会 会長	
鳥谷 昇司	筑紫野市立学校 PTA 協議会 会長	
花園 富子	筑紫野市保育所連盟 会長	
平嶋 亮	自治労筑紫野市職員労働組合 執行委員長	
武光 誠	部落解放同盟筑紫地区協議会 執行委員	
仲信 達也	九州テレ・コミュニケーションズ株式会社 ケーブルステーション福岡 放送部係長	
藤野 憲成	筑紫農業協同組合 営農生活部長	
山元 光長	二日市コミュニティ運営協議会 会長	
宮崎 武	二日市東コミュニティ運営協議会 会長	
出田 章	山口コミュニティ運営協議会 会長	
八尋 雄二	御笠まちづくり協議会 会長	副会長
町田 松雄	山家コミュニティ運営協議会 会長	
有村 友享	筑紫よかまち協議会 会長	
カ久 光博	筑紫南コミュニティ運営協議会 会長	

### (4) 筑紫野市総合計画審議会の審議過程

開催回	開催年月日	主な内容
第1回	令和5年9月11日	1.委嘱書の交付 2.委員の紹介 3.会長・副会長の選任 4.諮問について 5.審議会の運営について（会議の公開、傍聴、会議録） 6.第六次筑紫野市総合計画の評価について 7.第七次筑紫野市総合計画（案）について
第2回	令和5年9月27日	1.第1回審議会の会議録の確認について 2.人口推計、財政動向について 3.施策・基本事業の基準値・目標値の設定について 4.パブリック・コメントの実施について
第3回	令和5年10月19日	1.第2回審議会の会議録の確認について 2.前回までの審議を踏まえた計画（案）の修正について 3.パブリック・コメントの状況について 4.審議会答申（案）について
第4回	令和5年11月9日	1.第3回審議会の会議録の確認について 2.前回までの審議を踏まえた計画（案）の修正について 3.パブリック・コメントの実施結果について 4.市議会からの意見への対応について 5.審議会答申（案）について
答申	令和5年11月13日	第七次筑紫野市総合計画（案）に対する審議会からの答申

### 3. 市民参加

#### (1) まちづくりワークショップ

##### ■ 学生

対象	開催日	参加者数
市内 5 中学校	5 月 27 日 (土)	25 名
筑紫高校 & 筑紫女学園大学	6 月 17 日 (土)	15 名

##### ■ 地域コミュニティ

対象	開催日	参加者数
二日市コミュニティ	6 月 15 日 (木)	25 名
二日市東コミュニティ	5 月 17 日 (水)	20 名
山口コミュニティ	6 月 8 日 (木)	10 名
御笠コミュニティ	6 月 7 日 (水)	21 名
山家コミュニティ	5 月 15 日 (月)	17 名
筑紫コミュニティ	5 月 25 日 (木)	28 名
筑紫南コミュニティ	6 月 1 日 (木)	18 名

#### (2) パブリック・コメント

「筑紫野市パブリック・コメント実施要綱」に基づき、「第七次筑紫野市総合計画（案）」に対する意見募集を行いました。

実施名称	「第七次筑紫野市総合計画（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）
実施期間	令和 5 年 10 月 1 日 から 10 月 31 日 まで
意見提出件数	7 件（20 項目）

#### (3) まちづくりアンケート

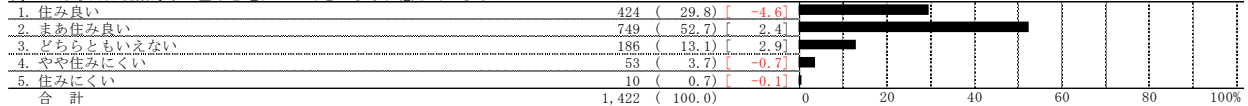
##### ■ 調査の概要（令和 5 年実施分）

対象	調査方法	回答数
18 歳以上の市民 3,000 人※	調査票の郵送	1,451 人
市民	WEB アンケート	108 人
市内公立中学生	WEB アンケート	2,421 人
つくし青年会議所	WEB アンケート	20 人

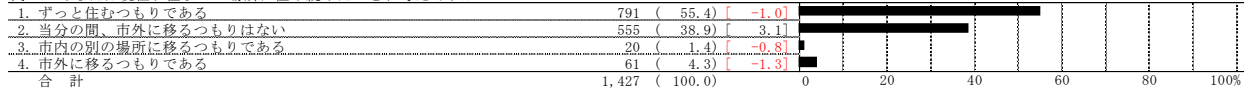
※令和 5 年 5 月末時点における 18 歳以上の市民から無作為抽出しています。

## ■調査結果（令和5年実施分）

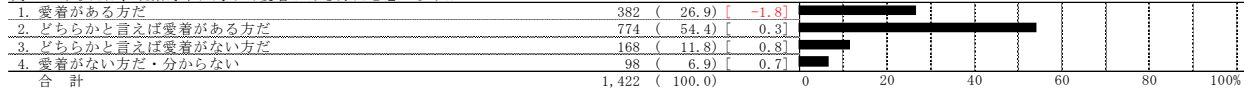
問1. あなたは筑紫野市の住み心地についてどのように感じていますか



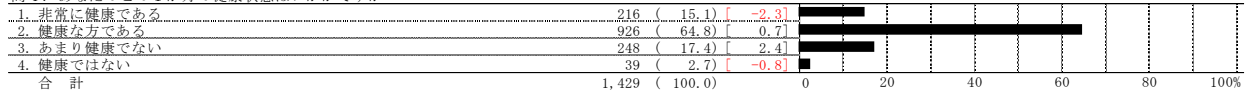
問2. あなたは現在お住まいの場所に住み続けたいとお考えですか



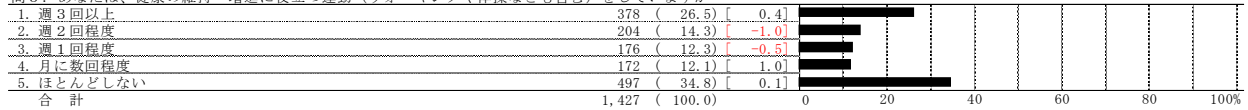
問3. あなたは、筑紫野市に対して愛着がある方だと思いますか



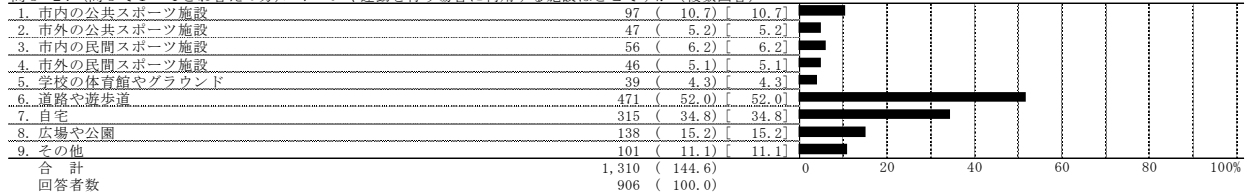
問4. あなたのこの1か月の健康状態はいかがですか



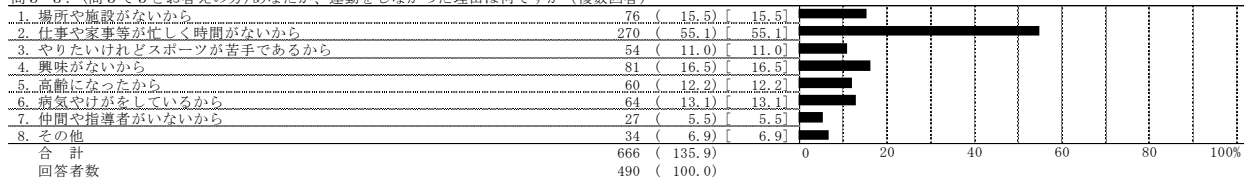
問5. あなたは、健康の維持・増進に役立つ運動（ウォーキングや体操なども含む）をしていますか



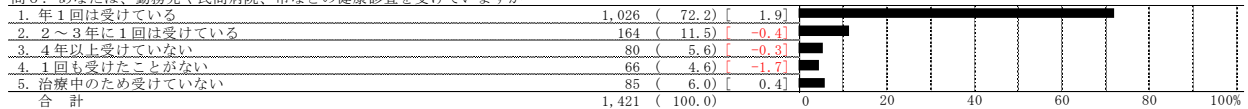
問5-2. (問5で1~4とお答えの方)スポーツや運動を行う場合に利用する施設はどこですか(複数回答)



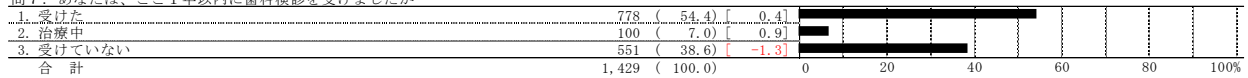
問5-3. (問5で5とお答えの方)あなたが、運動をしなかった理由は何ですか(複数回答)



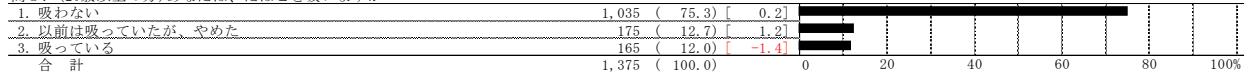
問6. あなたは、勤務先や民間病院、市などの健康診査を受けていますか



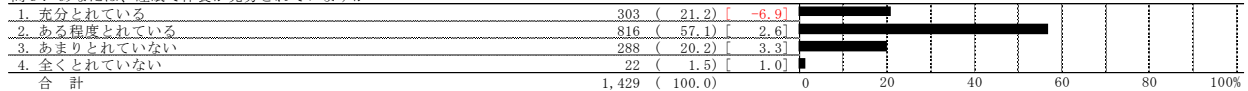
問7. あなたは、ここ1年以内に歯科検診を受けましたか



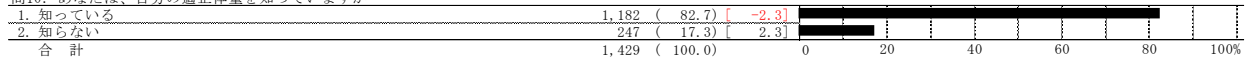
問8. (20歳以上の方)あなたは、たばこを吸いますか



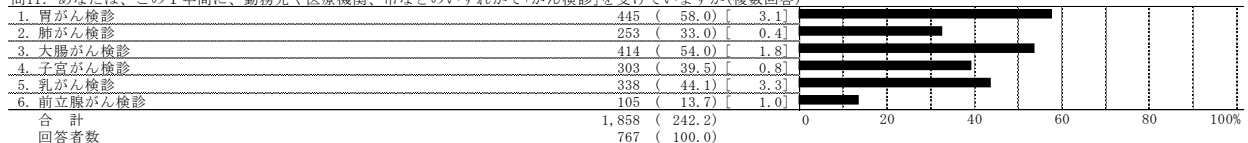
問9. あなたは、睡眠で休養が充分とれていますか



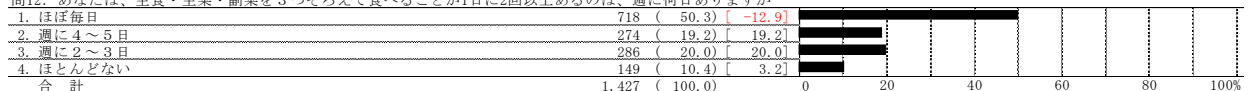
問10. あなたは、自分の適正体重を知っていますか



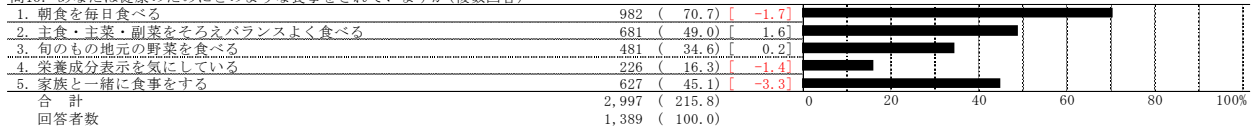
問11. あなたは、この1年間に、勤務先や医療機関、市などのいずれかで「がん検診」を受けていますか(複数回答)



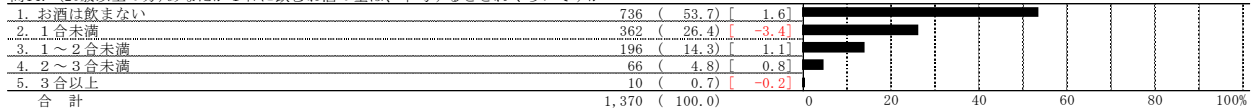
問12. あなたは、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか



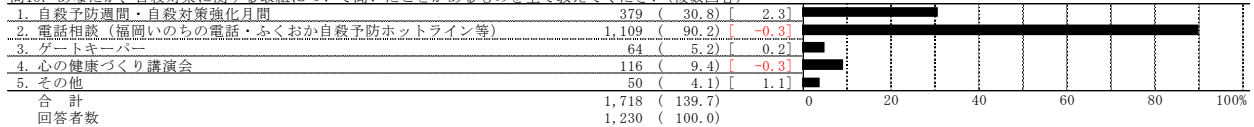
問13. あなたは健康のためにどのような食事をされていますか(複数回答)



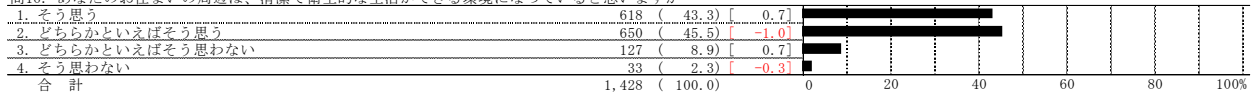
問14. (20歳以上の方)あなたが1日に飲むお酒の量は、平均するとどれくらいですか



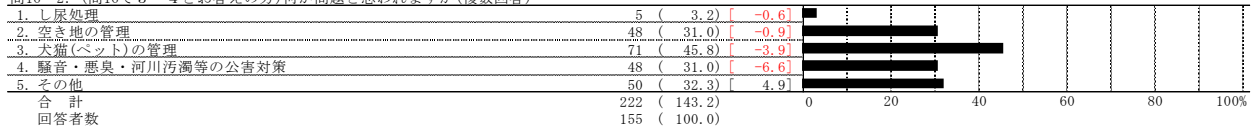
問15. あなたが、自殺対策に関する取組について聞いたことがあるものを全て教えてください(複数回答)



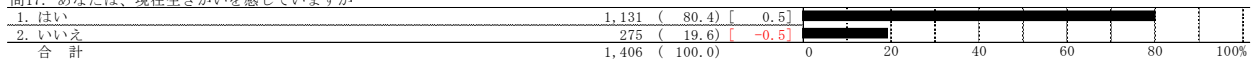
問16. あなたのお住まいの周辺は、清潔で衛生的な生活ができる環境になっていると思いますか



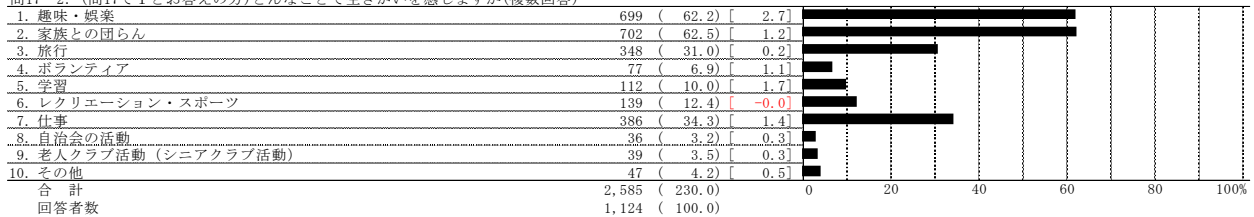
問16-2. (問16で3～4とお答えの方)何が問題とされますか(複数回答)



問17. あなたは、現在生きがいを感じていますか



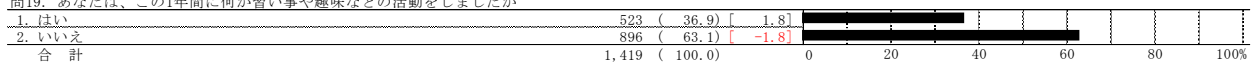
問17-2. (問17で1とお答えの方)どんなことで生きがいを感じますか(複数回答)



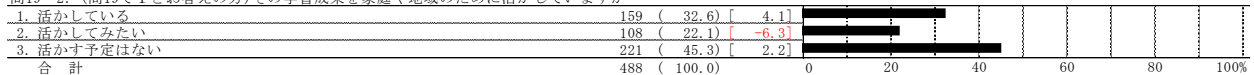
問18. あなたが活動している、または、やってみたいと思うスポーツや運動等について、指導者や教室等は充実していますか



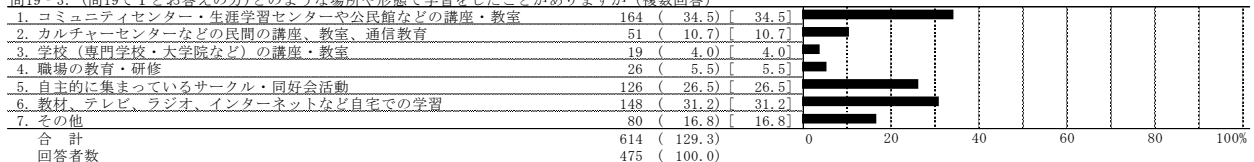
問19. あなたは、この1年間に何か習い事や趣味などの活動をしましたか



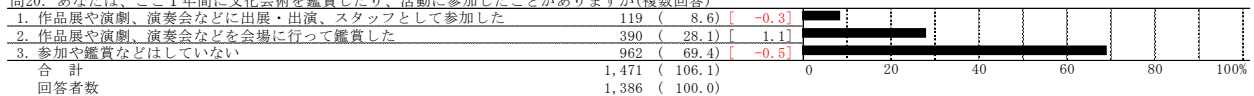
問19-2. (問19で1とお答えの方)その学習成果を家庭や地域のために活かしていますか



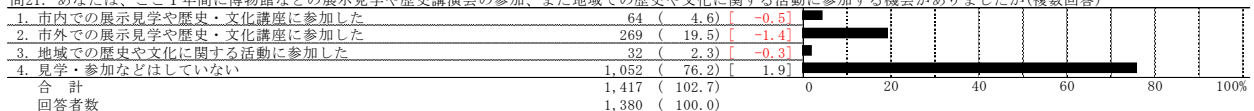
問19-3. (問19で1とお答えの方)どのような場所や形態で学習をしたことがありますか(複数回答)



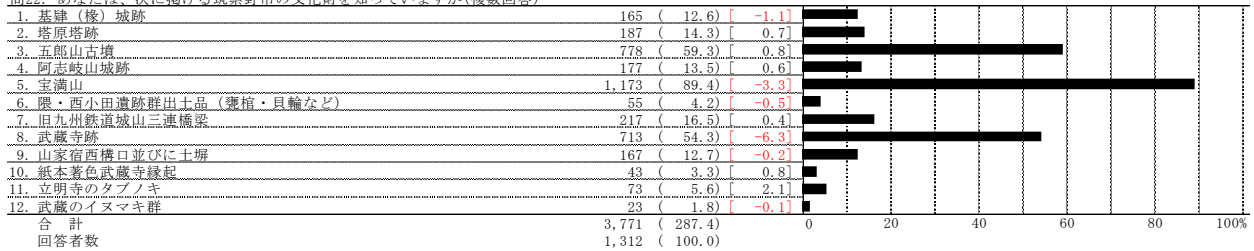
問20. あなたは、ここ1年間に文化芸術を鑑賞したり、活動に参加したことがありますか(複数回答)



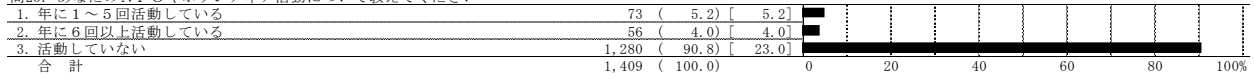
問21. あなたは、ここ1年間に博物館などの展示見学や歴史講演会の参加、また地域での歴史や文化に関する活動に参加する機会がありましたか(複数回答)



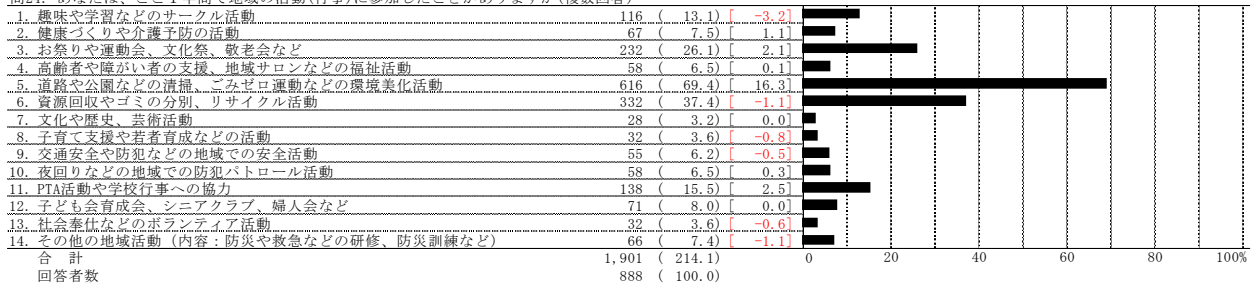
問22. あなたは、次に掲げる筑紫野市の文化財を知っていますか(複数回答)



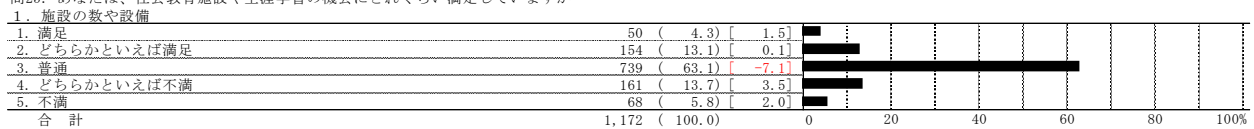
問23. あなたのNPOやボランティア活動について教えてください



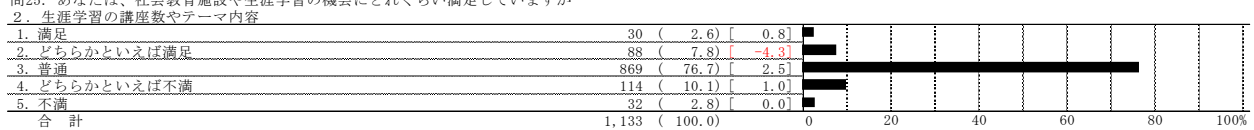
問24. あなたは、ここ1年間で地域の活動(行事)に参加したことがありますか(複数回答)



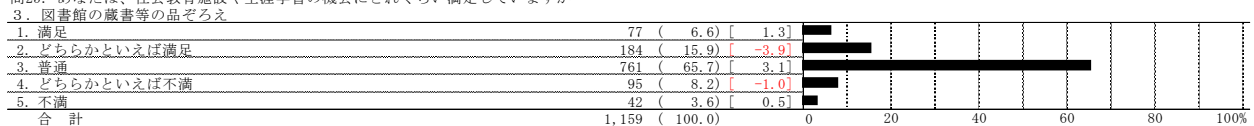
問25. あなたは、社会教育施設や生涯学習の機会にどれくらい満足していますか



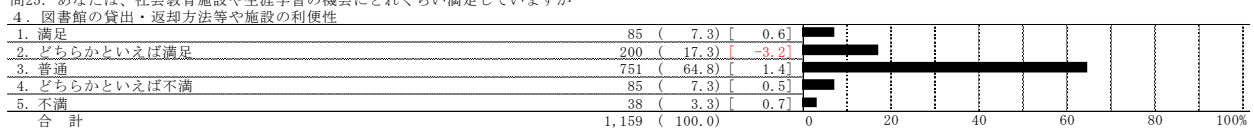
問25. あなたは、社会教育施設や生涯学習の機会にどれくらい満足していますか



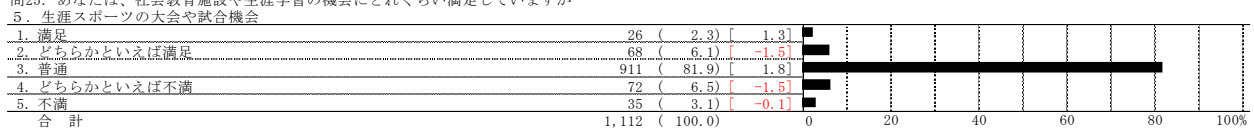
問25. あなたは、社会教育施設や生涯学習の機会にどれくらい満足していますか



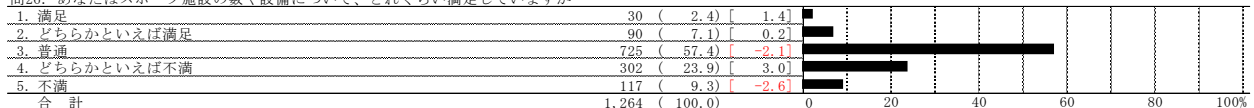
問25. あなたは、社会教育施設や生涯学習の機会にどれくらい満足していますか



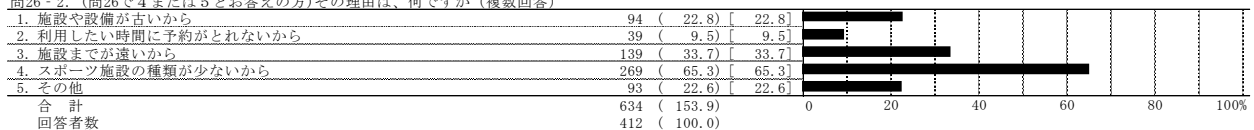
問25. あなたは、社会教育施設や生涯学習の機会にどれくらい満足していますか



問26. あなたはスポーツ施設の数や設備について、どれくらい満足していますか



問26-2. (問26で4または5とお答えの方)その理由は、何ですか(複数回答)





問27. あなたは、住民どうしが支えあう地域福祉のために、日ごろ何か活動をしていますか(複数回答)

1. 安否確認の声かけ	109 ( 7.9)	[ -0.7]
2. 災害時の手助け	40 ( 2.9)	[ -0.4]
3. 高齢者・子どもなどの見守り	102 ( 7.4)	[ -0.2]
4. 短時間の子どもの預かり	16 ( 1.2)	[ 0.4]
5. 通院などの外出の手伝い	10 ( 0.7)	[ -0.8]
6. 買い物の手伝い	31 ( 2.2)	[ -1.4]
7. 家事の手伝い(掃除、料理、ゴミ出し、庭の手入れなど)	83 ( 6.0)	[ -4.6]
8. 特に何もしていない	1,119 ( 80.7)	[ 2.7]
合計	1,510 ( 108.9)	
回答者数	1,387 ( 100.0)	

問28. あなたは、市、地域、住民が連携し、お互いの支えあいによる福祉活動ができていると思いますか

1. できている	37 ( 2.7)	[ -0.9]
2. どちらかといえばできている	190 ( 13.8)	[ -3.6]
3. どちらとも言えない	608 ( 44.3)	[ 0.3]
4. どちらかといえばできていない	190 ( 13.8)	[ 0.9]
5. できていない	347 ( 25.3)	[ 3.2]
合計	1,372 ( 100.0)	

問29. あなたの、近所づきあいについてお尋ねします

1. 近所の人のことを知らない、あいさつもしない	62 ( 4.3)	[ -0.8]
2. 挨拶する程度	941 ( 65.9)	[ -2.6]
3. よく会話をする	245 ( 17.1)	[ 2.6]
4. お子さんが2人いる等の家族構成等も知っている	181 ( 12.7)	[ 0.8]
合計	1,429 ( 100.0)	

問30. あなたは日常生活上で身近な問題が生じたときに、相談できる相手がありますか

1. いる	1,217 ( 85.3)	[ 0.4]
2. いない	209 ( 14.7)	[ -0.4]
合計	1,426 ( 100.0)	

問31. あなたは、日常生活上で身近な問題が生じたときの相談窓口を知っていますか(複数回答)

1. 民生委員・児童委員	630 ( 53.3)	[ 0.0]
2. 市役所の相談窓口	916 ( 77.5)	[ -1.0]
3. 社会福祉協議会	310 ( 26.2)	[ -0.8]
4. 地域包括支援センター	389 ( 32.9)	[ -0.0]
5. 人権擁護委員	66 ( 5.6)	[ -3.1]
6. その他	53 ( 4.5)	[ 2.2]
合計	2,364 ( 200.0)	
回答者数	1,182 ( 100.0)	

問32. あなたは、環境に配慮した生活のためにどのようなことをしていますか(複数回答)

1. 気候に応じて、適切な冷蔵庫の使用に努めている	1,062 ( 75.6)	[ 1.7]
2. 省電力の削減を意識し、コンセントからプラグを抜いたり、主電源を切っている	410 ( 29.2)	[ 1.2]
3. 蛇口をこまめに止めて節水している	853 ( 60.8)	[ -0.7]
4. 風呂の残り湯を洗濯や散水等に使用している	463 ( 33.0)	[ -0.6]
5. 家族が同じ部屋でたんのらなし、冷蔵庫と照明を減らしている	508 ( 36.2)	[ 0.1]
6. 利用しないときは、部屋の照明やテレビの電源をこまめに切っている	1,059 ( 75.4)	[ 2.9]
7. 包装紙や袋をもらわないようにしており、なるべく買い物袋を持ち歩くようにしている	976 ( 69.5)	[ -2.7]
8. 使い捨て商品は買わず、なるべく詰め替えできる洗剤等を購入している	886 ( 63.1)	[ -1.1]
9. 生ごみを減らすために水切りやコンポスト等による堆肥化をしている	187 ( 13.3)	[ 5.8]
10. 再生品やエコマーク商品を選んで選ぶようにしている	105 ( 7.5)	[ -0.1]
11. 家にある食材をきちんと把握して無駄なく買い物をしている	633 ( 45.1)	[ 45.1]
12. 家具・電化製品等は、修理を試みて資源を無駄にしないようにしている	372 ( 26.5)	[ 3.8]
13. 自宅で花や庭木・生垣等の緑を育てている	698 ( 49.7)	[ 2.4]
14. 近いところへの移動は、自動車を利用しない	376 ( 26.8)	[ 0.1]
15. テレビや書籍、講習会等で環境保全に関する知識を学んでいる	137 ( 9.8)	[ 1.0]
16. 再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱等)を利用している	152 ( 10.8)	[ -0.2]
合計	8,877 ( 632.3)	
回答者数	1,404 ( 100.0)	

問33. あなたは、「生物多様性」という言葉とその意味を知っていますか

1. 意味をよく理解している	67 ( 4.8)	[ -1.5]
2. 概ね意味を理解している	356 ( 25.6)	[ 3.7]
3. 聞いたことがあるが、意味は知らない	517 ( 37.2)	[ -2.4]
4. 聞いたことがない	449 ( 32.3)	[ 0.3]
合計	1,389 ( 100.0)	

問34. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、子育てが楽しいと思いますか

1. 楽しい	140 ( 52.4)	[ -1.5]
2. どちらかというと楽しい	112 ( 41.9)	[ 1.5]
3. どちらかというと楽しくない	13 ( 4.9)	[ -0.7]
4. 楽しくない	2 ( 0.7)	[ 0.7]
合計	267 ( 100.0)	

問35. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、筑紫野市が子育てしやすいまちだと思いますか

1. はい	136 ( 50.9)	[ -7.9]
2. いいえ	131 ( 49.1)	[ 7.9]
合計	267 ( 100.0)	

問35-2. (問35で2とお答えの方)その理由は、何ですか(複数回答)

1. 保育サービスメニューが不足	48 ( 36.6)	[ -9.2]
2. 放課後児童の居場所(放課後児童クラブ)・児童館等のサービスが不十分	55 ( 42.0)	[ 12.2]
3. 幼稚園・小中学校の教育が心配	52 ( 39.7)	[ -3.8]
4. 地域の教育環境(交通安全、通学距離、風紀等)が悪い	51 ( 38.9)	[ -1.5]
5. その他	49 ( 37.4)	[ 6.9]
合計	255 ( 194.7)	
回答者数	131 ( 100.0)	

問36. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたのお子さんは、学校の体育以外でスポーツをしていますか

1. はい	152 ( 57.4)	[ 7.4]
2. いいえ	113 ( 42.6)	[ -7.4]
合計	265 ( 100.0)	

問37. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、この1年間に親子でスポーツをしたことがありますか

1. はい	127 ( 47.7)	[ 5.9]
2. いいえ	139 ( 52.3)	[ -5.9]
合計	266 ( 100.0)	

問38. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、子どもの家庭や地域での体験活動が充分だと思いますか

1. 充分である	31 ( 11.7)	[ 5.7]
2. やや充分である	103 ( 38.9)	[ -2.5]
3. あまり充分でない	98 ( 37.0)	[ -6.2]
4. 充分でない	33 ( 12.5)	[ 3.1]
合計	265 ( 100.0)	

問39. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、急な用事などのときに、親族以外で子どもを預ける人・場所がありますか(複数回答)

1. 近所の知り合いや友達に預けることができる	77	( 29.3)	[ -3.1]
2. ファミリーサポートセンター	11	( 4.2)	[ -0.3]
3. その他	18	( 6.8)	[ 2.4]
4. 預ける人・場所がない	164	( 62.4)	[ 2.5]
合計	270	( 102.7)	
回答者数	263	( 100.0)	

問40. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、子育てに関して経済的な面からの不安を感じることがありますか

1. ある	112	( 42.1)	[ 5.3]
2. どちらかといえばある	74	( 27.8)	[ -1.9]
3. あまりない	60	( 22.6)	[ -1.6]
4. ない	20	( 7.5)	[ -1.9]
合計	266	( 100.0)	

問41. (中学生までの子どもをお持ちの保護者の方)あなたは、子どもの人権や妊娠・子育てに関する相談窓口を知っていますか(複数回答)

1. 児童相談所(県)	160	( 71.1)	[ 71.1]
2. 家庭児童相談室(市)	87	( 38.7)	[ 38.7]
3. 子どもの権利救済委員	8	( 3.6)	[ 3.6]
4. 子ども人権110番	65	( 28.9)	[ 28.9]
5. ホットラインふくおか	54	( 24.0)	[ 24.0]
6. ヤングテレフォンちくしの	59	( 26.2)	[ 26.2]
7. 子育て世代包括支援センター	35	( 15.6)	[ 15.6]
8. 子育て支援センター	123	( 54.7)	[ 54.7]
9. つどいの広場「つくしのこ」	46	( 20.4)	[ 20.4]
10. にんしんSOSふくおか	3	( 1.3)	[ 1.3]
11. 親子のための相談LINE	14	( 6.2)	[ 6.2]
合計	654	( 290.7)	
回答者数	225	( 100.0)	

問42. あなたは、防犯のためにどのような対策をしていますか(複数回答)

1. 警備会社へ自宅の警備委託している	43	( 3.3)	[ -0.6]
2. 自宅の玄関等に防犯カメラを設置している	133	( 10.2)	[ 1.5]
3. ビックニングにあいにくい錠を取り付けている	291	( 22.3)	[ -1.9]
4. 夜間に家のまわりを明るくしている	370	( 28.3)	[ 4.9]
5. 防犯けがばんを利用したり、自転車等の防犯ネットを利用するなど、ひたたくりにあわない工夫をしている	276	( 21.1)	[ -1.3]
6. 防犯ブザーや携帯電話等を携帯している	520	( 39.8)	[ -0.8]
7. 夜間の(歩行での)外出はなるべく控えている	779	( 59.6)	[ -0.0]
8. 人通りの少ない道を歩かないようにしている	614	( 47.0)	[ 0.7]
9. お金を要求してくるよく分からない電話があったとき、すぐ振り込まずに誰かに相談している	271	( 20.7)	[ -1.2]
合計	3,297	( 252.3)	
回答者数	1,307	( 100.0)	

問43. あなたは、災害に関する情報を入手するための方法を知っていますか(複数回答)

1. インターネット(HP・SNS)	996	( 76.7)	[ 1.5]
2. 防災メールまもるくん	321	( 24.7)	[ 2.6]
3. エリアメール	565	( 43.5)	[ -5.3]
4. 災害情報テレフォンサービス(固定電話・FAX)	109	( 8.4)	[ -0.2]
5. 広報車(市広報・消防団)	456	( 35.1)	[ -1.1]
合計	2,447	( 188.4)	
回答者数	1,299	( 100.0)	

問44. あなたは、災害のためにどんなことを準備していますか(複数回答)

1. 消火器	422	( 32.4)	[ -0.2]
2. 保存飲料水	706	( 54.2)	[ 0.1]
3. 保存食料品	536	( 41.1)	[ -2.5]
4. 非常用持出袋	329	( 25.2)	[ -0.7]
5. ラジオ・懐中電灯	1,005	( 77.1)	[ -4.2]
6. ロンソク・燃料	448	( 34.4)	[ -3.4]
7. 救急セット	345	( 26.5)	[ 0.4]
8. 家具転倒防止策	241	( 18.5)	[ 0.5]
9. 災害時の家族との連絡方法を決めている	200	( 15.3)	[ 1.4]
10. 防災訓練への参加	119	( 9.1)	[ 2.8]
11. その他	18	( 1.4)	[ 0.1]
合計	4,369	( 335.3)	
回答者数	1,303	( 100.0)	

問45. あなたは、お住まいの近くに、災害等のときに支援を必要とする人(高齢者、障がい者、妊産婦など)がいることを知っていますか

1. 知っている	427	( 30.3)	[ 1.3]
2. いないことを知っている	96	( 6.8)	[ -0.6]
3. わからない	885	( 62.9)	[ -0.6]
合計	1,408	( 100.0)	

問46. あなたは、災害時の最寄りの避難場所を知っていますか

1. 知っている	1,197	( 84.4)	[ 0.1]
2. 知らない	221	( 15.6)	[ -0.1]
合計	1,418	( 100.0)	

問47. あなたが、この1年間で食料品や日用品を購入したところ全てに○をつけてください(複数回答)

1. 市内の商店街	360	( 25.4)	[ -1.8]
2. 市内のスーパーやホームセンター等	1,359	( 95.8)	[ -0.3]
3. 市内の大規模商業施設	1,053	( 74.2)	[ -2.7]
4. 市外の店舗	679	( 47.9)	[ -2.8]
合計	3,451	( 243.2)	
回答者数	1,419	( 100.0)	

問48. スマートフォンによるQRコード決済(○Pay、○ペイ、○払い)を利用したことはありますか

1. はい	840	( 59.0)	[ 59.0]
2. いいえ	583	( 41.0)	[ 41.0]
合計	1,423	( 100.0)	

問49. あなたは、訪問販売、通信販売等の消費生活関係に伴う契約トラブルにあったことがありますか

1. ある	124	( 8.7)	[ -0.6]
2. ない	1,248	( 87.4)	[ 0.9]
3. わからない	56	( 3.9)	[ -0.3]
合計	1,428	( 100.0)	

問50. あなたは、消費生活に関するトラブルを解決するための以下の方策を知っていますか(複数回答)

1. 国民生活センターへの相談	664	( 48.0)	[ -3.5]
2. 県の消費生活センターへの相談	430	( 31.1)	[ -2.0]
3. 市の消費生活センターへの相談	520	( 37.6)	[ -1.9]
4. 消費者ホットライン1188番への電話	164	( 11.9)	[ -0.4]
5. メーカー等のお客様相談室への問い合わせ	554	( 40.1)	[ 4.5]
6. クレーンゴルフ制度の利用	791	( 57.2)	[ -4.0]
7. 弁護士会等の多重債務無料相談の利用	112	( 8.1)	[ -1.2]
8. ADR(裁判外紛争解決手続)の利用	21	( 1.5)	[ -0.4]
9. 知らない	178	( 12.9)	[ 2.5]
合計	3,434	( 248.3)	
回答者数	1,383	( 100.0)	

問51. あなたの地域にある小中学校は、地域と連携した取り組みが進められていると思いますか

1. そう思う	214	( 17.0)	[ 1.5]	
2. どちらかといえばそう思う	664	( 52.7)	[ 0.7]	
3. どちらかといえばそう思わない	233	( 18.5)	[-2.5]	
4. そう思わない	149	( 11.8)	[ 0.4]	
合計	1,260	( 100.0)		

問52. 筑紫野市には、子どもたちが放課後に安全に集えて学んだり、遊んだりする場が十分にあると思いますか

1. そう思う	83	( 6.6)	[ 1.6]	
2. どちらかといえばそう思う	481	( 38.0)	[-0.3]	
3. どちらかといえばそう思わない	502	( 39.7)	[-0.7]	
4. そう思わない	199	( 15.7)	[-0.5]	
合計	1,265	( 100.0)		

問53. あなたが交通安全のために実践していることに○をつけてください(複数回答)

1. 飲酒運転はしない、させない、見逃さないを徹底している	1,187	( 85.0)	[ 85.0]	
2. 自動車の運転席、助手席に乗るとき、必ずシートベルトを着用する	1,318	( 94.4)	[ 94.4]	
3. 自動車の後部座席に乗るとき、必ずシートベルトを着用する	553	( 39.6)	[ 39.6]	
4. 自動車、バイクを運転するとき、横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず一時停止している	933	( 66.8)	[ 66.8]	
5. 自動車、バイクを運転するとき、前の車との車間距離を保った走行を心がけている	951	( 68.1)	[ 68.1]	
6. 自動車、バイクを運転するとき、急なつく運転(急加速、急ブレーキなど)をしない走行を心がけている	943	( 67.6)	[ 67.6]	
7. 自動車、バイクを運転するとき、ライトを点灯し夜間はハイビームを活用した走行を心がけている	678	( 48.6)	[ 48.6]	
8. 自動車、バイク、自転車を運転するとき、歩行者がいる場合は風通すなど思いやりのある走行を心がけている	984	( 70.5)	[ 70.5]	
9. 自動車、バイク、自転車を運転するとき、交差点では徐行して左右確認をしている	941	( 67.4)	[ 67.4]	
10. 自動車、バイク、自転車を運転するとき、携帯電話、スマートフォンを使用しない	948	( 67.9)	[ 67.9]	
11. 自転車を運転するとき、必ずヘルメットを着用している	76	( 5.4)	[ 5.4]	
12. 自転車を運転するとき、夜間は必ずライトを点灯している	325	( 23.3)	[ 23.3]	
13. 歩きながら、携帯電話、スマートフォンを使用しない	728	( 52.1)	[ 52.1]	
14. 歩いて道路を横断するとき、必ず左右確認をしている	1,129	( 80.9)	[ 80.9]	
15. 夕暮れ時や夜間に徒歩で外出するとき、目立ちやすい服装(反射材の利用など)を心がけている	201	( 14.4)	[ 14.4]	
合計	11,895	( 852.1)		
回答者数	1,396	( 100.0)		

問54. あなたは国籍や民族などの文化的なちがいを認め、尊重することができていると思いますか

1. そう思う	486	( 35.9)	[ 35.9]	
2. どちらかといえばそう思う	752	( 55.5)	[ 55.5]	
3. どちらかといえばそう思わない	101	( 7.5)	[ 7.5]	
4. そう思わない	16	( 1.2)	[ 1.2]	
合計	1,355	( 100.0)		

問55. あなたは、この1年間に人の発言や行動で人権を傷つけられたことがありますか

1. ある	153	( 10.9)	[ 1.6]	
2. ない	1,250	( 89.1)	[-1.6]	
合計	1,403	( 100.0)		

問55-2. (問55で1とお答えの方)あなたが傷つけられた人権は次のどれですか(複数回答)

1. 同和問題	4	( 2.8)	[ 1.2]	
2. 女性の人権	52	( 36.1)	[-15.1]	
3. 子どもの人権	15	( 10.4)	[-3.5]	
4. 高齢者の人権	22	( 15.3)	[ 1.3]	
5. 障がい者の人権	16	( 11.1)	[-5.9]	
6. 外国人の人権	2	( 1.4)	[ 0.6]	
7. 特定疾患感染者(HIV)などの人権	2	( 1.4)	[ 0.6]	
8. 性の多様性(LGBT、SOGIE)などの人権	5	( 3.5)	[ 3.5]	
9. その他	52	( 36.1)	[ 9.0]	
合計	170	( 118.1)		
回答者数	144	( 100.0)		

問56. あなたは、この1年間にあなたの発言や行動で人権を傷つけてしまったと思うことがありますか

1. ある	57	( 4.1)	[ 0.9]	
2. ない	1,330	( 95.9)	[-0.9]	
合計	1,387	( 100.0)		

問56-2. (問56で1とお答えの方)あなたが傷つけてしまったと思う人権は次のどれですか(複数回答)

1. 同和問題	2	( 3.6)	[ 1.4]	
2. 女性の人権	16	( 29.1)	[-2.7]	
3. 子どもの人権	22	( 40.0)	[ 8.2]	
4. 高齢者の人権	9	( 16.4)	[-8.6]	
5. 障がい者の人権	7	( 12.7)	[-3.2]	
6. 外国人の人権	5	( 9.1)	[-2.3]	
7. 特定疾患感染者(HIV)などの人権	3	( 5.5)	[ 5.5]	
8. 性の多様性(LGBT、SOGIE)などの人権	5	( 9.1)	[ 9.1]	
9. その他	11	( 20.0)	[ 6.4]	
合計	80	( 145.5)		
回答者数	55	( 100.0)		

問57. あなたが、DVや男女共同参画等に関する女性の人権を守るための相談窓口として知っているもの全てに○をつけてください(複数回答)

1. 市の男女共同推進センター相談室	367	( 27.5)	[-0.6]	
2. ちくし女性ホットライン	339	( 25.4)	[-1.4]	
3. 福岡県あすばる相談ホットライン	104	( 7.8)	[-2.7]	
4. 福岡県配偶者からの暴力相談電話	85	( 6.4)	[-1.0]	
5. 警察	756	( 56.7)	[-2.0]	
6. 国のDV相談ナビ	45	( 3.4)	[-0.7]	
7. 弁護士(法テラスなど)	215	( 16.1)	[-0.2]	
8. NPO団体	60	( 4.5)	[-0.5]	
9. その他	6	( 0.4)	[ 0.2]	
10. 知らない	322	( 24.7)	[ 2.4]	
合計	2,299	( 172.9)		
回答者数	1,334	( 100.0)		

問58. あなたは、社会のあらゆる分野で男女が平等になっていると思いますか

1. 男性が優遇されている	238	( 17.5)	[ 2.6]	
2. どちらかといえば男性が優遇されている	792	( 58.4)	[-2.5]	
3. 平等である	211	( 15.5)	[-0.3]	
4. どちらかといえば女性が優遇されている	97	( 7.1)	[-0.1]	
5. 女性が優遇されている	19	( 1.4)	[ 0.3]	
合計	1,357	( 100.0)		

問59. あなたの家庭では、家事・育児・介護等の家庭内の仕事を、夫と妻が共同・分担しておこなっていると思いますか

1. 思う	330	( 24.1)	[ 2.0]	
2. やや思う	389	( 28.4)	[-0.2]	
3. あまり思わない	235	( 17.2)	[-1.3]	
4. 思わない	206	( 15.0)	[ 0.3]	
5. 単身である	210	( 15.3)	[-0.8]	
合計	1,370	( 100.0)		

問60. あなたが住む地域では、地域の団体など（コミュニティ、行政区等）によって、まちづくり（防災、福祉、教育等）が進められていると思いますか

1. 思う	211	( 15.4)	[ 2.7]	
2. やや思う	685	( 49.9)	[ -1.3]	
3. あまり思わない	400	( 29.2)	[ -0.9]	
4. 思わない	76	( 5.5)	[ -0.5]	
合計	1,372	( 100.0)		

問61. あなたは、コミュニティ運営協議会について、どの程度知っていますか

1. 名前も活動内容も知っている	177	( 12.7)	[ -0.2]	
2. 名前だけ知っている・聞いたことがある	560	( 40.3)	[ 1.5]	
3. 知らない・聞いたことがない	654	( 47.0)	[ -1.3]	
合計	1,391	( 100.0)		

問62. あなたは、市のマスコットキャラクター「つくしちゃん」を知っていますか

1. イラストも愛称も知っている	785	( 55.5)	[ 1.0]	
2. イラストだけ知っている	403	( 28.5)	[ -2.3]	
3. 愛称だけ知っている	80	( 5.7)	[ 1.1]	
4. 知らない・聞いたことがない	146	( 10.3)	[ 0.2]	
合計	1,414	( 100.0)		

問63. あなたは、「広報ちくしの」をどの程度読んでいますか

1. 全部読む	181	( 12.8)	[ -0.1]	
2. だいたい読む	559	( 39.6)	[ 3.0]	
3. 関心のあるところだけ読む	401	( 28.4)	[ -1.5]	
4. あまり読まない	177	( 12.5)	[ 0.2]	
5. 全然読まない	95	( 6.7)	[ -1.7]	
合計	1,413	( 100.0)		

問63-2(問63で4～5とお答えの方)その理由は何ですか(複数回答)

1. 読む時間がない	79	( 29.7)	[ -6.5]	
2. 難しそうで読みたいくない	24	( 9.0)	[ -2.1]	
3. 行政の情報に関心がない	84	( 31.6)	[ 1.6]	
4. 必要なときにホームページを見ている	63	( 23.7)	[ -1.7]	
5. 他の方法で情報を得ているので必要ない	26	( 9.8)	[ 1.0]	
6. その他	36	( 13.5)	[ 0.5]	
合計	312	( 117.3)		
回答者数	266	( 100.0)		

問64. あなたは、この1年間で家族や知り合いに筑紫野市や地域の良さを伝えることができましたか

1. あった	344	( 24.4)	[ -0.1]	
2. なかった	603	( 42.9)	[ -0.8]	
3. 伝える機会がなかった	460	( 32.7)	[ 0.9]	
合計	1,407	( 100.0)		

問64-2(問64で1とお答えの方)どういった点を伝えましたか(複数回答)

1. 交通の便のよさ	212	( 61.8)	[ -7.9]	
2. 自然環境の豊かさ	178	( 51.9)	[ 5.1]	
3. 教育環境のよさ	32	( 9.3)	[ -1.8]	
4. 医療体制の充実	58	( 16.9)	[ -2.5]	
5. 商業施設の充実	129	( 37.6)	[ -7.1]	
6. 子育て支援・高齢者福祉の充実	32	( 9.3)	[ 0.0]	
7. 歴史・文化に触れる機会の充実	47	( 13.7)	[ 0.7]	
8. その他	17	( 5.0)	[ 2.0]	
合計	705	( 205.5)		
回答者数	343	( 100.0)		

問65. あなたは、「広報ちくしの」に掲載している生涯学習情報「もやい」コーナーを活用したことがありますか

1. ある	77	( 5.5)	[ -0.1]	
2. ない	1,326	( 94.5)	[ 0.1]	
合計	1,403	( 100.0)		

問66. あなたは、市が行う事務手続きや窓口業務が適正かつ円滑に執行されていると思いますか

1. 思う	312	( 22.3)	[ -2.1]	
2. どちらかといえば思う	879	( 62.9)	[ 1.0]	
3. どちらかといえば思う	143	( 10.2)	[ 1.5]	
4. そう思わない	64	( 4.6)	[ -0.4]	
合計	1,398	( 100.0)		

問67. あなたは、市職員の窓口等での対応や接遇に満足していますか

1. 満足している	384	( 28.8)	[ -3.9]	
2. やや満足している	290	( 21.7)	[ 1.6]	
3. 満足	431	( 32.3)	[ 0.1]	
4. やや不満である	76	( 5.7)	[ 2.1]	
5. 不満である	45	( 3.4)	[ 0.8]	
6. 接していない	108	( 8.1)	[ -0.6]	
合計	1,334	( 100.0)		

問67-2.(問67で4～5とお答えの方)その理由は何ですか(複数回答)

1. 仕事が多い・待たされる	62	( 52.1)	[ 5.6]	
2. 配慮が足りない	62	( 52.1)	[ -3.7]	
3. 言葉遣いが悪い	23	( 19.3)	[ 7.7]	
4. 無愛想	52	( 43.7)	[ -5.1]	
5. 身だしなみが悪い	7	( 5.9)	[ 0.1]	
6. 話しをさげざる	11	( 9.2)	[ -1.2]	
7. その他	28	( 23.5)	[ 6.1]	
合計	245	( 205.9)		
回答者数	119	( 100.0)		

問68. 筑紫野市は、住宅、商業、農業、工業、公園などがバランスのとれた有効な土地利用がされていると思いますか

1. 有効に利用・配置している	88	( 6.9)	[ -0.8]	
2. 有効に利用・配置している部分が多い	612	( 47.7)	[ -0.5]	
3. 有効に利用・配置されていない部分が多い	466	( 36.3)	[ 1.8]	
4. 有効に利用・配置されていない	118	( 9.2)	[ -0.5]	
合計	1,284	( 100.0)		

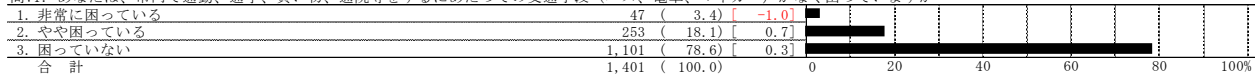
問69. あなたは、市街地が防災に強く、秩序ある区画になっていると思いますか

1. 思う	83	( 6.2)	[ -0.2]	
2. やや思う	621	( 46.5)	[ -1.1]	
3. あまり思わない	546	( 40.9)	[ 1.4]	
4. 思わない	85	( 6.4)	[ -0.1]	
合計	1,335	( 100.0)		

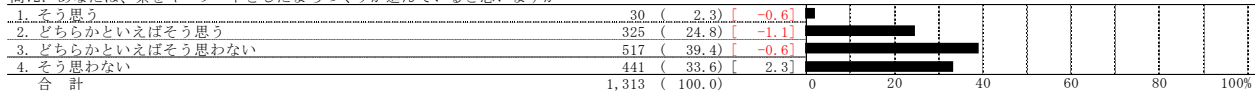
問70. 市内・市外への移動は、円滑にできていると思いますか

1. できている	436	( 31.4)	[ -4.0]	
2. どちらかといえばできる	736	( 53.1)	[ 4.7]	
3. どちらかといえばできない	178	( 12.8)	[ 0.8]	
4. できない	37	( 2.7)	[ -1.4]	
合計	1,387	( 100.0)		

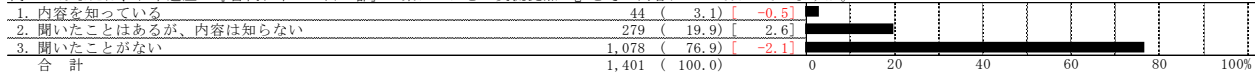
問71. あなたは、市内で通勤、通学、買い物、通院等をするにあたっての交通手段（バス、電車、マイカー）がなく困っていますか



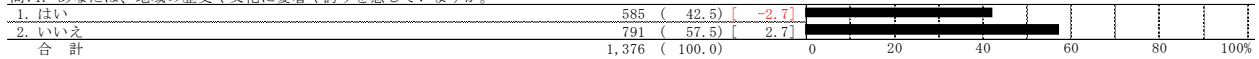
問72. あなたは、紫をキーワードとしたまちづくりが進んでいると思いますか



問73. あなたは、日本遺産の『古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～』とその内容について知っていますか。

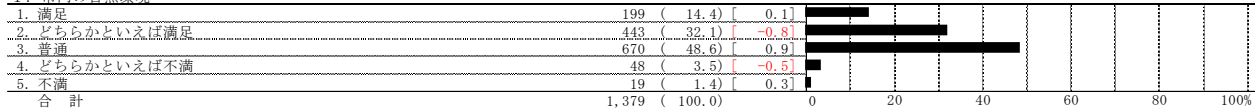


問74. あなたは、地域の歴史や文化に愛着や誇りを感じていますか。



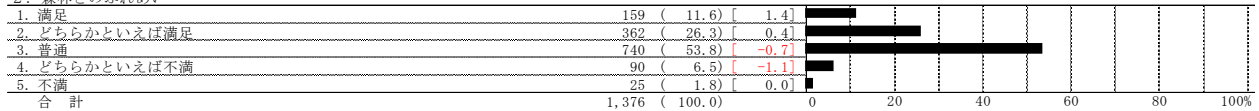
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

1. 市内の自然環境



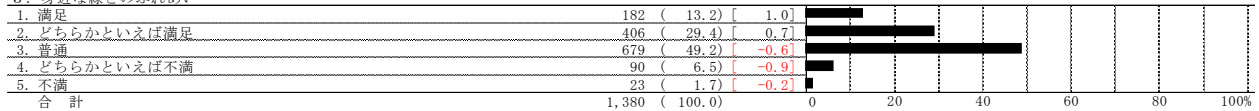
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

2. 森林とのふれあい



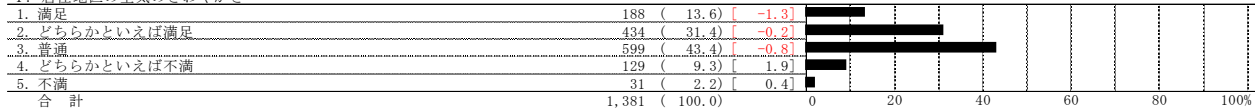
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

3. 身近な緑とのふれあい



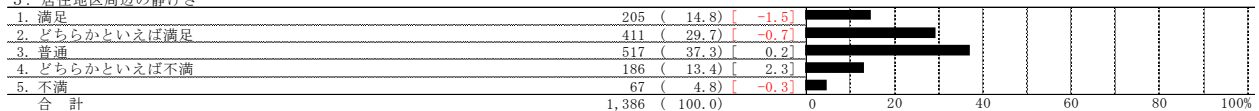
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

4. 居住地区の空気のさわやかさ



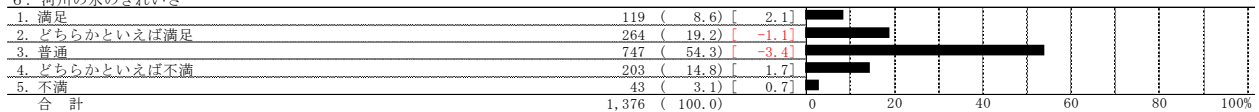
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

5. 居住地区周辺の静けさ



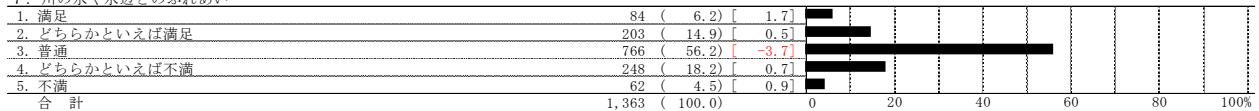
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

6. 河川の水のきれいさ



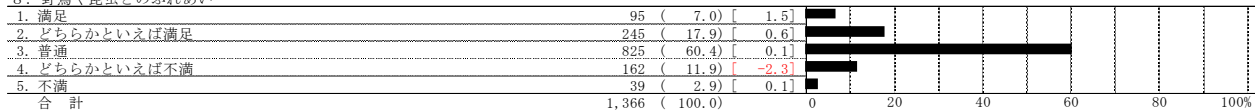
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

7. 川の水や水辺とのふれあい



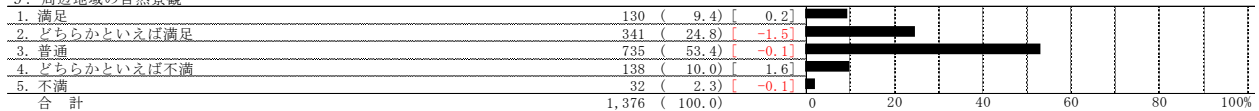
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

8. 野鳥や昆虫とのふれあい



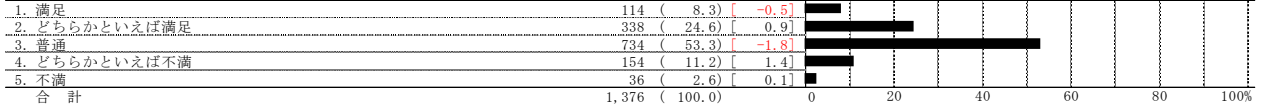
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

9. 周辺地域の自然景観



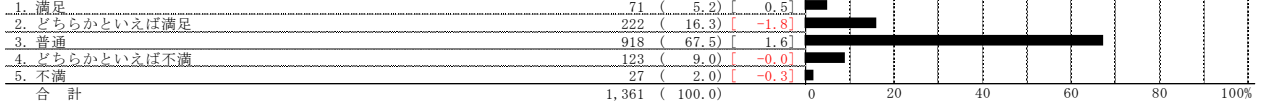
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

10. 居住地区のまちなみ景観



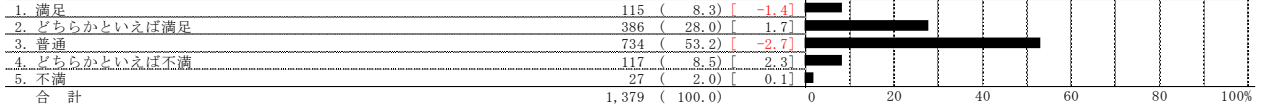
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

11. 歴史や伝統に関するまちの雰囲気



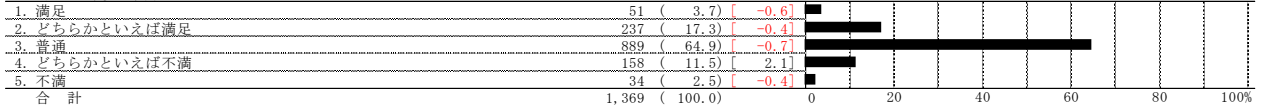
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

12. 廃棄物やリサイクルの取り組み



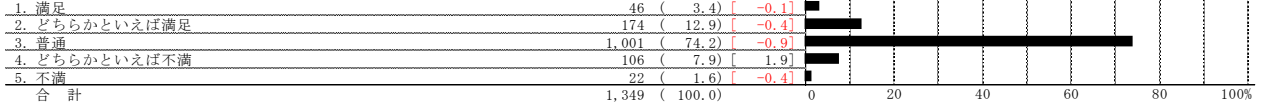
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

13. 市民の環境に関するモラル



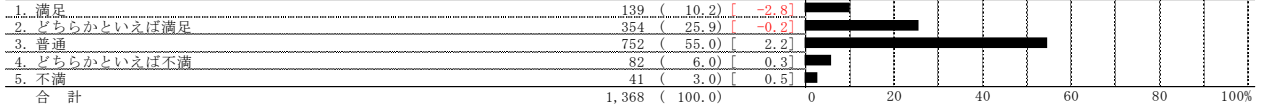
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

14. 商業や工業、農業における事業者の環境への配慮の状況



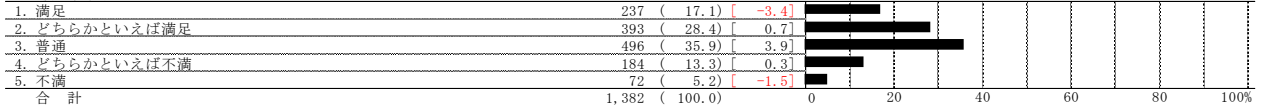
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

15. 水道水の安全性や安定性



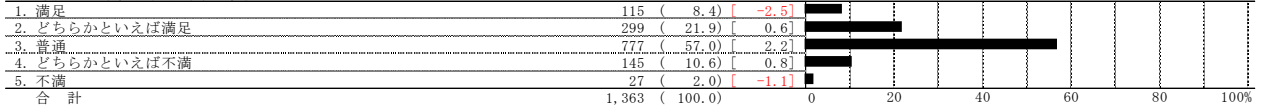
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

16. 駅の利便性



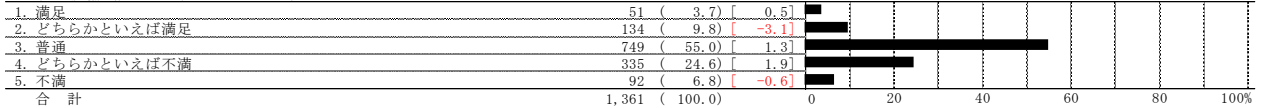
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

17. 駅周辺の放置自転車対策の状況



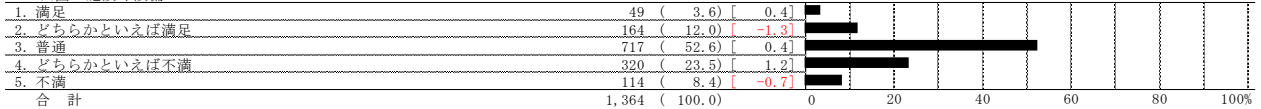
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

18. 防犯設備（防犯灯・防犯カメラなど）



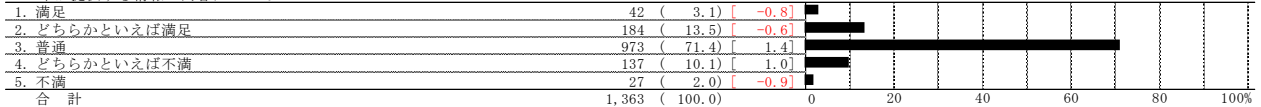
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

19. 公園の施設や設備



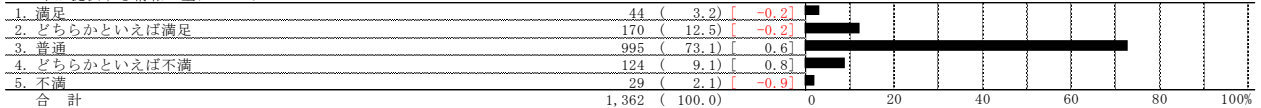
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

20. 市が提供する情報の内容について



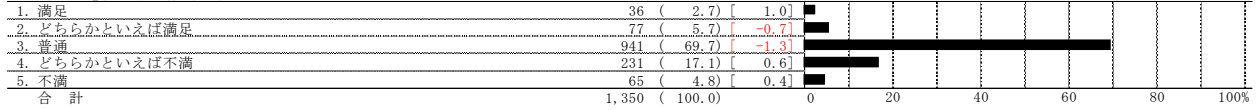
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

21. 市が提供する情報の量について



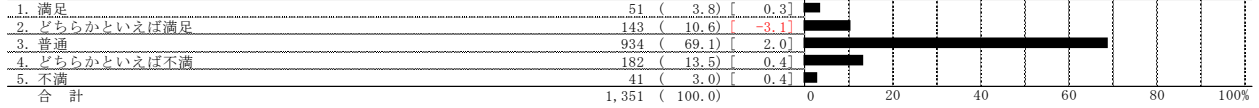
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

22. 市民の意見を聴く機会や場



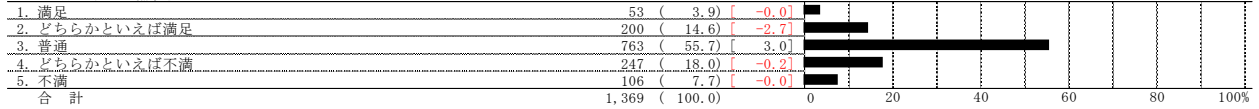
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

23. 浸水対策の整備状況



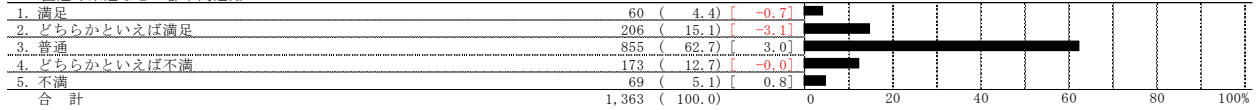
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

24. 生活道路の整備状況



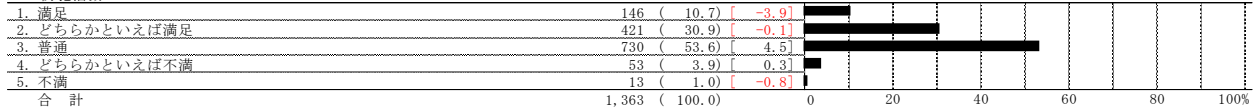
問75. 現在の居住環境やサービスの満足度

25. 国道や県道などの都市間道路



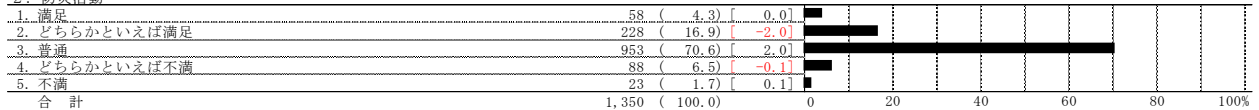
問76. 地域活動の満足度

1. 防犯活動



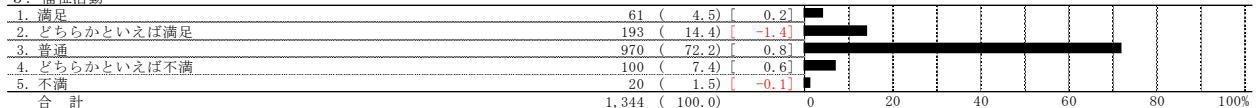
問76. 地域活動の満足度

2. 防災活動



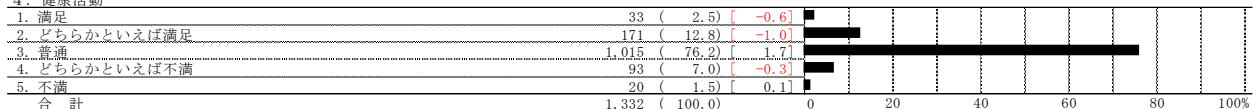
問76. 地域活動の満足度

3. 福祉活動



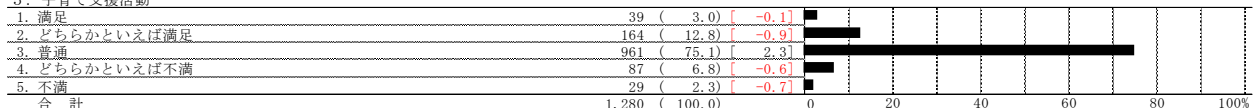
問76. 地域活動の満足度

4. 健康活動



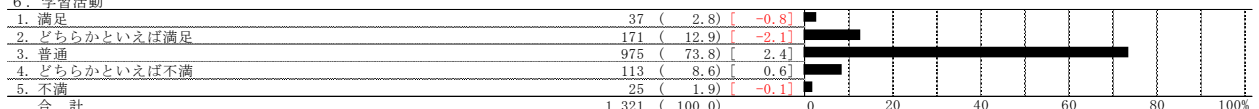
問76. 地域活動の満足度

5. 子育て支援活動



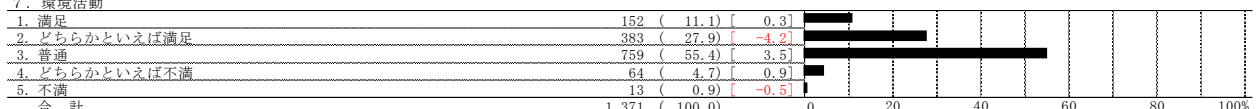
問76. 地域活動の満足度

6. 学習活動



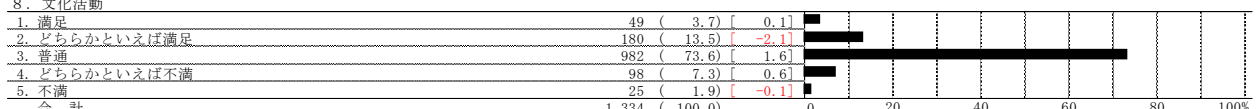
問76. 地域活動の満足度

7. 環境活動



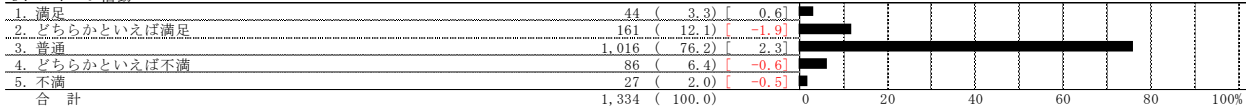
問76. 地域活動の満足度

8. 文化活動



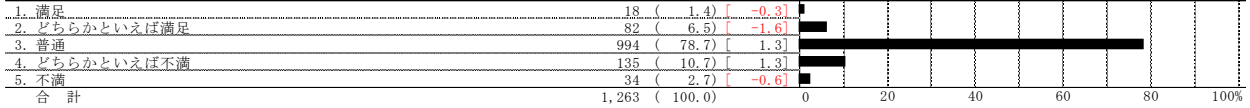
問76. 地域活動の満足度

9. スポーツ活動



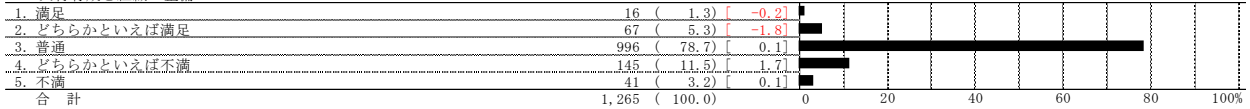
問77. まちづくりの現在の満足度

1. 計画行政と効率経営の推進



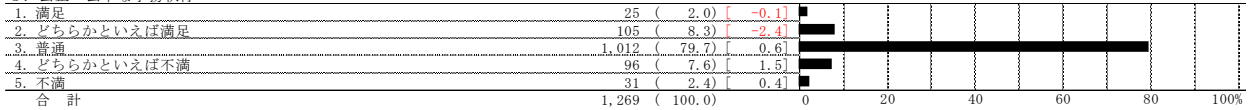
問77. まちづくりの現在の満足度

2. 人材育成と組織の整備



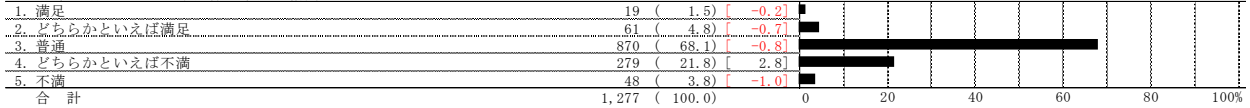
問77. まちづくりの現在の満足度

3. 公正・公平な事務執行



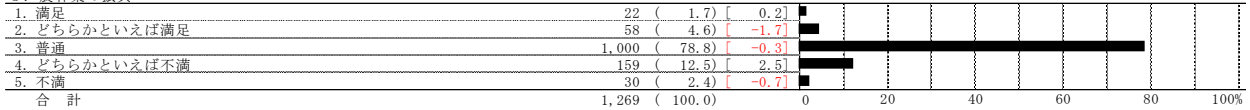
問77. まちづくりの現在の満足度

4. 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出



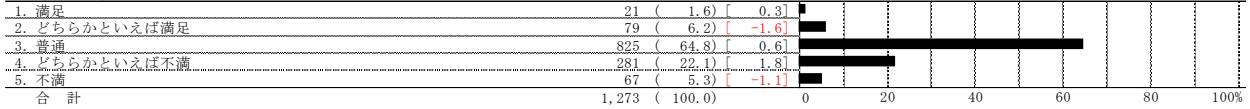
問77. まちづくりの現在の満足度

5. 農林業の振興



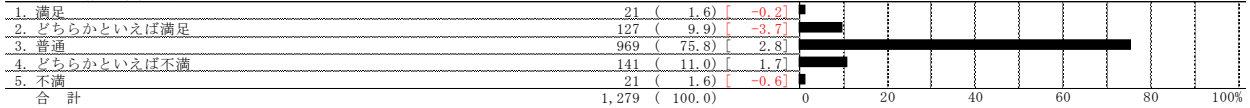
問77. まちづくりの現在の満足度

6. 観光の振興



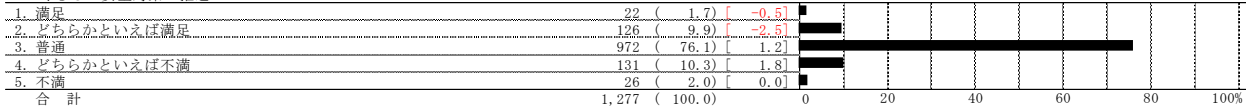
問77. まちづくりの現在の満足度

7. 防災・減災対策の推進



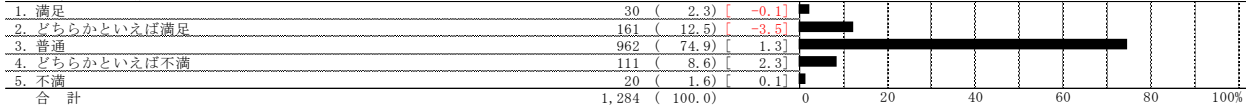
問77. まちづくりの現在の満足度

8. 暮らしの安全対策の推進



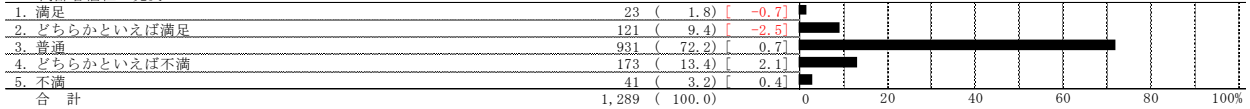
問77. まちづくりの現在の満足度

9. 健康づくりの推進



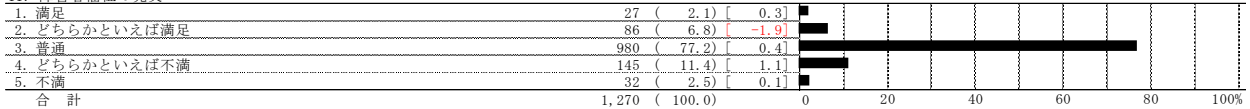
問77. まちづくりの現在の満足度

10. 高齢者福祉の充実



問77. まちづくりの現在の満足度

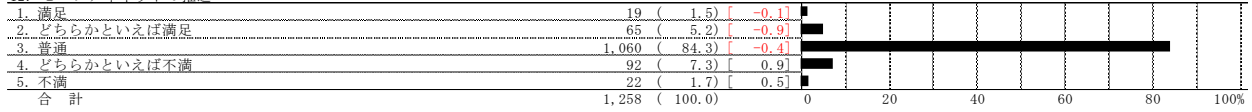
11. 障害者福祉の充実





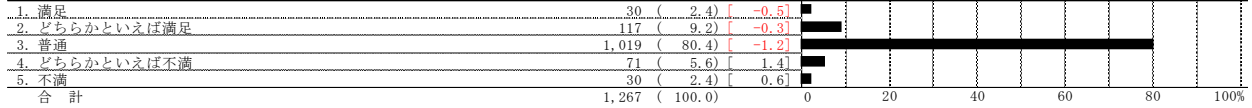
問77. まちづくりの現在の満足度

12. セーフティネットの推進



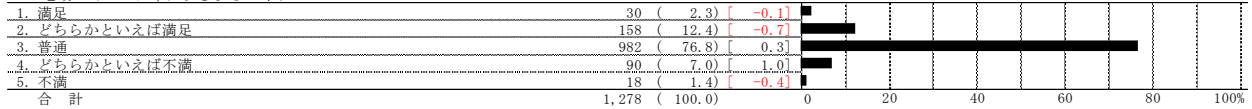
問77. まちづくりの現在の満足度

13. 人権尊重のまちづくりの推進



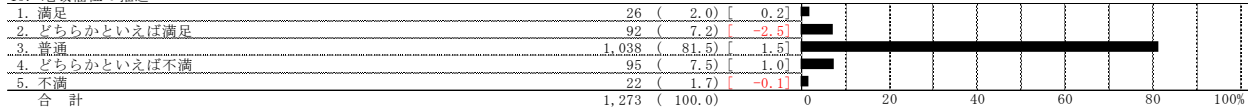
問77. まちづくりの現在の満足度

14. 地域コミュニティによるまちづくり



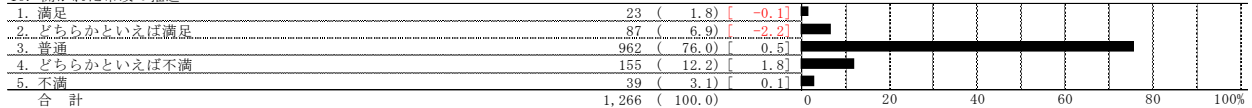
問77. まちづくりの現在の満足度

15. 地域福祉の推進



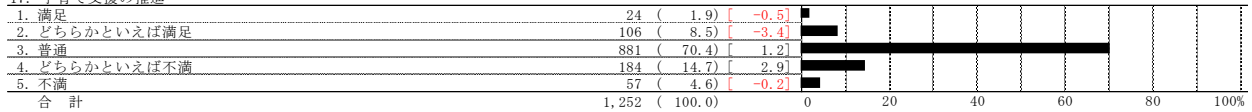
問77. まちづくりの現在の満足度

16. 開かれた市政の推進



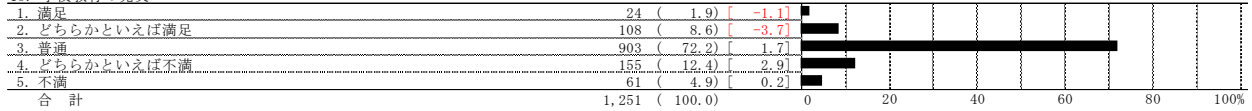
問77. まちづくりの現在の満足度

17. 子育て支援の推進



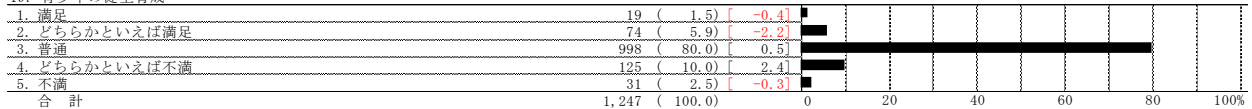
問77. まちづくりの現在の満足度

18. 学校教育の充実



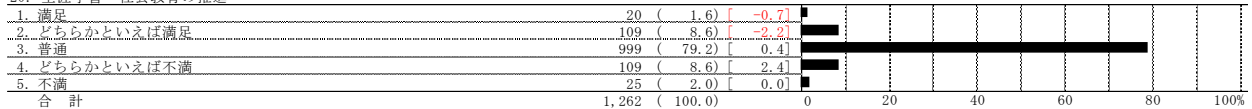
問77. まちづくりの現在の満足度

19. 青少年の健全育成



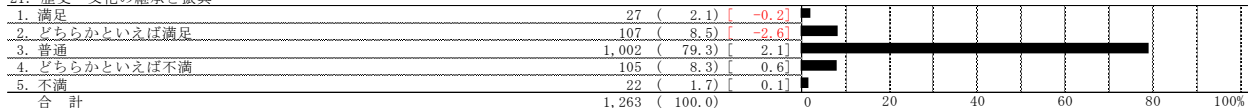
問77. まちづくりの現在の満足度

20. 生涯学習・社会教育の推進



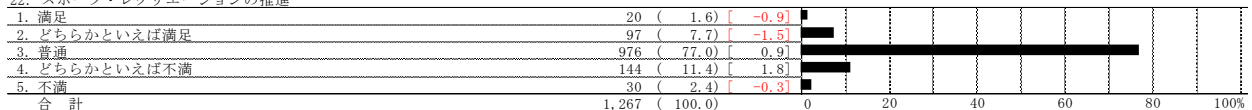
問77. まちづくりの現在の満足度

21. 歴史・文化の継承と振興



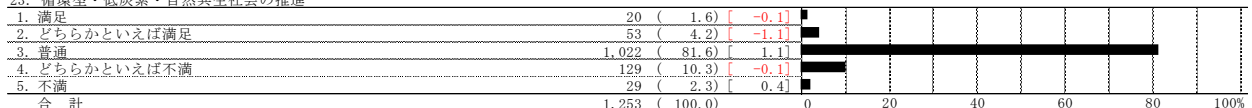
問77. まちづくりの現在の満足度

22. スポーツ・レクリエーションの推進



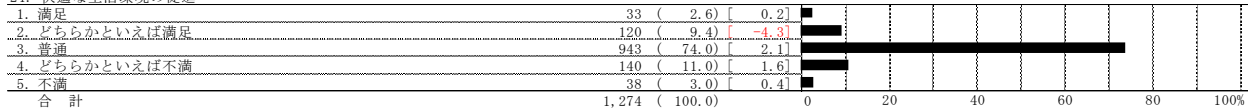
問77. まちづくりの現在の満足度

23. 循環型・低炭素・自然共生社会の推進



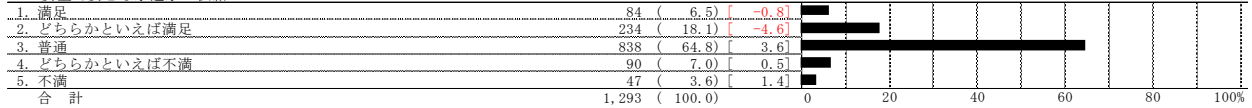
問77. まちづくりの現在の満足度

24. 快適な生活環境の促進



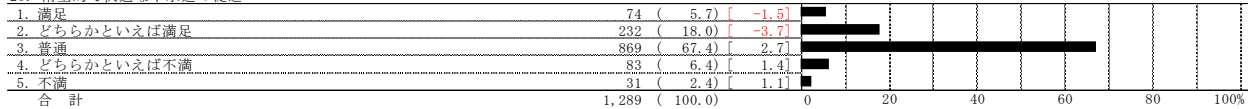
問77. まちづくりの現在の満足度

25. 安全で安心な水道水の供給



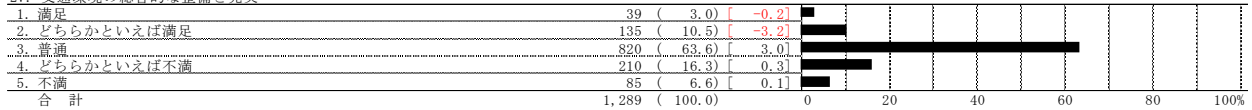
問77. まちづくりの現在の満足度

26. 衛生的で快適な下水道の促進



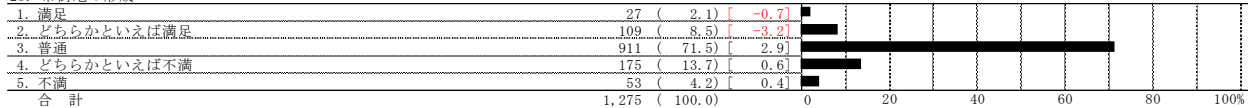
問77. まちづくりの現在の満足度

27. 交通環境の総合的な整備と充実



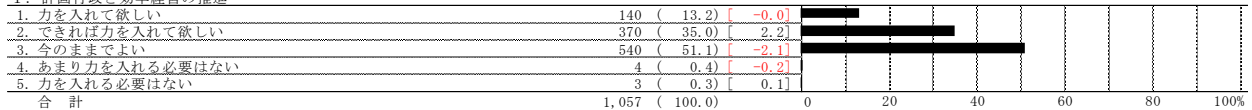
問77. まちづくりの現在の満足度

28. 市街地の形成



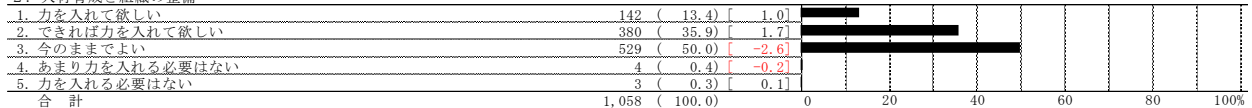
問77. まちづくりの今後の重要度

1. 計画行政と効率経営の推進



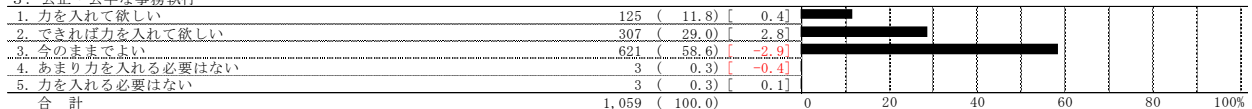
問77. まちづくりの今後の重要度

2. 人材育成と組織の整備



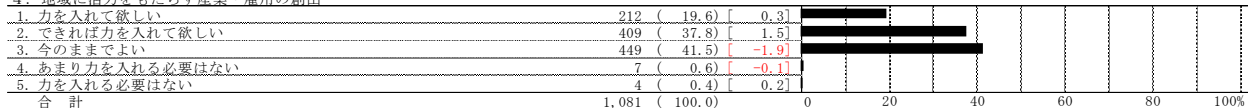
問77. まちづくりの今後の重要度

3. 公正・公平な事務執行



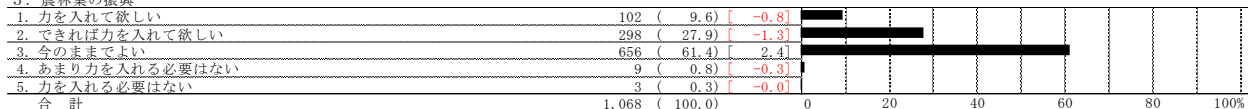
問77. まちづくりの今後の重要度

4. 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出



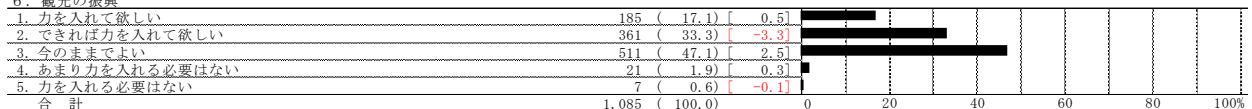
問77. まちづくりの今後の重要度

5. 農林業の振興



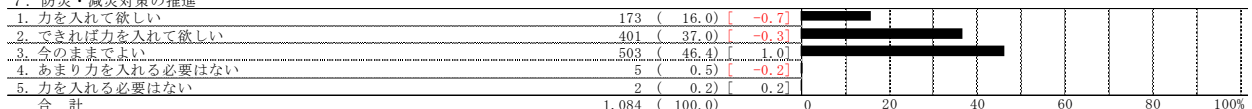
問77. まちづくりの今後の重要度

6. 観光の振興



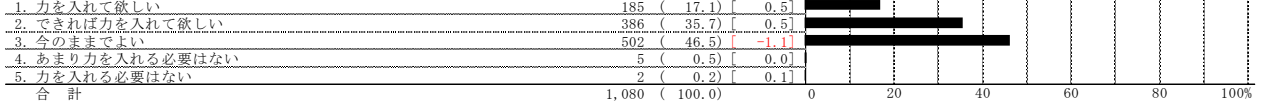
問77. まちづくりの今後の重要度

7. 防災・減災対策の推進



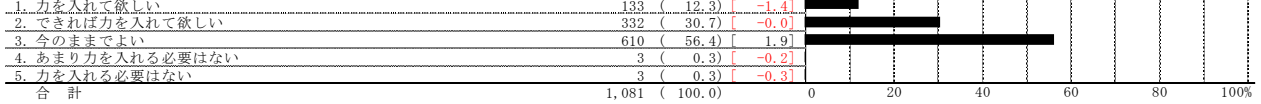
問77. まちづくりの今後の重要度

8. くらしの安全対策の推進



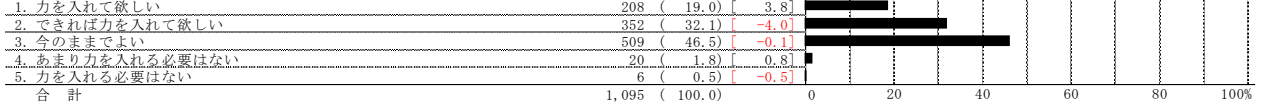
問77. まちづくりの今後の重要度

9. 健康づくりの推進



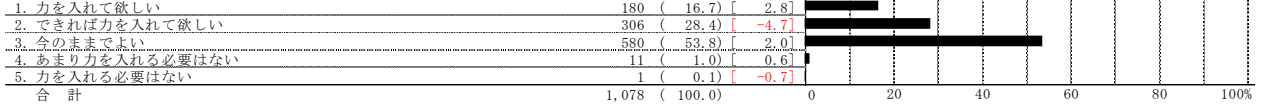
問77. まちづくりの今後の重要度

10. 高齢者福祉の充実



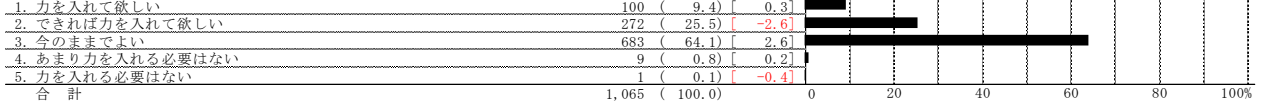
問77. まちづくりの今後の重要度

11. 障がい者福祉の充実



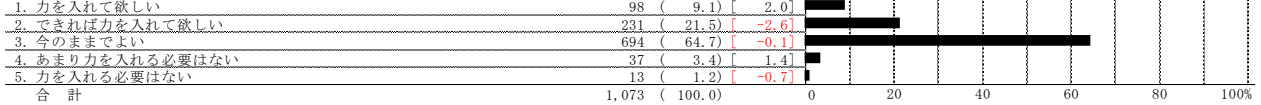
問77. まちづくりの今後の重要度

12. セーフティネットの推進



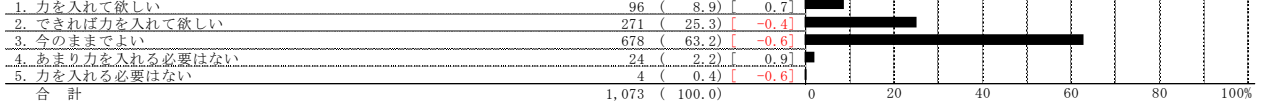
問77. まちづくりの今後の重要度

13. 人権尊重のまちづくりの推進



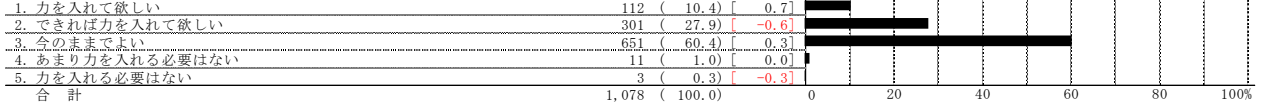
問77. まちづくりの今後の重要度

14. 地域コミュニティによるまちづくり



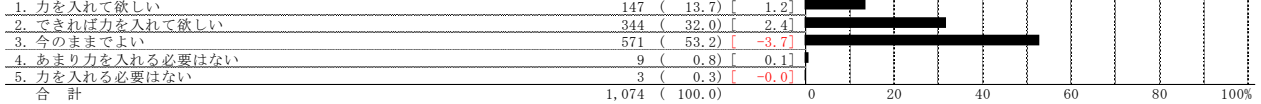
問77. まちづくりの今後の重要度

15. 地域福祉の推進



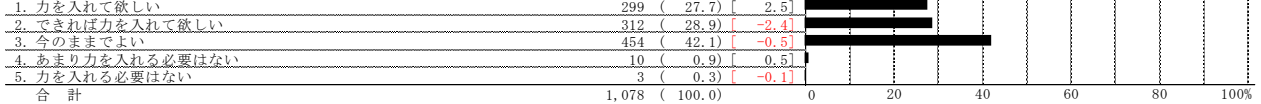
問77. まちづくりの今後の重要度

16. 開かれた市政の推進



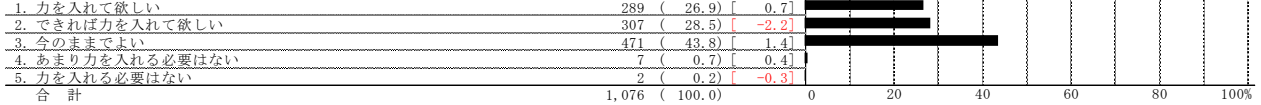
問77. まちづくりの今後の重要度

17. 子育て支援の推進



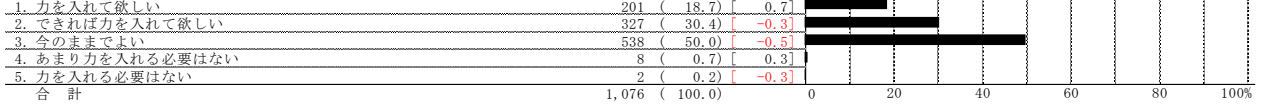
問77. まちづくりの今後の重要度

18. 学校教育の充実



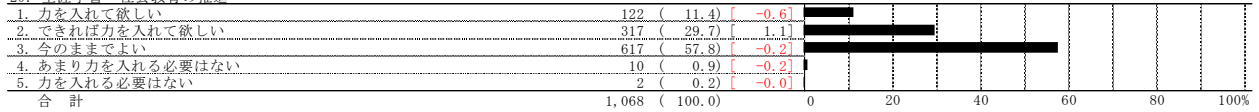
問77. まちづくりの今後の重要度

19. 青少年の健全育成



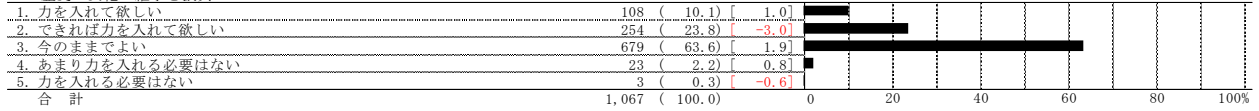
問77. まちづくりの今後の重要度

20. 生涯学習・社会教育の推進



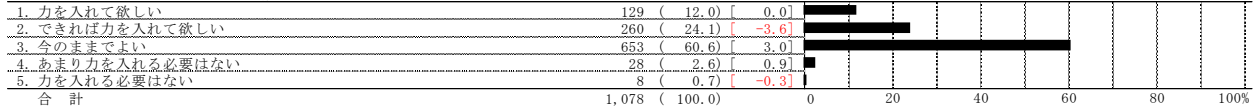
問77. まちづくりの今後の重要度

21. 歴史・文化の継承と振興



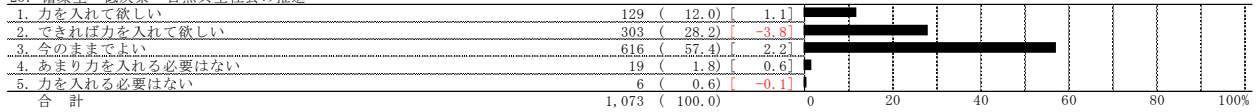
問77. まちづくりの今後の重要度

22. スポーツ・レクリエーションの推進



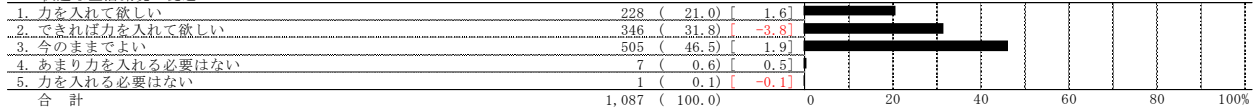
問77. まちづくりの今後の重要度

23. 循環型・低炭素・自然共生社会の推進



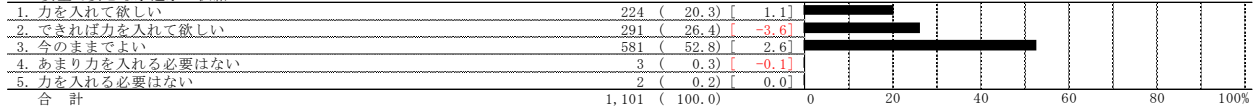
問77. まちづくりの今後の重要度

24. 快適な生活環境の促進



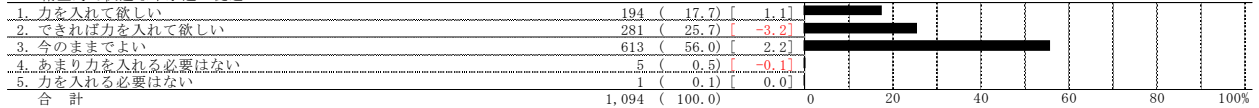
問77. まちづくりの今後の重要度

25. 安全で安心な水道水の供給



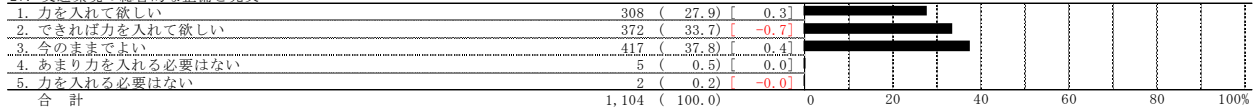
問77. まちづくりの今後の重要度

26. 衛生的で快適な下水道の促進



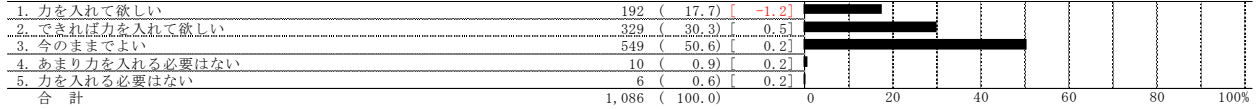
問77. まちづくりの今後の重要度

27. 交通環境の総合的な整備と充実

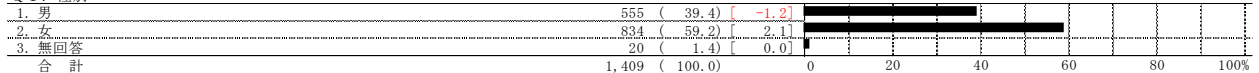


問77. まちづくりの今後の重要度

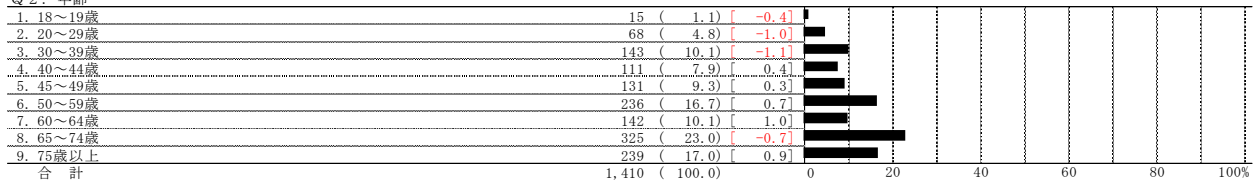
28. 市街地の形成



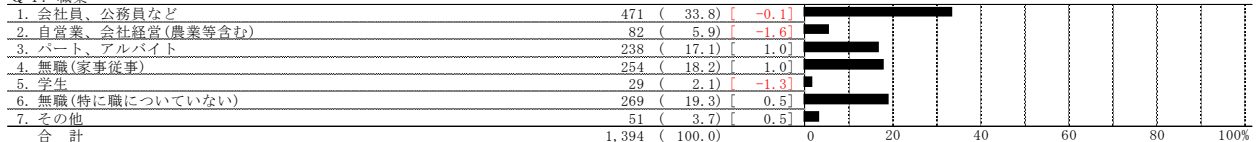
Q1. 性別



Q2. 年齢



Q4. 職業



Q 5. 家族構成(同居している)

1. 単身	161	( 11.5)	[ -1.5]	
2. 夫婦のみ	455	( 32.5)	[ 1.9]	
3. 親子(2世代)	666	( 47.5)	[ -1.0]	
4. 親・子・孫(3世代)	85	( 6.1)	[ 0.0]	
5. その他	35	( 2.5)	[ 0.5]	
合計	1,402	( 100.0)		

Q 6. 同居家族  
就学前(0~5歳)

1. いる	141	( 15.2)	[ -2.6]	
2. いない	787	( 84.8)	[ 2.6]	
合計	928	( 100.0)		

Q 6. 同居家族

小学生

1. いる	169	( 17.9)	[ -1.3]	
2. いない	776	( 82.1)	[ 1.3]	
合計	945	( 100.0)		

Q 6. 同居家族

中学生

1. いる	105	( 11.6)	[ -0.6]	
2. いない	799	( 88.4)	[ 0.6]	
合計	904	( 100.0)		

Q 6. 同居家族

65歳以上のかた

1. いる	525	( 45.6)	[ -0.4]	
2. いない	626	( 54.4)	[ 0.4]	
合計	1,151	( 100.0)		

Q 7. 居住年数

1. 1年未満	39	( 2.8)	[ 0.6]	
2. 1年以上3年未満	71	( 5.0)	[ -1.2]	
3. 3年以上5年未満	71	( 5.0)	[ 0.7]	
4. 5年以上10年未満	116	( 8.2)	[ -0.9]	
5. 10年以上20年未満	254	( 18.1)	[ -0.0]	
6. 20年以上	724	( 51.5)	[ 2.5]	
7. 生まれたときから	132	( 9.4)	[ -1.6]	
合計	1,407	( 100.0)		

Q 8. (Q 7で1~6とお答えの方)あなたが筑紫野市へ転入された主な理由は何ですか

1. 自分(または家族)の就職や転勤のため	270	( 21.8)	[ -0.1]	
2. 自分(または家族)の事業や商売のため	22	( 1.8)	[ -0.8]	
3. 自分(または家族)の結婚のため	199	( 16.0)	[ -0.0]	
4. 自分(または家族)が市内に住宅を確保したため	636	( 51.2)	[ 1.2]	
5. 自分(または家族)の学業のため	28	( 2.3)	[ -0.4]	
6. その他	86	( 6.9)	[ 0.0]	
合計	1,241	( 100.0)		

今後の筑紫野市のまちづくりに関する意見

1. 記入あり	458	( 31.6)	[ 0.3]	
2. 記入なし	993	( 68.4)	[ -0.3]	
合計	1,451	( 100.0)		

# 第七次筑紫野市総合計画

---

発行年月：令和6（2024）年4月

発行：福岡県筑紫野市

編集：企画政策部企画政策課

〒818-8686 福岡県筑紫野市石崎一丁目1番1号

TEL：092-923-1111 FAX：092-923-1134



